HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学文学研究院紀要, 第170号, 全1冊
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 170
Issue Date	2023-07-07
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/90144
Type	journal
File Information	00_170_all.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ISSN 2434-9771

北 海 道 大 学

文学研究院紀要

第 170 号

北海道大学文学研究院

2023

ISSN 2434-9771

北 海 道 大 学

文 学 研 究 院 紀 要

第 170 号

北海道大学文学研究院

2 0 2 3

目　次

ドイツ語から見たゲルマン語（11）
——過去形と完了形：時制、アスペクト、話法——……清水　誠……一左

モによる条件節形成と譲歩……加藤重広……三五左

本州島東北部における弥生農業の開始
——手工業生産にもとづく新たな理解——……高瀬克範……五九左

キリスト教における教典形成をめぐって
——比較宗教教典研究の視角から——……戸田　聡……三七左

『土佐日記』不審本文考（一）……後藤康文……一右

北大文学研究院紀要 170 （2023）

ドイツ語から見たゲルマン語（11）
── 過去形と完了形：時制，アスペクト，話法 ──

清　水　　誠

German as a Germanic Language（11）
—Preterite vs. Perfect: Tense, Aspect and Modality—
（*Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences* No. 170.
Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University.
Sapporo/Japan. 2023. ISSN 2434-9771）

SHIMIZU, Makoto
（mshimizu@let.hokudai.ac.jp）

1　完了の助動詞の省略—ドイツ語とスウェーデン語[1]

愛妻クラーラ（Clara Schumann 1819〜1896）と結ばれた「歌の年」（ド

[1] 本研究は清水（2019）（2020）（2021a）（2021b）（2021c）（2021d）（2022a）（2022b）（2022c）（2023）の続編であり，科研費の助成による（ゲルマン語類型論から見たドイツ語の新しい構造記述，基盤研究（C）（一般），19K00540）。カッコ内の用語は原則として英語名による。用例などで使用する言語名の略語は次のとおり。ア：アイスランド語，ｱﾌ：アフリカーンス語，印欧：印欧祖語，英：英語，オ：オランダ語，ギ：（古典）ギリシャ語，ゲ：ゲルマン祖語，ゴ：ゴート語，古高ド：古高ドイツ語，古ザ：古ザクセン語，古ﾌ：古フリジア語，古ﾉ：古ノルド語，ザ：（西）低地ドイツ語北低地ザクセン方言，ﾁｭ：スイスドイツ語チューリヒ方言，中高ド：中高ドイツ語，ド：ドイツ語，西ﾌ：西フリジア語，ﾆｭ：ノルウェー語ニューノシュク，ブ：ノルウェー語ブークモール，ﾌｪ：フェーロー語，ベ：スイスドイツ語ベルン方言，ﾌｪ：フェーロー語，ラ：ラテン語，ル：ルクセンブルク語

10.14943/bfhhs.170.l1

Liederjahr 1840）を象徴するシューマンの『女の愛と生涯』（ド *Frauenliebe und -leben*）の第 1 曲は，運命の出会いを予感させる次の歌詞で始まる。

（1） ド Seit ich ihn ***gesehen***, / Glaub ich blind zu sein; / Wo ich hin nur blicke, / Seh ich ihn allein; / Wie im wachen Traume / Schwebt sein Bild mir vor, / Taucht aus tiefstem Dunkel / Heller nur empor. あの方にお会いしてから / もう何も目に入らない / どこを向いても / その姿だけが見える / 正夢のように / あの方の面影が目の前に浮かぶ / 深い闇の底から / ひたすら照り映えて浮かび上がる
（Fischer-Dieskau (ed.) 1995: 214）

あまりに受動的な女性像とも評されるシャミソー（Adelbert von Chamisso 1781～1838）の連作だが，リートとしての高い芸術性には疑う余地がない。さて，冒頭の seit ich ihn ***gesehen***「あの方にお会いしてから」は分詞構文ではない。これは，現在完了形 gesehen［***habe***］「お会いした」の完了の助動詞 habe を従属節で省略し，過去分詞 gesehen（←sehen 見る，会う）だけが残った表現である。従属節中の haben/sein の省略は中高ドイツ語後期から例証され（Lockwood 1968: 127），近代の文学作品では頻繁に見られる。

大陸北ゲルマン語の中でスウェーデン語では，書き言葉で従属節中の完了の助動詞 ha（ド haben）の現在形または過去形を省略することがある（2）（スウェーデン語の完了の助動詞は ha（古 hava）だけである）。主節での省略は古風な詩などに限られる（3）。一方，デンマーク語とノルウェー語では，この現象は見られない（Faarlund 2019: 98）。

（2） ス Han trodde att hon ***Ø glömt*** frankera brevet. 彼は（han）彼女が（hon）手紙に（brevet）切手を貼るのを（frankera）忘れた（Ø（＝hade）glömt 過去完了形，ド vergessen hatte）と（att）思った（trodde）
（Collinder 1974: 66）

（3） ス Han jorden ***Ø skänkt*** stor fröjd och frid. 大地は（han jorden）大いな

る（stor）喜び（fröjd）と（och）平和を（frid）贈り届けた（Ø（＝har）skänkt 現在完了形，ド hat geschenkt）　（Wessén 1965: 132）

スウェーデン語の完了の助動詞の省略は，「従属節の定動詞＞主節の定動詞」の順で制約が強まる。これは定動詞の語順と省略のプロセスの反映とも考えられる。つまり，スウェーデン語の定動詞はドイツ語のように，左右の枠からなる枠構造の右枠の位置が基本であり，主節の第 2 位に移動してから省略されるということである。反対の順番なら，主節での省略のほうが簡単に起こるはずである（Den Besten 1989: 68）。

従属節中の完了の助動詞の省略は，スウェーデン語では 18 世紀に急増し，同世紀半ばにピークを迎える。これには聖書の文体との関連が指摘されている（Wessén 1968[9]: 114, 122）。近代スウェーデン語の書き言葉の基礎は，『ルター聖書』（ド *Lutherbibel* 1534）の影響を受けた『グスタヴ・ヴァーサ欽定訳聖書』（ス *Gustav Vasas bibel* 1541）によって築かれた。その際，ドイツ語の影響がスウェーデン語の文章語に波及したのである。ただし，それが話し言葉にまで及ぶことはなかった。

スウェーデン語では，完了不定詞「ha＋過去分詞」でも完了の助動詞 ha を省略することもある。これはノルウェー語ブークモールでも可能である。フェーロー語でも可能だが（Thráinsson et al. 2004: 77），省略されるのは過去分詞 havt（←hava，英 have）である（(6)牽引過去分詞（attracted past participle)）。

(4)　ス Slarv med en blåslampa tros ***Ø orsakat*** branden. トーチランプの（med en blåslampa）不始末が（slarv）火災（branden）を引き起こした（Ø（＝ha）orsakat 完了不定詞，ド verursacht haben）と思われる（tros）　（Wellander 1973[4]: 139）

(5)　ブ Det kunne du ***Ø sagt*** før. それを（det）君は（du）もっと前に（før）言うことができたのに（kunne Ø（＝ha）sagt 完了不定詞，英 could have said）　（Faarlund 2019: 97）

(6) フェ Tú mátti ***Ø komið*** og ***hjálpt*** mær. 君は (tú) 私を (mær) 助けに (og hjálpt 過去分詞←hjálpa) 来る (komið 過去分詞←koma) べきだったのに (mátti Ø(＝havt) 完了の助動詞過去分詞←hava)
(Thráinsson et al. 2004: 7)

アメリカの非標準英語にも，① I ***seen*** him about three months ago. / ② I ***been*** planning it for years. という表現がある。①は過去の時点を示す three months ago があるので，meet—met, hear—heard, keep—kept などにならって過去分詞と同じ形に収束した過去形であり，アイルランド英語由来とされている。②は完了の助動詞 have を欠く表現だが，由来は黒人英語ともアイルランド英語とも言われている（朝尾 2021: 25–30）。

2　過去形と現在完了形—「論評の時制」と「語りの時制」

さて，ド seit ich ihn ***gesehen*** [***habe***] の英訳は since I ***saw*** him が自然である。ドイツ語でも過去形で seit ich ihn ***sah*** と言えるが，古びた思い出話になってしまい，高鳴る胸のときめきは伝わらない。ドイツ語の現在完了形は英語よりも使用範囲がかなり広く，ド gestern「昨日」/letztes Jahr「去年」など，過去時を明示する副詞句と共起し，完了・結果・経験以外にも広く過去の出来事を表す[2]。ただし，日常の現実世界との接点が必要で，過去形はそこから切り離された含みを伴う。この点でドイツ語の現在完了形はフランス語の複合過去（フラ je l'ai vu），過去形は書き言葉専用の単純過去（フラ je le vit）に似ている。

ドイツのロマンス語学者ヴァインリヒ（Harald Weinrich）は，『時制論—論評と語りの世界』（ド *Tempus. Besprochene und erzählte Welt* 1971[2]

[2] 現在までの継続はドイツ語では現在形で表す：ド Ich ***lerne*** seit drei Jahren Deutsch.「私は 3 年前からドイツ語を習っています」。他の西ゲルマン語もほぼ同様である（オ Ik ***leer*** sinds drie jaar Duits./ル Ech ***léiere*** säit dräi Joer Däitsch. 同上）。

（1964））において，ドイツ語の現在完了形を論評の時制（ド besprechendes Tempus），過去形を語りの時制（ド erzählendes Tempus）と捉え，ロマンス諸語や英語を含めて，テキスト言語学（text linguistics）の観点から詳細に分析した。論評の時制（現在完了形）による導入の後に，語りの時制（過去形）を用いた一連の出来事の描写が続き，最後に論評の時制（現在完了形）で全体の幕を閉じる文芸作品の形式を枠物語（ド Rahmenerzählung）と言う。その好例として，ゲーテの『若きウェルテルの悩み』（ド *Die Leiden des jungen Werthers* 1774）が挙げられる（Weinrich 1971[2]（1964）: 67f., 194f.）。人妻との不倫からピストル自殺を遂げるウェルテルの悲劇的情熱を描いたこの名作は，その内面の葛藤を赤裸々に綴った多数の書簡を包み込むように，それらをまとめて出版した語り手による序文(7)と結び(8)から構成されている。1774 年の初版から一部を引用してみよう。

(7) ド Was ich von der Geschichte des armen Werthers nur ***habe auffinden können***, ***habe*** ich mit Fleiß ***gesammlet***, und ***leg*** es euch hier ***vor***, und ***weiß***, daß ihr mir's danken werdet. 哀れなウェルテルの身の上話について私が何とか探し出し得た（habe auffinden können 現在完了形）ものを入念に収集し（habe～gesammlet 現在完了形），ここに皆様にお目にかけます（leg～vor 現在形）。きっと感謝していただけるものと存じます（weiß 現在形）。

(8) ド Um zwölfe Mittags ***starb*** er. Die Gegenwart des Amtmanns und seine Anstalten ***tuschten*** einen Auflauf. Nachts gegen eilfe ***ließ*** er ihn an die Stätte ***begraben***, die er sich erwählt hatte. Der Alte ***folgte*** der Leiche und die Söhne, Albert ***vermocht***'s nicht. Man ***fürchtete*** Lottens Leben. Handwerker ***trugen*** ihn. Kein Geistlicher ***hat*** ihn ***begleitet***. 昼の 12 時に彼（ウェルテル）は亡くなりました（starb 過去形）。判事の立ち会いと手配のおかげで騒ぎは回避できました（tuschten 過去形）。夜中の 11 時頃，判事が亡骸をウェルテルが言っていた場所に埋葬させました（ließ～begraben 過去形）。

遺骸に付き添った（folgte 過去形）のは老人と息子たちでした。アルベルトは見届けられませんでした（vermocht'＝vermochte 過去形）。ロッテの命が気遣われたからです（fürchtete 過去形）。職人たちが棺を担ぎました（trugen 過去形）。聖職者は同伴しませんでした（hat～begleitet 現在完了形）。

現在時制を時制（テンス）とする現在完了形と現在形を用いて，冒頭で読者を事件の現場に誘い，その結末を過去形で語った後に，最後の 1 文を現在完了形で論評し，回想世界から現実世界に引き戻す文体的技法が読み取れる。

別の例として，ヒルデスハイマー（Wolfgang Hildesheimer 1916～1991）の短編『なぜ私はナイチンゲールに変身したか』（ド *Warum ich mich in eine Nachtigall verwandelt habe* 1952）の末尾を引用しよう（Kluge 1969: 68）。現在完了形による最後の文には，回想による物語世界での決断を日常の現実世界の視点から論評し，その正当性を改めて確認したニュアンスが認められる。

(9) ド Im September vorigen Jahres ***begab*** ich ***mich*** in mein Schlafzimmer, ***öffnete*** das Fenster weit, ***verzauberte mich*** und ***flog*** davon. Ich ***habe*** es nicht ***bereut***. 去年の 9 月，私は寝室に入り（begab mich 過去形），窓を大きく開け（öffnete 過去形），自分に魔法をかけて（verzauberte mich 過去形）飛び去った（flog 過去形）。後悔はしなかった（habe～bereut 現在完了形）。

英語ではどうだろうか。ドイツ語よりも過去形の使用領域はかなり広いが，現在完了形との使い分けには「語り」と「論評」の性格の片鱗が看取されるとヴァインリヒ（Weinrich 1971[2] (1964): 69f.）は述べている。つとにイエスペルセン（Otto Jespersen 1860～1943）は，両者の違いを次例の対比から説明しようとした。

(10) 英 Newton ***believed*** in an omnipotent God.

（Jespersen 1972（1933）: 245）

（11） 英 Newton ***has explained*** the movement of the moon. （ib. 245）

（11）で現在完了形を使うのは，地球の引力との関係で月の回転を解明したニュートンの学説が今でも有効だからで，（10）が過去形であるのは，ニュートンが神を信じていたか否かは，現在の私たちと関係がないためと説明したのである。しかし，英 New ***explained*** the movement of the moon. / Newton ***explained*** the movement of the moon in a way that is still thought to be correct. も可能であり，前者ではニュートンの説が退けられたことになる。英 Many people ***have believed*** that the the world is flat, but they were wrong. も許される。つまり，現時点での有効性ではなく，発話者の伝達意図の違いが本質的であると言えることになる（Weinrich 1971[2]（1964）: 69f.）。

3 「現実度」から見た話法としてのドイツ語の時制

ヴァインリヒは上記の両者を「時制」と呼んだ。しかし，時制（テンス tense）とは，発話時と関係づけた発話内容の直示的な時間関係を指す。①過去時制（past tense）と違って，②現在完了形（present perfect）は「テンスとしての現在時制」と「（広義の）アスペクトとしての完了」の複合なので，現在時制（present tense）の仲間である。たとえば，①は「昨日」，②は「発話時の１日前」にあたる。「複合時制」は便宜的名称にすぎない。ただし，一般にアスペクトとは，発話時とは無関係になされる発話内容の時間的特徴づけのことだが，この場合の「完了」は２つの発話内容の時間的前後関係を指す点で，通常のアスペクトとは性質を異にする（Comrie 1976: 52）。

発話時との時間的前後関係で決まる物理的な「過去（時）―現在（時）―未来（時）」と，文法範疇としての「過去時制―現在時制―未来時制」は別物である。大多数のドイツ語の教科書では，「不定詞＋wird」は未来形，「完了不定詞＋wird」は未来完了形とされている。ところが，ド Er ***wird*** wohl krank ***sein***.「彼はたぶん病気だろう」/Gestern ***wird*** er krank ***gewesen sein***.「昨日，

彼は病気だったのだろう」では矛盾する。現在時制は動詞の語彙的アスペクト，すなわち動作態様（ド Aktionsart）[3] に応じて，未来の出来事も表す（ド Morgen ***kommt*** er auch. 明日も彼は来る）。現在完了形もそうである（ド Morgen ***hat*** er die Arbeit ***beendet***. 明日には彼は仕事を終えている）。大半のゲルマン諸語と同じく，ドイツ語に未来時制（future tense）を認める根拠は薄いと言える。そこで，ドイツ語の時制は現在時制と過去時制の 2 種類とみなすのが適切である。

ゲルマン諸語の未来時の表現は，①アスペクト（ド 不定詞（＜現在分詞）＋ werden ～だろう（＜～するようになる），英 be going/about to＋不定詞）と②モダリティー（英 shall/will＋不定詞）を加えた現在形による迂言形を基本とする（詳細は Hilpert（2008）参照）。いわゆる未来形と現在形の使い分けが比較的明確な英語でも，瞬間的な出来事を表す動詞は，現在進行形で近接未来を示すことがある。アメリカの作曲家フォスター（Stephen Collins Foster 1826～1864）による『オールド・ブラック・ジョー』（*Old Black Joe* 1860）では，英 I***'m coming***, I***'m coming***, for my head is bending low; / I hear those gentle voices calling, “Old Black Joe”. のように，「（天国の仲間たちのもとに）もうすぐ行くよ」と歌っている。確定した未来の予定や運命には，現在形も使用できる。同じくアメリカの作家ポー（Edgar Allan Poe 1809～1849）の短編『黒猫』（*The Black Cat* 1843）の冒頭では，妻殺しの罪で死刑を宣告された語り手が手記に，英 But ***tomorrow I die***, and today I would unburden my soul.「しかし，私は明日死ぬのであり，今日のうちに心の重荷を解いておきたい」と記している。

時制の正体に一歩踏み込んでみよう。ドイツ語の現在時制は，現在・未来・過去の出来事や習慣・法則など広範囲に及ぶ一般的，つまり無標の時制である。過去時制はそれに色づけする特殊，つまり有標の時制と言える。その「色づけ」とは，「論評」に対する「語り」である。これは現実世界に対する話者

[3] 厳密には，動作態様は使役などヴォイス（態 voice）に関する語彙的区別も含む（ド fallen 落ちる—fällen 落とす，trinken 飲む—tränken 飲ませる，Bußmann 2008[4]: 18f.）。

の態度表明の違いであり，話法（モダリティー modality）の範疇に収まるのである。

ヴァインリヒの著書を受けてドイツ語の時制を論じた往年の論集に，『時制という概念―観点の問題か』（ド *Der Begriff Tempus. Eine Ansichtssache?* 1969）がある。とくに Kluge（1969: 68）は時制の選択を「話者の態度と姿勢の表示」（ド „ein Zeichen für die Einstellung und Haltung des Sprechenden“）として，「時制は観点の問題である」（ド „Die Tempora sind Ansichtssache.“）と断じている。これはドイツ語の時制を話法とみなす解釈である。極論すれば，直説法現在形 er kommt（←kommen 来る）は直説法 I 式（ド Indikativ I），過去形 er kam は直説法 II 式（ド Indikativ II）と改名されることになり（千石 1983: 12），「ドイツ語に時制は存在しない」という結論につながる。こう考えると，ヴァインリヒの著書のタイトルは『話法論―論評と語りの世界』としたほうが適切だったかもしれない。

ドイツ語には，動詞（不定詞 kommen 来る）の活用による話法（モダリティー）の形態的範疇，すなわちムード（法）として，直説法（indicative）の現在形 er kommt と過去形 er kam，接続法 I 式（ド Konjunktiv I）の er komme と接続法 II 式（ド Konjunktiv II）の er käme，命令形（命令法 imperative）の komm(e)!) がある。これを現実度（ド Realitätsgrad）という尺度によって位置づけてみよう。

(12)　ド 現実度 100% ←――――――――――――――――――――→ 0%

kommt（現実世界）　　komm(e)!　komme　käme

kam（話者の表象世界）

命令形 komm(e)!「来なさい」は現実度が発話時点 0%，発話後 100% を前提とする語形である。願望・要求を表す接続法 I 式 komme「来てほしい，来たれ」では現実度が落ち，非現実の意味が基本の接続法 II 式 käme「来ればいいのに」は現実度 0% と言える。これは，話法（モダリティー）の意味を語彙的に表す話法の助動詞の主観的用法（ド subjektiver Gebrauch, 認識様態

的モダリティー epistemic modality）の分布とも重なる。注意を要するのは，現実度 100％の語形に直説法現在形 kommt と過去形 kam が並んでいる点である。kommt は「現実世界で現実度 100％」，kam は「話者の表象世界で現実度 100％」を表す語形と捉え直すことができることになる。

4　接続法と時制の一致 ―直説法現在形・過去形から直説法 I 式・II 式へ

ここで接続法（ド Konjunktiv）に目を向けてみよう。これは主節に接続する従属節で現れるという形式に基づく名称で，「～と仮定する・願う」という意味に基づく英語の仮定法（subjunctive）に対応する。ただし，ゲルマン語の接続法（または仮定法）は願望を表す古い印欧語の希求法（optative）の実質的な継承なので，ゴート語では希求法と呼ぶのが慣例である。以下では「接続法」で統一する。

古ゲルマン諸語では，間接話法に用いる従属節の接続法と主節の直説法の時制が合致する時制の一致（sequence of tenses）を示していた。つまり，接続法は時制の性質を持っていたのである。ドイツ語でも中高ドイツ語までは，「主節：直説法現在形―従属節：接続法現在形」/「主節：直説法過去形―従属節：接続法過去形」のように，同じ時制だった（Behaghel 1928: 675–681）。

（13）　中高ド ich ***wil*** wizzen, wer ditz ***sī*** 私は（ich）これが（ditz）だれ（wer）なのか（sī 接続法現在形，ド sei）知りたい（wil wizzen 直説法現在形，ド will wissen）　（Behaghel 1928: 676 変更）

（14）　中高ド vil dicke aldā ***gevrāget wart***, wer ***wære*** der ritter āne bart 髭（ひげ）のない（āne bart）その騎士が（der ritter）だれ（wer）なのかと（wære 接続法過去形，ド wäre），何度も（vil dicke）至る所で（aldā）質問がなされた（gevrāget wart 直説法過去形，ド gefragt wurde）　（ib. 677 変更）

アイスランド語の接続法は今でも時制の一致を示し，時制の性質を保っている（15）（16）。これを失った現代ドイツ語では，主節の動詞が現在形か過去形かとは無関係に，従属節の接続法はⅠ式が原則である（17）（18）。（14）の訳も，ド … wer ***sei*** der Ritter ohne Bart となる[4]。なお，（19）の古ノルド語では，過去の文脈で主節の動詞が歴史的現在（historical present）になっても，従属節の動詞は接続法過去形である。

（15）　ア Hún ***segir*** að hann {***komi*** bráðum/***sé*** þegar ***kominn***}. 彼女は（hún）彼が（hann）{もうすぐ（bráðum）来る（komi 接続法現在形←koma）/もう（þegar）来た（sé～kominn 接続法現在完了形} と言っている（segir 直説法現在形←segja）

（16）　ア Hún ***sagði*** að hann {***kæmi*** bráðum/***væri*** þegar ***kominn***}. 彼女は彼が {もうすぐ来る（kæmi 接続法過去形）/もう来た（væri～kominn 接続法過去完了形} と言った（sagði 直説法過去形）

（17）　ド Sie ***sagt***, er {***komme*** bald/***sei*** schon ***gekommen***}. 彼女は彼が {もうすぐ来る（komme 接続法Ⅰ式←kommen）/もう来た（sei～gekommen 接続法Ⅰ式完了形} と言っている（sagt 直説法現在形←sagen）

（18）　ド Sie ***sagte***, er {***komme*** bald/***sei*** schon ***gekommen***}. 彼女は彼が {もうすぐ来る（komme 接続法Ⅰ式/もう来た（sei～gekommen 接続法Ⅰ式完了形} と言った（sagte 直説法過去形）

（19）　古ノ Hann ***tók*** honum vel ok ***spyrr***, hverr hann ***væri***. 彼は（hann）彼を（honum）迎え（tók 直説法過去形 vel←taka），そして（ok）彼が（hann）だれ（hverr）であるかと（væri 接続法過去形←vera）たずねた（＝たずねる，spyrr 歴史的現在←spyrja）

（*Gunnlaugs saga ormstungu* Chap. 9）

古ゲルマン諸語における「接続法現在/過去」（ド Konjunktiv Präsens/

[4] ドイツ語でも直説法と同形の場合などでは，接続法Ⅱ式を用いることがある。

Präteritum）を現代ドイツ語で「接続法 I 式/II 式」と呼ぶのは，時制の性質を失ったためである。「現実度」(12)のスケールに並んだドイツ語の直説法現在形/過去形も，時制から話法に移行したとみなして「直説法 I 式/II 式」と改名できるのである。

ただし，現代ドイツ語の直説法現在完了形（ド ich habe ihn gesehen）と過去形（ド ich sah ihn）は，完全に時制（テンス）から話法（モダリティー）―正確には法（ムード)―に変質したとは言い切れない。両者の区別は，フランス語の複合過去（フラ je l'ai vu）と単純過去（フラ je le vit）ほど鮮明ではない。なぜなら，話法の助動詞の現在完了形は不定詞との連続で煩雑と意識されるからである。また，完了の助動詞との重複を避けたい haben/sein でも過去形が好まれる。さらに，過去形は許されるが，現在完了形は不可の場合もある。次の比喩的な状態表現や助動詞表現がその例である。これを現在完了形にすると，(20) ist～gegangen「行った」(←gehen)，(21) hat～geschwommen「泳 い だ」(←schwimmen)，(22) hat～versprochen「約 束 し た」(←versprechen)，(23) hat～geschienen「輝いた」(←scheinen）という文字通りの意味になってしまう。

(20) ド Das Wohnzimmer meiner Tante ***ging*** zur Straße. 私の叔母(おば)の居間は通りに面していた ((18)～(21) Latzel 1977: 76f.)
(21) ド Das Mädchen ***schwamm*** in Tränen. 女の子は涙に暮れた
(22) ド Das Wetter ***versprach*** schön zu werden. 天気は良くなりそうだった
(23) ド Der Mann ***schien*** betrunken zu sein. 男は酔っているようだった

5 時制なしの過去の表現―過去形の消失と二重完了形

それにしても，時制（テンス）がなくても支障はないのだろうか。もちろん，それは杞憂である。現在完了形で 2 つの出来事の時間的前後関係を示せば，時制の役割である発話時との関係の表示は語用論的要因で決まるからで

ある。発話内容は，発話時である現在時に関係づけられるのが普通である。「火事！」と叫んだ話者は，たいてい眼前の状況を指している。それと同じく，①ド er ***kommt***「彼は来る」は発話時と同時，②ド er ***ist gekommen***「彼は来た」はそれ以前と解釈されて，それぞれ現在と過去の出来事を表すのが自然である。①を過去時に結びつければ，歴史的現在になり，動詞の語彙的アスペクトに応じた変化の意味や推量など話者の主観が加われば，①②ともに未来時の表現になる。日常の現実世界の出来事を述べる場合には，不定詞（ド kommen↔gekommen sein）に話法（＝屈折範疇では法（ムード））を加えて，直説法 I 式（ド er kommt↔er ist gekommen）にすれば，あとは語用論的要因で発話状況に結びつくので，時制なしでも困らないのである。

ドイツ語では，古高ドイツ語後期から中高ドイツ語期に現在完了形が発達し，16 世紀に完全に文法化した（Ebert 1978: 59）。「過去形↔現在完了形」の割合は，「1350～1400 年（61%↔39%）＞1650～1700 年（25%↔75%）」と推移している。過去形の消失（ド Präteritumschwund）はマイン川（ド Main）以南で激しく，以前はその原因として，13 世紀以降，上部ドイツ語から広がった語末音 -e [ə] の脱落の結果，弱変化動詞 3 人称単数で現在形と過去形の区別が不明確になった点が重視されていた（ド「現在形 er mach***t***～過去形 er macht-***Ø***」<「er mach***t***↔er mach***te*** (←machen 作る)」）。しかし，現在完了形の増加は，母音交替で時制を区別した強変化動詞でも早期に観察される。今では，上記の「論評」で述べた発話内容との関連，文法形式を 1 語よりも 2 語で表現する分析的傾向，枠構造の発達など，複数の要因が想定されている（Fleischer/Schallert 2011: 129–133, Szczepaniak 2011[2]: 137）。

過去形の消失はイディッシュ語，ペンシルヴェニアドイツ語を含めて，中部と南部の西ゲルマン語で顕著である。西中部ドイツ語方言から生まれたルクセンブルク語では，話法の助動詞と sinn/hunn（ド sein/haben），語幹母音がおもに ou/u となる動詞（ル g***ou***f←ginn 与える・～になる，kr***u***t←kréien 得る）を合わせた約 40 語に残るだけで，実際の使用も稀である（Schanen/Zimmer 2012: 40, 327–332）。上部ドイツ語では，最南部のヴァリス（ド Wallis）とチロルの方言を除いて，周囲の非ゲルマン諸語と同じく全面的に

過去形が消失しており（König 1998[12]: 159, 162），過去の表現はもっぱら完了形に頼っている。

この場合，基準となる過去時点以前の出来事「すでに～していた」は，どう表現するのだろうか。まず，ルクセンブルク語は sinn/hunn（ド sein/haben）の過去形（ル hat/wor, ド hatte/war）が残ったので，これに過去分詞を加えた過去完了形を使う。これは標準ドイツ語と同じである。

(24) ル Wéi ech Kaffi ***gedronk hat***, ***sinn*** ech spadséiere ***gaangen***. 私は（ech）コーヒーを（Kaffi）飲む（gedronk hat 過去完了形←drénken, ド getrunken hatte）と（wéi），散歩に出かけた（sinn ech spadséiere gaangen 現在完了形←goen, ド bin ich spazieren gegangen） （Braun et al. 2005: 21）

上部ドイツ語に属するスイスドイツ語チューリヒ方言とベルン方言では，（いわゆる）現在完了形が過去完了形も兼担する。ただし，前後関係を明示する場合には，標準ドイツ語の完了不定詞「過去分詞＋ド gehabt/gewesen」に完了の助動詞の現在形ド（er）hat/ist にあたる語形を添えた二重完了形（Doppelperfekt, Eroms 2009）を編み出した(25)～(27)。ベルン方言では，発話時に有効性が失われたか，はるか以前の出来事にも使う(28)。

(25) 二重完了形
チュ er hät/isch（ド er hat/ist））～過去分詞＋ghaa/gsii（ド gehabt/gewesen）
ベ är het/isch～過去分詞＋gha/gsy（同上）

(26) チュ Grad wo t ***abgfaare gsii bisch***, isch de psuech choo. ちょうど（grad）君が（t）出発した（abgfaare gsii bisch 二重完了形←abfaare）後で（wo）訪問客が（de psuech）来た（isch～choo 現在完了形←choo） （Baur 1997[11]: 107）

(27) ベ Es ***isch*** es Läbe ***gsy***, wi me's no nie ***het gseh gha***. それは（es）人が

（me）まだ一度も（no nie）見たことがなかった（het gseh gha 二重完了形←gseh）ような（wi～'s, ド wie～es）生涯（Läbe）だった（isch～gsy←sy（いわゆる）現在完了形）（Hodler 1969: 494 変更）

（28） ベ Werum ***hesch***'s eigetlech nid ***gmerkt gha***? いったい（eigetlech）なぜ（werum）君は（Ø）それに（'s, ド es）気がつかなかったんだ（hesch～nid gmerkt gha 二重完了形←merke）

（Marti 1985: 170）

二重完了形はイディッシュ語やペンシルヴェニアドイツ語にも存在する（イ er ***hot geshribn***↔er ***hot gehat geshribn***, ペ er ***hot gschriwwe***↔er ***hot gschriwwe ghatt/ghadde***）。ドイツ語，英語と比較されたい（ド er ***hat geschrieben***↔er ***hatte geschrieben***, 英 he ***has written***↔he ***had written***）。

さらに特筆に値するのは，極度に形態を簡素化したアフリカーンス語である。不定詞は語幹のみ（-n で終わる 1 音節語を含む，例：sien 見る，doen する），過去形はほぼ失われ，過去分詞は「ge-語幹（無変化）」で，弱変化動詞の歯音接尾辞も強変化動詞の母音交替もない(29)。過去形の残存は話法の助動詞（過去分詞なし），ｱﾌ dag/dog（←dink 考える），wis（←weet 知っている），was（←wees, ド sein/英 be），had（←hê, ド haben/英 have）に限られる。しかも，過去時を示す語（ｱﾌ toe そのとき；～したとき）があれば，過去の出来事には人称変化しない（いわゆる）現在形（非完了形）が普通である。過去時を明示するには，（いわゆる現在）完了形「過去分詞＋het（ド haben/英 have の現在形に相当）」を用い，過去完了形もこれで十分である(30)。主節が完了形ならば，従属節では過去の出来事にも（いわゆる）現在形（非完了形）が原則である（31）(32)（Ponelis 1979: 271）。

（29）		不定詞(強変化/弱変化)	現在形(ｱﾌ 非完了形)	過去形	過去分詞
	ｱﾌ	kom 来る/voel 感じる	hy kom/voel(無変化)	Ø/Ø	gekom/gevoel
	ド	kommen/fühlen	er kommt/fühlt(人称変化)	kam/fühlte	gekommen/gefühlt

（30） ｱﾌ Toe hy tuis ***kom***, ***sien*** hy dat sy vrou die hele dag niks ***gedoen het***

nie. 彼は（hy）家に（thuis）帰った（hy kom 現在形(非完了形)）とき（toe），妻が（sy vrou）一日中（die hele dag）何も（niks～nie 否定枠）していなかった（gedoen het（現在)完了形←doen）のを（dat）見た（sien 現在形(非完了形)）　（Donaldson 1993: 228）

(31)　ｱﾌ Hy ***het gevra*** of ons siek ***voel***. 彼は(hy)私たちが(ons)病気(siek)と感じる（voel 現在形(非完了形)）かと（of）たずねた（het gevra（現在)完了形←vra）　（ib. 231）

(32)　ｱﾌ Toe die skoot ***klap***, ***het*** hy net 'n oomblik ***gehuiwer***. 銃声が（die skoot）響いた（klap 現在形(非完了形)）とき（toe），彼は（hy）一時も（nie 'n oomblik）ひるまなかった（het～gehuiwer（現在)完了形←huiwer）　（Ponelis 1979: 265）

6　弱変化動詞過去形の歯音接尾辞の欠如 ―西フリジア語，フェーロー語，低地ドイツ語

過去形の消失の波は，過去時制が健在な言語にも押し寄せている。弱変化動詞が過去形，それに過去分詞でも歯音接尾辞を失った言語が見られるのである。英語の put—put—put, set—set—set など散発的な例だけでなく，組織的な欠如を示すケースで，西フリジア語（Meijering 1980），フェーロー語，ニューノシュク（Werner 1993），低地ドイツ語北低地ザクセン方言が該当する。

まず，西フリジア語から始めよう。古フリジア語以来，弱変化動詞は e-動詞（西ﾌ diel***e*** 分ける＜古ﾌ del***e***）と je-動詞（西ﾌ meits***je*** 作る＜古ﾌ mak***ia***）に簡素化している（Bremmer 2009: 78–80）。前者の e-動詞（西ﾌ ik diel 現在形—ik diel***d***e 過去形—diel***d*** 過去分詞）に対して，後者の je-動詞は歯音接尾辞を失っている。後者の je-動詞はまた，時制と人称変化に応じて -tsje [tʃə]（西ﾌ mei***tsje***）↔-ke [kə]（西ﾌ ma***kke-***）という口蓋化の有無を示す。

(33)　西ﾌ 不定詞 meitsje 作る—過去分詞 makke ＜古ﾌ makia—(e)maka***d***/-e***d***

単数：	1 人称	2 人称	3 人称	複数：1/2/3 人称
現在	ik meitsje	(do)makkest	hy makket	{wy/jimme/hja} meitsje
＜古フ	ik makie	thu makast/-est	hi makat(h)/-et(h)	{wi/ji/hia} makiat(h)/-et(h)
過去	ik makke	(do)makkest	hy makke	{wy/jimme/hja} makken
＜古フ	ik maka***d***e	thu maka***d***est	hi maka***d***e	{wi/ji/hia} maka***d***en

後者の -ke で終わる過去形（西フ ma***kke***/ma***kkest***/ma***kken***）に注意されたい。歯音接尾辞 -d が脱落して過去形の目印がなくなり，２人称単数（do）ma***kkest*** は現在形か過去形か不明である。３人称単数では，現在形 hy ma***kket*** のほうがゼロ語尾の過去形 hy ma***kke-Ø*** よりも形態的に有標と言える。je-動詞は e-動詞よりも少数派だが，外来語に用いる earje-動詞（ドieren-動詞/オ eren-動詞）を含み，生産的なグループなので，影響は少なくない（西フ studear***je*** 大学で学ぶ—過去形 studearr***e***—過去分詞 studearr***e***↔ド studier***en***—studier***te***—studier***t***/オ studer***en***—studeer***de***—gestudeer***d***）。

次はフェーロー語である。以前の jan-動詞（フェ telja 数える—過去形 tal-***d***i—過去分詞 talt）と ēn-動詞（フェ hava 持っている—過去形 hev***ð***i/（古）hav***d***i—過去分詞 hav***t***）では，歯音接尾辞 -d-/-t- が保たれている。問題は過去形が「語幹＋-að/uð-」となる多数派で，その大部分は，ゲルマン祖語の弱変化動詞の１つに数えられる ōn-動詞の後裔にあたる。

(34) フェ 不定詞 kalla [ˈkʰaḍla] 呼ぶ—過去分詞 kalla***ð*** [ˈkʰaḍla]
＜古ノ kalla—kalla***ð***r /ð/（男性単数主格）

		1 人称	2/3 人称	1/2/3 人称
現在	単数：eg kalli	{tú/hann} kallar	複数：{vit/tit/teir} kalla	
	＜古ノ ek kalla	{þú/hann} kallar	vér kǫllum (þ)ér kallið þeir kalla	
過去	単数：{eg/tú/hann} kalla***ð***i [ˈkʰaḍlajɪ]		複数：{vit/tit/teir} kalla***ð***u [ˈkʰaḍlavʊ]	

	1 人称	2 人称	3 人称
＜古ノ 単数：	ek kalla***ð***a /ð/	þú kalla***ð***ir /ð/	hann kalla***ð***i /ð/
複数：	vér kǫllu***ð***um /ð/	(þ)ér kǫllu***ð***uð /ð/	þeir kǫllu***ð***u /ð/

ﾌｪ kalla [ˈkʰaˌdla]—過去形 kalla***ð***i [ˈkʰaˌdlajɪ]/kalla***ð***u [ˈkʰaˌdlavʊ]—過去分詞 kalla***ð*** [ˈkʰaˌdla] の文字 ð は，19 世紀のハンメシュハイム（Venceslaus Ulricus Hammershaimb 1819〜1909）の正書法による古ノルド語を模範とした人為的なつづりで，けっして発音しない。フェーロー語では，[ð] の発音が失われ，ð の文字だけが残されたのである。歯音接尾辞は消滅しており，ﾌｪ -a***ð***i [ajɪ]/-a***ð***u [avʊ] の [j]/[v] は母音連続 [aɪ]/[aʊ] を回避して挿入したわたり音（glide）である。したがって，現在形（ﾌｪ kalli [ˈkʰaˌdlɪ]/kalla [ˈkʰaˌdla]）と過去形（ﾌｪ kalla***ð***i [ˈkʰaˌdlajɪ]/kalla***ð***u [ˈkʰaˌdlavʊ]）はわたり音と母音で区別される。これと同様に，過去分詞 kalla***ð*** [ˈkʰaˌdla] は不定詞 kalla [ˈkʰaˌdla] と同じ発音である。

ノルウェー語ニューノシュクも，かつての jan-動詞（ﾆｭ telja 数える—tal***d***e—tal***t***）と ēn-動詞（ﾆｭ ha 持っている—ha***dd***e—ha***tt***）は歯音接尾辞を保持している。しかし，ōn-動詞の後裔を中心に多数派となったグループは，「不定詞—過去形—過去分詞」が同形で母音 -a で終わる。ここでも過去形 kasta よりも，-r で終わる現在形 kasta***r*** のほうが形態的に有標である。ブークモールにも，過去形と過去分詞に kaste***t*** と並んで kast***a*** がある。これはデンマーク語の kaste—kaste***de*** [ðə]—kaste***t*** [ð] から距離を置く革新的なブークモールの異形態である。方言差が激しく，言語規範が緩やかなノルウェー語らしいと言えよう。

(35)　ﾆｭ 不定詞 kasta 投げる—現在 kastar—過去 kasta—過去分詞 kasta
(36)　ブ 不定詞 kaste—現在 kaster—過去 kaste***t***/kasta—過去分詞 kaste***t***/kasta

低地ドイツ語北低地ザクセン方言でも，新低地ドイツ語期（1600〜）に母音間の d と語末音 -e [ə] が脱落し（Stellmacher 1983: 266），徐々に過去形（-de）で歯音接尾辞が消失した。過去分詞の古ザ gi- も口蓋化を経て失われた。したがって，1/2 人称単数は現在形と過去形が同形である（ザ ik tell/du tellst）。3 人称単数では，現在形 tell***t*** が過去形 tell よりも形態的に有標であ

る。フェーロー語以外では，「現在形：無標」↔「過去形：有標」という通常の目安とは逆に，現在形のほうが有標性が高いのである。

(37)　ザ 不定詞 tellen 数える—過去分詞 tellt ＜古ザ tellian—gitald

現在	単数：ik tell	du tellst	he tellt	複数：{wi/ji/se} tellt	
	＜古ザ ik telliu	thŭ telis	hĕ telid/-it/-iđ	{wĭ/gĭ/sia} teliad/-eat/-iađ	
過去	単数：ik tell	du tellst	he tell	{wi/ji/se} tellen	
	＜古ザ ik talda/-e	thŭ taldes/-os/-as	hĕ talda/-e	{wĭ/gĭ/sia} taldun/-on	

7　ゲルマン諸語の過去形の起源—アスペクトと時制の間

上述のように，ドイツ語などで過去の出来事の表現が過去形から現在完了形にシフトしたのは，時制（テンス）から（広義の）アスペクト（相）への転換と言える。ところが，じつは逆に，ゲルマン祖語以来の時制としての過去形は，印欧祖語のアスペクト範疇からの発達だった。「歴史は繰り返す」と言うが，言語史には「復活する」こともあると言える。詳細は次のとおりである。

ゲルマン祖語で誕生した弱変化動詞は，次第に勢いを増し，歯音接尾辞の付加で語幹が固定して，強変化動詞の母音交替は片隅に追いやられた。そもそも古い印欧語では，動詞の母音交替は完了（perfect）[5] とアオリスト（aorist）というアスペクトの対立を示していたが，ゲルマン語はこれを時制としての過去形に変質させたのである。印欧語の完了は過去の出来事の結果として生じた現在の状態を表し，アオリストは出来事全体を時間的経過とは無関係に捉える活用形だった。両者はそれぞれ「継続的状態」と「瞬間的出来事」という出来事自体の時間的構造を表すアスペクト範疇だが，直説法以外では過去の意味と無縁のアオリストも，直説法では過去時と相性が良く，頻繁に過去の出来事を表した。同じく印欧語の完了も，出来事の生起が現在時の状態

[5] ゲルマン諸語の完了形（完了の助動詞＋過去分詞）から区別して，下線をつけて示す。

に先行する点で，過去の意味を併せ持っていたのである。

たとえば，過去現在動詞のド wissen「知っている」の現在形 ich weiß「私は知っている」は，ラ videō「私は見る」の完了形 vīdī「私は見た」に対応し，「見た結果，知っている」が原義だった。紀元前 47 年のゼラ（現在はトルコ領）の戦いで勝利したローマ軍指揮官カエサルがローマに送った手紙の名セリフとして知られるラ vēni, ***vīdī***, vīcī「来た，見た，勝った」は，veniō, ***videō***, vincō「（私は）来る，見る，勝つ」の完了形である。ドイツ語訳（ich kam, ich sah, ich siegte）と英訳（I came, I saw, I conquered）は，過去形になっている。ちなみに，プルタルコスの『英雄伝』に記された古典ギリシャ語訳（ラテン語原典不明）は，êlthon, eídon, eníkēsa（ἦλθον, εἶδον, ἐνίκησα）である。これは「話者自身の現在から見て一応片づいたと考えられることについてもひろく用いられる」（高津 1968: 143）という用法のアオリストによる。

そこで，ゲルマン祖語は両者の二次的意味だった過去時を中心に据えて，過去形にまとめ，現在形とのペアによる時制組織に転換したのである。印欧祖語の o-階梯による完了は，ゲルマン祖語では a-階梯（ゲ *a＜印欧 *o）による過去単数になり，ゼロ階梯（_）によるアオリストは過去複数に転身した。強 Ia（＝強変化動詞第 I 系列）：ゴ beita/古高ド bīzu「私は噛む」に対応する母音交替を示す leípō（λείπω）「私は残す」を例に取って，過去形 1 人称単数・複数を比較してみよう。完了のギ lé-（λέ-）は重複接頭辞，アオリストのギ é-（ĕ-）は過去時を示す加音（augment）である。

(38) 印欧 e-階梯：現在形（ギ l***e***íp-ō（λ***ει***π-ω）＜印欧 ***e**+ĭ）
＞ゲ e-階梯：現在形（ゴ b***ei***t-a (ei /i:/)/古高ド b***ī***z-u ＜ゲ ***e**+ĭ）

(39) ① 印欧 o-階梯：完了（ギ lé-l***o***ip-a（λέ-λ***οι***π-α）＜印欧 ***o**+ĭ）
＞ゲ a-階梯：過去単数（ゴ b***ai***t (ai /ɛ:/)/古高ド b***ei***z ＜ゲ ***a**+ĭ）
② 印欧 ゼロ階梯（_）：アオリスト（ギ é-l_ip-on（ĕ-λ_ιπ-ον）＜印欧 ***ゼロ**+ĭ）
＞ゲ ゼロ階梯（_）：過去複数（ゴ b_it-um/古高ド b_it-um ＜ゲ ***ゼロ**+i））

古典ギリシャ語のアスペクトの対立（完了：***o***＋i↔アオリスト：ゼロ（_）＋i）は，古い印欧語の継承である。かたやゴート語と古高ドイツ語では，数（すう）の対立（過去単数：***a***（＜印欧 ***o***）＋i）↔複数：ゼロ（_）＋i）に姿を変えている。これは文法形式が想定外の別の役割を担うに至る外適応（exaptation）の一例である（Lass 1990: 83–87）。その後，現代ゲルマン諸語では，アイスランド語やフェーロー語などを除いて，数の対立も類推によって単複のどちらかに統一された（ア/フェ 不定詞 b***í***ta—現 3 単 b***í***tur—[過 1 単 b***ei***t↔過 1 複 アb***i***tum/フェ b***i***tu]）

8　完了形と完了の助動詞の選択

8-1　ゲルマン諸語の完了形の成立

前節において，古い印欧語の完了は「過去の出来事の結果として現在の状態」を表したと述べた。これは，ゲルマン諸語の現在完了形（完了の助動詞＋過去分詞）の初期の意味と似ている。古くは，ド Er ***hat*** ein Haus ***gebaut***.「彼は家を建てた」は Er hat ein gebautes Haus.「彼は建てられた家を持っている」/「家を建てられたものとして持っている」の意味だった。過去分詞 gebaut（←bauen 建てる）は受動の意味で，目的語 ein Haus「家」を修飾し，形容詞語尾（-es）を伴っていたのである。その後，ein Haus「家」と hat「持っている」との関係が薄れて，hat～gebaut「建てた」となり，現在の状態から過去の出来事の意味にシフトした。英語でも同様で，たとえば，英 ***Have*** your homework ***done*** before he comes.「彼が来る前に宿題をやってしまいなさい（＝宿題をなされた状態で持っていなさい）」には，状態の意味が残っている。その残存の度合いは，完了形が現在時との「縁」を保っている英語から，「疎遠」になったドイツ語やオランダ語，過去形を捨てて「絶縁」したルクセンブルク語，スイスドイツ語，イディッシュ語，ペンシルヴェニアドイツ語，アフリカーンス語まで，5. で述べたとおりである。

ゲルマン諸語の代表的な完了の助動詞には，ド haben（英 have）のほかに，ド sein（英 be）がある。ド Er ***ist gekommen***.「彼は来た」は，古くは

Er ist Gekommener.「彼は来た者だ」の意味を表し，過去分詞 gekommen は形容詞の名詞化で，語尾（-er）を伴っていた。英 You ***are welcome***/ド Sie ***sind willkommen***.「ようこそ＜あなたは望まれて来た客（古英 wilcuma/古高ド willicomo）です」を連想されたい。英語でも「be-＋自動詞過去分詞」による be-完了形（*be*-perfect）は 18 世紀初めまで好まれ，現在でも各地の方言に残っている（Siemund 2013: 120）。英 ***Gone are*** the days when my heart was young and gay（*Old Black Joe*）など以外に，英 ***Are*** you ***finished***?「もうおすみですか」のように，フランス語からの借用語にも使うことから，ケルト語派のアイルランド語の影響を受けたアイルランド英語由来とも言われている。アイルランド英語には，ほかにも個性的な完了形の諸形式が存在する（Filppula 1999: 90–129, 朝尾 2021: 38）。

そこで，本来，ドイツ語の完了の助動詞 haben は対格目的語を伴う他動詞と使う，つまり，他動詞を支配するはずである。したがって，ド Er ***hat geschlafen***.「彼は眠った」（←schlafen 眠る）は本来，奇妙であり，これは haben-支配（ド *haben*-Rektion）が領域を広げた結果とみなされている。状態の変化の意味が不明確な schlafen「眠る」のような自動詞（非能格動詞，ただし動作主性（agentivity）は低い）に古くは過去分詞がなかったのは，スウェーデン語の対応語 sova「眠る」にスピーヌム（supinum）の sovit はあるが，過去分詞は存在しない事実を想起させる。ゴート語にも状態を表す自動詞に過去分詞はなく，「ゴ haban（ド haben）＋過去分詞」による完了形も欠けていた。一方，sein-支配（ド *sein*-Rektion）は，古くから場所・状態の変化の意味が明確な kommen「来る」，sterben「死ぬ」，welken「枯れる」などの自動詞（非対格動詞）に限られていた。haben-支配だけになった英語，アフリカーンス語，スウェーデン語，ノルウェー語ブークモールとニューノシュクは，haben の対応語の侵入が sein-支配の動詞にも及んだ例である。一方，大陸北ゲルマン語のデンマーク語をはじめ，その他の現代ゲルマン語の多くは haben-支配と sein-支配を保っている。

8–2　アイスランド語の 3 つの迂言形

―hafa＋過去分詞，vera＋過去分詞，vera búinn að-不定詞

ところが，アイスランド語では，koma「来る」，fara「行く」，ganga「行く，歩く」などの運動を表す自動詞は，hafa（ド haben）-支配と vera（ド sein）-支配がともに可能である。ただし，両者の意味は異なっており，hafa-支配は過去の事実（40），vera-支配は結果として生じた状態（41）を表す。後者は以前の状態表現の継承，前者は過去の出来事の意味を強めた完了形の発達を具現している。

（40）　ア ¦Hann ***hefur*** oft ***komið***/Þeir ***hafa*** oft ***komið***¦ til Reykjavíkur. 彼（hann）/彼らは（þeir）しばしば（oft）レイキャヴィークに（til Reykjavíkur）来た（hefur/hafa komið←hafa, koma 来る，発話時に不在の可能性あり）

（41）　ア ¦Hann ***er kominn***/Þeir ***eru komnir***¦ til Reykjavíkur. 彼/彼らはレイキャヴィークに来ている（er kominn/eru komnir←vera, 発話時に滞在中）

（40）の過去分詞は中性単数（komið←koma 来る）で不変化であるのに対して，（41）の過去分詞は形容詞と同じく主語の性・数に一致して強変化する（男性単数主格 kominn/複数 komnir）。上記のス sova「眠る」に関連して述べたスウェーデン語のスピーヌムと過去分詞は，両者を峻別した 18 世紀の規範化である。なお，（40）ア Hann er kominn. は副詞 ný「今」と複合して，ア Hann er ***nýkominn***.「彼はたった今，来てそこにいる」とも言えるので，かなり形容詞に近いと言える（*nýkoma という動詞は存在しない）。

それでも，アイスランド語の hefur komið はドイツ語やオランダ語と異なり，英語に似て，現在時との関連を保っている。次例の（42）現在完了形 hef verið（英 has been）は，まだ病気であることも含意するが，（43）過去形 var（英 was）は，発話時の健康状態とは無関係の過去の事実の描写である。

(42) ア Ég ***hef verið*** veikur í þrjá mánuði. 私は（ég）3 か月間（í þrjá mánuði）病気（veikur）だった（現在完了形 hef verið, 英 have been）

(43) ア Ég ***var*** veikur í þrjá mánuði. 同上（(41)との意味の差は上記のとおり）（過去形 var, 英 was）

ただし，アイスランド語の現在完了形は「昨日，1 年前」などの過去の時点を表す副詞成分とは相容れない。これはデンマーク語をはじめ，他の北ゲルマン語でも同様である。

さらに，アイスランド語は「vera búinn að＋不定詞」（〜したばかりだ）という近接過去とも言うべき完了形を頻用する。この búinn は「準備した」の意味で，búast「準備する」の過去分詞である。そこで，hann er ***búinn***（-nn＜-n＋r）のように，形容詞と同じく主語の性・数と一致して強変化する。ドイツ語の「(damit) fertig sein zu-不定詞」（〜し終えている）と似た表現と言えよう。

(44) ア Hann ***er búinn að skrifa*** bréfið. 彼は（hann）手紙を（bréfið）ちょうど書いたばかりだ（er búinn（男性単数主格）að skrifa）

(45) ア Hann ***hefur skrifað*** bréfið. 彼は手紙を書いた（hefur skrifað ←skrifa）

過去形 skrifaði「書いた」と違って，2 例とも現在時との関連を含意するが，(44)hefur skrifað よりも(45)er búinn að skrifa のほうが「たった今，書き終えて，目の前に書いた手紙がある」という結果としての状態の意味が強い。ただし，「vera búinn að＋不定詞」は「hafa＋過去分詞」よりも使用制限が強く，瞬間的出来事（ア deyja 死ぬ）や状態（ア standa 立っている）の意味の動詞とはあまり愛称がよくない（Neijmann 2022: 76–78）。

さらに，「vera búinn að＋不定詞」は hafa-支配の完了形にもできる。vera（ド sein/英 be）を verða（ド werden/英 become）で置き換えれば，未来の意味の「verða búinn að＋不定詞」（〜してしまっているだろう）にもなる。

（46） ア Ég ***er/var*** búinn að gleyma.（ド Ich ***habe/hatte*** schon vergessen.）
私は（ég）忘れて（gleyma）しまった/しまっていた（er/var, 英 am/was）（Kress 1982: 154f.）

（47） ア Ég ***hef/hafði*** verið búinn að gleyma.（ド Ich ***habe/hatte*** schon vergessen（gehabt））私は忘れてしまっていた/（その時すでに）忘れてしまっていた（hef/hafði verið, 英 have/had been）（ib. 155）

（48） ア Ég ***verð*** búinn að gleyma.（ド Ich ***werde*** schon vergessen haben.）
私は忘れてしまっているだろう（verð, ド werde/英 become）（ib. 155）

旧東ドイツ出身のアイスランド語学者 B. クレス（Bruno Kress 1907〜1997）は，名著『アイスランド語文法』（ド *Isländische Grammatik* 1982）の中で，「vera＋過去分詞」と「vera búinn að＋不定詞」を結果状態構文（ド resultativ-situative Konstruktionen）として，完了形「hafa＋過去分詞」から区別している（Kress 1982: 152–156）。前者の 2 つの構文には，運動動詞のほかに sofna「寝入る」，ske「起こる」，breytast「変わる」など状態の変化を表す自動詞も含まれる。

ほかにも，始動アスペクトを表す「fara að＋不定詞」（〜し始める）も頻繁に用いる。進行形「vera að＋不定詞」（〜しているところだ）を含めて，アイスランド語では，英 at と同源の不定詞標識 að を用いた「að＋不定詞」による多彩な迂言形が発達している。ここに，屈折語尾を豊富に残すアイスランド語の別の側面が見られる。

8–3　ドイツ語とオランダ語の完了の助動詞―場所の移動と状態の変化

アイスランド語の（39）hann hefur komið「彼は来た」（出来事）と（40）hann er kominn「彼は来ている」（状態）は，hafa-支配と vera-支配という完了の助動詞による文法的アスペクト（grammatical aspect）の区別である。一方，対応するドイツ語の haben-支配と sein-支配は動詞ごとに決まっており，ともに過去の出来事を表す点で，動詞自体の語彙的アスペクト（lexical aspect）[6]

を反映した同一の完了形の形式と言える。まとめると，haben-支配は対格目的語を伴う他動詞（ド bauen 建てる）と場所・状態の変化が不明確な自動詞（非能格動詞：ド schlafen 眠る），sein-支配は場所・状態の変化が明確な自動詞（非対格動詞：ド kommen 来る，wachsen 育つ）として棲み分けている。

アイスランド語の koma/ganga/fara と違って，ドイツ語の kommen「来る」/gehen「行く」/fahren「（乗り物で）行く」はもっぱら sein-支配である。これに対して，ドイツ語には，運動の様態の意味が明確な schwimmen「泳ぐ」/fliegen「飛ぶ」/laufen「歩く，走る」/rudern「漕ぐ」/dansen「踊る」など，haben-支配と sein-支配がともに可能な例もある。場所の移動を表すときには sein-支配，それ以外は haben-支配である。ともに過去の出来事｛〜した｝の意味には変わりがない。

(49) ド ① Er ***ist*** ans andere Ufer ***geschwommen***. 彼は対岸まで泳いだ
② Er ***hat*** zwei Stunden ***geschwommen***. 彼は 2 時間泳いだ

(50) ド ① Sie ***ist*** nach Rom ***geflogen***. 彼女はローマに飛んだ
② ***Hast*** du schon mal in einem Hubschrauber ***geflogen***? 君はヘリコプターに乗ったことはあるかい

この差は，ド ans andere Ufer schwimmen「対岸まで泳ぐ」↔zwei Stunden schwimmen「2 時間泳ぐ」のように，動詞句で顕在化している。語彙的アスペクトの決定は動詞を超えて，動詞句のレベルに持ち越されるのである。

現代ドイツ語では，一般に場所の移動を表す自動詞は sein-支配が優勢な傾向が強い。(49)②と(50)②は ist〜geschwommen/geflogen とも言い，reisen「旅行する」は今では sein-支配のみになっている（Paul 2002[10]: 793）。一方，オランダ語では，オ komen「来る」/gaan「行く」/varen「（船で）行く」

[6] ドイツ語文法では，語彙的アスペクトを「動作態様」（ド Aktionsart）と呼ぶことがある。ただし，注 3 で述べたように，動作態様には使役動詞も含まれる。

はもっぱら zijn（ド sein）-支配だが，オ reizen「旅行する」は hebben（ド haben）-支配と zijn-支配が可能であり，オ dansen「踊る」/roeien「漕ぐ」は hebben-支配だけである。場所の移動を表す場合でも，運動の手段や習慣・反復などで出来事自体に焦点が置かれると，変化の意味が薄れて hebben-支配も可能になる（Honselaar 1987: 57f.）。

（51） オ Jan ***is/heeft*** naar Groningen ***geWANdeld***（niet ***geFIETST***）. ヤン（男名）はフローニンゲンへ（naar Groningen）歩いて行った（heeft～geWANdeld←wandelen, 大文字は強調による強勢音節）（自転車で行った（niet geFIETST←fietsen）のではない（niet））
（Broekhuis/Corver/Vos 2015: 210）

これに対して，状態の変化の意味では，次例のようにドイツ語は sein-支配に鈍感な傾向があり，オランダ語のほうが zijn-支配に敏感である。

（52） ド haben-支配：zunehmen 増える，強まる　abnehmen 減る，弱まる　beginnen/anfangen 始まる，始める（mit ～を）　enden 終わる/stoppen 停止する　promovieren 博士の学位を取る　gefallen ～の気に入る
オ zijn-支配：toenemen/afnemen/beginnen（met）/eindigen/stoppen/promoveren/bevallen（意味は同上）

ほかにも，たとえばオ bloeden「出血する」は，もっぱら haben-支配のド bluten「同左」と違って，オ Jan ***heeft*** hevig ***gebloed***.「ヤン（男名）はひどく（hevig）出血した」↔Jan ***is*** dood ***gebloed***.「ヤンは出血死した（dood, ド tot/英 dead）」のように，意味に応じて使い分ける（Broekhuis/Corver 2015: 953）。

これは単なる偶然だろうか。一般に sein-/zijn-支配の自動詞は非対格動詞，haben-/hebben-支配の自動詞は非能格動詞とされる。①ド Das Schiff ***ist***

gesunken.「船が沈んだ」(←sinken 沈む，自動詞・非対格動詞）の主語 das Schiff「船」は，②ド Man ***hat*** das Schiff ***gesenkt***.「船を沈めた」(←senken 沈める，他動詞）の目的語に対応する。①では対格となり得ず，「非対格」の主格で現れるので，「非対格動詞」と称するわけである。過去分詞では① das ***gesunkene*** Schiff「沈んだ船」↔② das ***gesenkte*** Schiff「沈められた船」と対応する。

ところが，(52)の動詞は完了の助動詞の選択に応じて，過去分詞による名詞修飾の可否が異なることがある。ド zunehmen/オ toenemen「強まる」，ド anfangen/オ beginnen「始まる」を例に取ろう。これは語彙的意味とは別のレベルで構造的な相異があり，その反映と解釈される。

(53) ド Die Kälte ***hat*** plötzlich ***zugenommen***. 寒さは突然，強まった
↔*die plötzlich ***zugenommene*** Kälte 突然，強まった寒さ
(Ten Cate et al. 2013[2]: 142)

(54) オ De kou ***is*** plotseling ***toegenomen***. 同上
↔de plotseling ***toegenomen*** kou 同上 (ib. 142)

(55) ド Die Sitzung ***hat*** gerade ***angefangen***. 会議はちょうど始まった
↔*die gerade ***angefangene*** Sitzung ちょうど始まった会議(ib. 142)

(56) オ De vergadering ***is*** net ***begonnen***.
↔de net ***begonnen*** vergadering 同上 (ib. 142)

8-4 非現実を表す完了形と完了の助動詞

最後に，オランダ語と西フリジア語の風変わりな完了の助動詞の選択について言及しておこう。

まず，非現実の意味では，オ zijn/西ﾌ wêze-支配の自動詞がオ hebben/西ﾌ ha(wwe)-支配になることがある。両言語ともに接続法（仮定法）は失われており，非現実の意味は過去形で表す。

(57) 西ﾌ As ik net moatten hie, ***hie*** 'k hjir net ***komd***. 必要がなかった（ik

net moatten hie）ならば（as），私は（ik）ここには（hjir）来なかっただろう（hie 過去形～net komd←hawwe, komme 来る：wêze-支配）

（58） 西フ Jo ***hiene*** leaver thús ***bleaun***. あなたは（jo）むしろ（leaver）家に（thús）とどまっていたほうが良かったのに（hiene 過去形～bleaun ←hawwe, bliuwe とどまる：wêze-支配） （Bangma 1993[2]: 136）

（59） 西フ Klaas ***moast*** mar ***meikomd ha***. クラース（男名）はいっしょに来る（meikomd ha 完了不定詞←meikomme いっしょに来る：wêze-支配）べきだったのに（moast 過去形←moatte）なあ（mar）
（Hoekstra 1997: 55）

オランダ語では意味の相異があり，話者によって判定の揺れもあるが，zijn-支配はもともと不可能だった出来事，hebben-支配は可能だったかもしれない出来事を表す傾向がある。(57)は本来，zijn-支配の動詞の完了形の例だが，通常の zijn-支配による was～geweest は遠い過去の出来事を述べ，was～gebleven は当時，別のことをしていたのを悔やむのに対して，例外的な hebben-支配による had～geweest は都合が悪かったことを暗示し，had～gebleven は残らない決心をしたのを悔やむといった違いがあるとされている（Honselaar 1987: 65f., 清水 2003: 491）。

（60） オ ***Was/Had*** ik er maar bij ***geweest/gebleven***. 私が（ik）その場に（er～bij）｛いれば良かったのに（was/had 過去形～geweest←zijn いる：zijn-支配）/とどまっていれば良かったのに（was/had 過去形～gebleven←blijven とどまる：zijn-支配）｝なあ（maar）
（Honselaar 1987: 65）

さらに，オランダ語では，「zijn-支配の自動詞＋話法の助動詞」の完了形に，完了の助動詞に hebben と並んで zijn を用いることがよくある。話法の助動詞はドイツ語と同じく hebben-支配なので，zijn-支配は変則的である。オ

heeft kunnen（＝代替不定詞）gebeuren は kunnen「あり得る」に力点を置いて「起こることがあり得た」，オ is kunnen gebeuren では gebeuren「起こる」に力点を置いて「実際にあり得ることが起こった」という相異があるとされる（Honselaar 1987: 65）。

（61） オ Dat zoiets ***heeft/is kunnen gebeuren***. そんなことが（zoiets）起こり得た（heeft/is kunnen（＝代替不定詞）gebeuren）なんて（dat 従属接続詞，ド dass） （Honselaar 1987: 65）

参考文献

朝尾幸次郎（2021）『英語の歴史から考える英文法の「なぜ」2』大修館書店

Bangma, Jelle（1993[2]）*Wolkom! Kursus Frysk ferstean en lêzen*. Ljouwert: Afûk.

Baur, Arthur（1997[11]）*Schwyzertüütsch*. Winterthur: Gemsberg.

Behaghel, Otto（1928）*Deutsche Syntax. Bd. 3*. Heidelberg: Winter.

Braun, Josy/Johanns-Schlechter, Marianne/Kauffmann-Frantz, Josée/Losch, Henri/Magnette-Barthel, Geneviève（2005）*Les verbes luxembourgeois*. Luxembourg: Ministère de l'Éducation nationale et de la Formation professionnelle.

Bremmer, Rolf H, Jr.（2009）*An Introduction to Old Frisian*. Amsterdam/Philadelphia: Benjamins.

Broekhuis, Hans/Corver, Norbert/Vos, Riet（2015）*Syntax of Dutch. Verbs and Verb Phrases. Vol.* 1. Amsterdam: Amsterdam University Press.

Broekhuis, Hans/Corver, Norbert（2015）*Syntax of Dutch. Verbs and Verb Phrases. Vol.* 2. Amsterdam: Amsterdam University Press.

Bußmann, Hadumod（2008[4]）*Lexikon der Sprachwissenschaft*. Stuttgart: Kröner.

Collinder, Björn（1974）*Svensk språklära*. Lund: Gleerup Bokförlag.

Comrie, Bernard（1976）*Aspect*. Cambridge/New York/Melbourne: Cambridge University Press.

Den Besten, Hans（1989）*Studies in West Germanic Syntax*. Amsterdam/Atlanta, GA: Rodopi.

Der Begriff Tempus. Eine Ansichtssache?（1969）*Beihefte zur Zeitschrift „Wirkendes Wort" 20*. Düsseldorf: Schwann.

Donaldson, Bruce C.（1993）*A Grammar of Afrikaans*. Berlin/New York: Mouton de

Gruyter.
Ebert, Robert Peter（1978）*Historische Syntax des Deutschen*. Stuttgart: Metzler.
Eroms, Hans-Werner（2009）Doppelperfekt und Doppelplusquamperfekt. In: Hentschel, Elke/Vogel, Petra（Hrsg.）*Deutsche Morphologie*. Berlin/New York: De Gruyter. 72–92.
Faarlund, Jan Terje（2019）*The Syntax of Mainland Scandinavian*. Oxford: Oxford University Press.
Filppula, Markku（1999）*The Grammar of Irish English*. London/New York: Routledge.
Fischer-Dieskau, Dietrich（ed.）（1995）*The Fischer-Dieskau Book of Lieder*. New York: Limelight Editions.
Fleischer, Jürg/Schallert, Oliver（2011）*Historische Syntax des Deuschen*. Tübingen: Narr.
Hilpert, Martin（2008）*Germanic Future Constructions*. Amsterdam/Philadelphia: Benmajins.
Hodler, Werner（1969）*Berndeutsche Syntax*. Bern: Francke.
Hoekstra, Jarich（1997）*The Syntax of Infinitives in Frisian*. Ljouwert: Fryske Akademy.
Honselaar, Wim（1997）Zijn vs. Hebben in het samengesteld perfectum. *De Nieuwe Taalgids* 80. 55–68.
Jespersen, Otto 1972（1933）*Essentials of English Grammar*. London: George Allen & Unwin Ltd.
Kluge, Wolfhard（1969）Zur Diskussion um das Tempussystem. In: *Der Begriff Tempus. Eine Ansichtssache?* 59–68.
König, Werner（1998[12]）*dtv-Atlas Deutsche Sprache*. München: Deutscher Taschenbuch Verlag.
高津春繁（1968）『ギリシャ語文法』岩波書店
Kress, Bruno（1982）*Isländische Grammatik*. Leipzig/München: VEB Verlag Enzyklopädie/Hueber.
Lass, Roger（1990）How to Do Things with Junk. Exaptation in Language Evolution. *Journal of Linguistics* 26: 79–102.
Latzel, Sigbert（1977）*Die deutschen Tempora Perfekt und Präteritum*. München: Hueber.
Lockwood, W. B.（1968）*Historical German Syntax*. Oxford: Clarendon Press.
Marti, Werner（1985）*Berndeutsch-Grammatik für die heutige Mundart zwischen Thun und Jura*. Bern: Francke.
Meijering, H. D.（1980）d(e)-Deletion in the Past Tense of the Class II Weak Verbs in Old Frisian. In: Van Alkemade, D.J./Feitsma, A./Meys, W.J./Van Reenen, P./Spa, J.J.(eds.) *Linguistic Studies Offered to Berthe Siertsema*. Amsterdam: Rodopi. 277–286.
Neijmann, Daisy L.(2022) *Icelandic. An Essential Grammar*. London/New York: Routledge.

Paul, Hermann（2002[10]）*Deutsches Wörterbuch*. Tübingen: Niemeyer.

Ponelis, F. A.（1979）*Afrikaanse sintaksis*. Pretoria: Van Schaik.

Schanen, François/Zimmer, Jacqui（2012）*Lëtzebuergesch Grammaire luxembourgeoise*. Esch-sur-Alzette: Eidtions Schortgen.

千石　喬（1983）「文構造記述のための文成分分類―特集にあたって」『ドイツ文学』（日本独文学会）71．1–13.

清水　誠（2003）『西フリジア語文法―現代北海ゲルマン語の体系的構造記述とゲルマン語類型論構築のための基礎的研究』（論文博士学位請求論文）北海道大学

清水　誠（2006）『西フリジア語文法―現代北海ゲルマン語の体系的構造記述』北海道大学出版会

清水　誠（2012）『ゲルマン語入門』三省堂

清水　誠（2019）「ドイツ語から見たゲルマン語―名詞の性，格の階層と文法関係」『北海道大学文学研究院紀要』158．37–76.

清水　誠（2020）「ドイツ語から見たゲルマン語（2）―属格と所有表現」『北海道大学文学研究院紀要』160．37–96.

清水　誠（2021a）「ドイツ語から見たゲルマン語（3）―名詞の性の発達と複数形の形成」『北海道大学文学研究院紀要』162．35–101.

清水　誠（2021b）「ドイツ語から見たゲルマン語（4）―冠詞と指示詞」『北海道大学文学研究院紀要』163．1–22.

清水　誠（2021c）「ドイツ語から見たゲルマン語（5）―人称代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』164．19–41.

清水　誠（2021d）「ドイツ語から見たゲルマン語（6）―３人称代名詞，再帰代名詞，所有代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』165．31–60.

清水　誠（2022a）「ドイツ語から見たゲルマン語（7）―２人称代名詞と関連表現」『北海道大学文学研究院紀要』166．1–27.

清水　誠（2022b）「ドイツ語から見たゲルマン語（8）―不定詞と分詞」『北海道大学文学研究院紀要』167．1–30.

清水　誠（2022c）「ドイツ語から見たゲルマン語（9）―動詞の強変化と弱変化，ウムラウト，人称語尾」『北海道大学文学研究院紀要』168．1–35.

清水　誠（2023）「ドイツ語から見たゲルマン語（10）―強変化動詞，過去現在動詞，母音交替」『北海道大学文学研究院紀要』168．1–39.

Siemund, Peter（2013）*Varieties of English*. Cambridge: Cambridge University Press.

Stellmacher, Dieter（1983）Phonologie und Morphologie. In: Cordes, Gerhard/Möhn, Dieter（Hrsg.）*Handbuch zur niederdeutschen Sprach- und Literaturwissenschaften*. Berlin: Schmidt. 238–278.

Szczepaniak, Renata（2011[2]）*Grammatikalisierung im Deutschen*. Tübingen: Narr Francke

Attempto.

Ten Cate, Abraham P./Lodder, Hans G./Kootte, André（2013²）*Deutsche Grammatik. Eine kontrastiv deutsch-niederländische Beschreibung für den Zweitsprachenerwerb*. Bussum: Coutinho.

Thráinsson, Höskuldur/Petersen, Hjalmar P./Jacobsen, Jógvan í Lon/Hansen, Zakaris Svabo（2004）*Faroese*. Tórshavn: Føroya Fróðskaparfelag.

Weinrich, Harald（1971²（1964））*Tempus. Besprochene und erzählte Welt*. Stuttgart/Berlin/Köln/Mainz: Kohlhammer.（ヴァインリヒ，ハラルト（脇阪　豊/大瀧敏夫/竹島俊之/原野　昇 訳）（1982）『時制論―文学テクストの分析』紀伊國屋書店）

Wellander, Erik（1973⁴）*Ritktig svenska*. Stockholm: Esselte Studium.

Werner, Otmar（1993）Schwache Verben ohne Dental-Suffix im Friesischen, Färöischen und im Nynorsk. In: Schmidt-Radefeldt/Harder, Andreas（Hrsg.）*Sprachwandel und Sprachgeschichte. Festschrift für Helmut Lüdtke zum 65. Geburtstag*. Tübingen: Narr.

Wessén, Elias（1965）*Svensk språkhistoria. III*. Stockholm: Almqvist & Wiksell.

Wessén, Elias（1968⁹）*De nordiska språken*. Stockholm: Almqvist & Wiksell.（ヴェセーン，エリアス（菅原邦城 訳）（1988）『新版　北欧の言語』東海大学出版会）

北大文学研究院紀要 170 （2023）

モによる条件節形成と譲歩

加 藤 重 広

日本語で条件節と帰結節からなる複文をつくるとき，副助詞の「も」を含む条件節が使われることがある。これは譲歩節などと呼ばれるが，何をもって譲歩と見なすかが不明確なまま議論されている面があると筆者は考えている。本論では，形式と意味をできるだけ截然と区分しつつ，分析したい。

1．予備的議論と先行研究

譲歩をめぐる議論のわかりにくさは，対象の不一致と用語の不統一にあるということができる。例えば，小泉（1987：4）は，坂原（1985：125）の「譲歩節とは，補助仮定の不成立により，期待される結果を実現し損なった仮定節に過ぎず，いうなれば，中途で挫折した前件である」を引用しながら，「譲歩文そのものは規定していない」としている。ここでは，坂原（1985）が譲歩を「節」のレベルで生じるものと見ているのに対して，小泉は「文」のレベルで生じるものと見ているという決定的な違いがある。後者では，従属節と主節からなる複文全体を捉えて「譲歩文」としているのに対して，前者は従属節を「譲歩節」として，節で捉えようとしていることになる。田中（2005）はその論題が示すとおり英語における（even）if 節を論じたものなので，前者に相当するように感じられるが，実際には前件と後件，また，その関係を含めて論じており，後者に近い。田中（2005）は英語を出発点にしているが，議論の中では日本語も論じており，日本語を論じながら英語の対応文も考慮している藤井（2002）とスタンスは似ている。

小泉（1987：4）は，「譲歩文は，前件の条件が満たされたのに期待される

10.14943/bfhhs.170.l35

結果が得られなかったことを表明する文である。ある条件文を予定して，これに従って行動したのに逆の結果になってしまったことを遺憾の意をこめて語る文である。」として，(1)を挙げている。これは(2)という条件文が前提になっていて，この前提通りなら(3)のようになるはずなのに，逆の結果になってしまった(1)が譲歩文だというのである。

(1)　努力したのに，成功しなかった。(譲歩文)

(2)　努力すれば，成功する。(条件文)

(3)　努力したので，成功した。(理由文)

小泉（1987）では，(2)の条件文は予測文とされるが，(1)の譲歩文と(3)の理由文は事実文とされている。前者が非事実(irrealis)で後者が事実(realis)におおむね対応すると考えていいだろう。譲歩も条件も理由も複文における従属節の位置づけであり，主節によって非事実か事実かがわかるはずだが，複文の類型が従属節の特徴に基づいて名づけられていることになる。ただ，これは名称の動機付けの問題であってとりあえず本質的な問題ではない。

重要なのは，小泉（1987）では，realis としての事実文として譲歩文が位置づけられ，「期待される結果」とは「逆の結果になってしまったことを遺憾の意をこめて語る」とされていることだ。「期待」と逆なら「遺憾」，つまり，残念で悔やまれるような結果に常になるとは限らない。「遺憾」や「残念」は情緒的評価であり，主観でもあって，構文の形式や意味機能とは異なる価値づけであるので，本論では一旦除外して考える。

(4)　怠けたのに，成功した。

(5)　怠ければ，失敗する（≒努力しなければ，成功しない）。

小泉（1987）の説明に従えば，(4)では(5)のような予測文が想定されるにも関わらず，予測とは逆の結果になったと説明される。確かに，(2)や(5)は一般の条件文ではあるが，これを「予測文」とすることには違和感がある。というのは，(2)(5)は未来のことを予測する際のよりどころでもあるが，「太郎が試験に落ちたそうだね。怠ければ失敗するさ。」のように過去のことを推定する際にも使える。つまり，(2)(5)のような条件文は時間的限定がなく，一般法則のように理解されている。法則と言っても，物理的な法則とは異な

るので，多くの場合に成立が見込まれる「傾向」のようなものでよい（発話に対する推意（implicature）に相当する関係であるが，(2)が(1)や(3)の推意とは限らない）。そもそも(2)はわれわれの経験知に基づく一般化であることを踏まえて，「一般則」とここでは呼んでおく。問題は，この一般則となる情報はどこにあるのか，ということである。

(2)あるいは(5)のような知識は，通常，私たちがあらかじめ知っているものである。加藤（2009，2011，2017）の枠組みでは，会話が始まる時点で参加者が事前に持っている情報群は，世界知識に含まれ，長期記憶（LTM）の一種である知識記憶にあるが，会話の中で必要があれば活性化されて，談話記憶（discourse memory）に送られる。先行するやりとりに現れれば形式文脈に置かれることになり，（形式文脈は談話記憶にあるので，）談話記憶にある「文脈」とみることができる。(1)(4)は，文脈を踏まえた発話として一定の制約があることになり，この点で語用論的な現象として検討することができる。

なお，(5)は(2)に対する誘導推論（Geis and Zwicky. 1971）であるが，前提的想定となる条件文・予測文があれば，それに対する誘導推論（if P，Q に対する if ～P，～Q）も前提的想定に含まれ，活性化されている文脈としてやはり談話記憶に置かれることになる[1]。そのいずれかの予測に反する（＝予測と一致しない）のであれば，譲歩文と認める，という基準をたてることは可能で[2]，この手順に従えば，(2)を前提的想定とし，その誘導推論(5)も自動的に成立すると見て，これらに合致しない(1)(4)を譲歩文とすることはできるだろう。問題は，「予測に合致しない」の範囲をどう定めるかである。

[1] 加藤（2009，2011，2017）の枠組みでは，「努力すれば成功する」といった単純な条件文は世界知識の一部であり，知識文脈にあるものが，談話記憶に送られるが，誘導推論はそれ自体がもともと世界知識に含まれている場合も，含まれていないものの，推論処理によって得られる場合も，両方考えられる。後者も談話記憶に置かれるので，結局いずれの場合でも，談話記憶にある「文脈」ということになる。

[2] 一般に条件文を論じた言語研究系の論文では，「逆の結果」などと安易に「逆」ということばを使うことがあるが，形式論理学では，if P，Q に対する if Q，P を逆（inverse）と呼ぶので，用語法が異なる。誘導推論に現れる if ～P，～Q は裏（converse）にあたる。

また，ここまで前提的想定となるものを先行研究と同様に条件文の形式としてきたが，(2)の内容は「成功に努力は必要だ」のように言い換えてもほぼ同じであり，これを文脈として踏まえて(1)や(4)を成立させることは可能だ。もちろん，２つの節からなる条件文の場合，論理関係が把握しやすいことは事実だが，条件文でなければ成立しないかと言えば，必ずしもそうではない。しかも，ここでの議論は，「X が努力する」を真偽で捉え，「X が成功する」も真偽という離散的な値で捉えて，真と真の組み合わせの条件文に対して，偽と偽の組み合わせの条件文を条件完成（誘導推論）として引き出し，真と偽の組み合わせ「努力する＋成功しない」や偽と真の組み合わせ「努力しない＋成功する」を(1)や(4)のようなものとして位置づけている。しかし，これは現実世界の把握から考えると過度な単純化である。この種の単純化だけで世界把握が可能なら，真と偽，あるいは，偽と真の組み合わせであれば「逆の結果」と記述することもできるだろう。

しかし，現実的には「X は一生懸命頑張った」ものの，「成功には至らなかった」ということはありうるし，「一日３時間でなく，４時間勉強していれば，合格していただろう」ということもあるはずだ。これは「努力が不足している」とは言えても，「努力しなかった」という記述は，不正確ではないだろうか。つまり，真理値で離散的な記述が成立する場合もあるだろうが，連続的で非離散的な捉え方が少なからずあるのである。「合格」と「不合格」のような離散的評価ですら，「補欠合格」のようなものを想定すれば二項対置で記述できなくなってしまう。端的に言って，これらの論理の単純化では，量的概念が排除されていることになり，量的な概念を抜きに現実世界を把握できないケースが多々あるということになる。問題点はほかにもあるが，次節では従属節と主節の関係を確認しておきたい。

２．逆接性と仮定性

藤井（2002）は，先行研究から以下のような表（日本語の条件表現の分類）を掲げて「（狭義の）条件文」と「譲歩条件文」を区分しているが，単なる「譲

歩文」もカテゴリーとして設定されている。そして，譲歩条件文も譲歩文も「逆接」の一種で，仮定的なら前者，確定的なら後者ということにされている。

表 1：日本語の条件表現の分類（藤井 2002：250）

	順接 consequent-connection	逆接 counter-connection
仮定的 irrealis	順接仮定条件 （狭義の条件文） Conditional	逆接仮定条件 （譲歩条件文） Concessive conditional
確定的 realis	順接確定条件 （時の表現，原因文） Temporal, Causal	逆接確定条件 （逆接理由文，譲歩文） Adversative, Concessive

仮定条件か確定条件か，また順接か逆接か，という観点は松下文法に見られる区分（松下 1930[2]，加藤 2022）であるが，用語など細かな違いはあるものの，区分法としてはおおむね一致している[3]。つまり，このような区分は伝統的な区分を踏まえたものと言ってよいだろう。

仮定条件と確定条件は，接続助詞「ば」に続く形が未然形と已然形で対立していた古典語であれば，その対立関係がわかりやすい。

（6） X に行かば

（7） X に行けば

しかし，現代語では未然形に「ば」が付く形は衰退しており，対立は失われている。同じような意味を表す条件節は，「たら」でも作れるが，これはもともと「たらば」の「ば」が省略された形であり，「たり」の已然形に続く形

[3] 松下（1930[2]）では，動詞の格を特殊格と一致格，特殊格を独立格と従属格に分けている。ここでの従属格が従属節を導く形式におおむね相当するが，さらにそれを連体格と連用格に分け，連用格を修用格と補用格に分けている（これは，副詞節と副詞句の対立に近い）。修用格は，方法格・中止格・状態格・機会格に分けられ，機会格がおおむね条件節に相当する。機会格は，拘束格と放任格に分けられ，それぞれが，仮定と確定で区分されるので，拘束格を順接，放任格を逆接とみれば，藤井の四区分と対応する。

の「たれば」は現代語では衰退し，「たれ」を接続助詞のように使うことはない。結果的に，「たら」が接続助詞の機能を継承しているが，やはり，対立はなくなっている[4]。他に，「と」に続く形もあるが，「〜すると」のように，「と」は終止形のみ[5]につくので，対立はない。ただし，「なら（ば）」には，「行くなら（ば）」という基本形と「行ったなら（ば）」というタ形の対立がある。ただこれは形態的な対立ではあって，活用形の対立ではない[6]。藤井（2002）では，これらの形式は順接とされている。

日本語文法における仮定条件と確定条件は活用形に基づく形態差を基準に，その意味機能的な特性をもとに名称を定めたと考えるのが妥当だろう。つまり，仮定や確定は意味の目印として便宜的に与えたもので，そのまま文法記述の内容を制限するものではない[7]。単純に考えれば，「仮定的」「確定的」は，従属節の意味の差を想定した対立なのだろうが，それが irrealis（仮想・非事実・叙想的）と realis（現実・事実・直説的）と正確に対応するわけでもない。

(8)　X に行くなら

(9)　X に行ったなら

[4]「たら」は未然形に由来するが，未確定を意味しないこともある。

[5] 動詞や形容詞では終止形か連体形かを現代語では判断できないが，形容動詞を見ると，終止形接続であることが確認できる。

[6]「なら（ば）」に接続する形は，「なら」が文語の「なり」に由来することから連体形だと推定できる。「行く」も「行った」も連体形で，非タ形かタ形かという対立のみである。問題を複雑にしているのは，「なら」の前の部分だけでも従属節として自立している点である。「あす太郎が研究会に行くなら」は，「なら」の先行部を連体修飾節と見ることができ，「なら」を接続助詞とすれば，全体を副詞節と見ることもできる。「なら」の代わりに「場合」や「時」が使われても同じような構造になる。この「なら」の問題は，「のなら」でも同じように生じる。「のなら」と「なら」は必ずしも意味が同じではないが，本論では両者の違いは扱わず，指摘に留める。

[7] 命令形や未然形など用言の活用形も同様である。例えば，未然形は「いまだしからざる」ことを表すことはあるが，未然形であればすべてそうだとは限らない。命令形も命令を表すだけでなく，「いずれにせよ」のように従属節をつくり，命令を意味しないこともある。

(6)(7)に対応する対立は(8)(9)に相当すると考えることができるが，これはイレアリスとレアリスと説明できるだろうか。

(10)　富士山に登るなら，登山の準備をしておくべきだ。

(11)　富士山に登ったなら，素晴らしい眺望が楽しめる。

例えば(10)(11)のいずれも「富士山に登る」ことは，認知上仮定され，想定されているだけで，まだ現実になっていない。両者の違いは(10)では前件が未完了として想定され，「富士山に登る前に」に近い意味であるのに対し，(11)では前件が完了事態として想定され，「富士山に登った後に」に近い意味になっているということだろう。

(12)　富士山に登ったら八ヶ岳が見えた。

(13)　富士山に登ったら八ヶ岳が見える。

上掲の(12)(13)は主節述部の非タ形とタ形しか違わず，従属節は同一である。しかし，(12)は「富士山に登った」という事実と「八ヶ岳が見えた」という事実の組み合わせで文全体が事実と解釈されるのに対して，(13)は「富士山に登る」という叙想的内容の非事実と「八ヶ岳が見える」という推定の非事実の組み合わせで文全体が非事実と解釈される。このことから考えるべきは，「富士山に登ったら」という従属節だけを見ても事実か非事実かは判断できないということである[8]。このことから単純に推定されるのは，主節が従属節の事実性（事実か非事実か）を制御する可能性であり，それがタ形と関わりを持つということであるが，これらの例文だけでそう結論するのは早計である。この点は別稿で論じる。

総じて，これまでの国文法での「確定」と「仮定」は一見 realis と irrealis の対立のように見えるが，実態としては，事象の完了性をもとに事象の順序を指定するしくみになっていることがわかる。仮定条件とされるものは従属

[8] なお，「富士山に登れば」は(13)で従属節に置き換えられるが(12)ではできない。「富士山に登ったなら」はいずれでも置換可能だが「富士山に登るなら」はいずれも置換不可だ（意味の違いが(13)では生じる）。「富士山に登るのなら」はやはりいずれも不可で，「富士山に登ったのなら」はやはり置換不可である（(12)は明らかに不可で，(13)はやはり意味差が生じる）。

節が後行事態で，主節が先行自体のように解され，確定条件とされるものは従属節が先行事態で主節が後行事態と解される。これは，主節事態を基準にして未完了なら後行事態，完了なら先行事態として説明できる。

以上を踏まえると，条件節あるいは仮定節とあらかじめ定めるのではなく，主節を含む文複文全体のカテゴリーを先に定めるべきであり，それらの類型の中でさらに従属節の位置づけを明確にするという手順を踏むことにする。これは，仮定性の扱いの話であるが，もう一点ここでは逆接性についても確認しておきたい。

逆接はいわゆる逆態接続の省略した言い方であるが，意味的な定義として不明確な部分がある（加藤．2001a，2001b，2006）。有り体に言えば，形態的基準と意味的基準が混在している状況にある。例えば，形態的な「が」のように，典型的な逆接といわれる接続助詞や接続詞も，意味機能で見ると逆接とは言えない例もあり，逆に，逆接ではなく単純接続や順接の接続助詞や接続詞などでも，意味機能的には逆接とみるべき例もある[9]。

(13)　この点は一見するとわかりにくいのですが，筋道立てて考えると逆に理解しやすい考え方になっています。
(14)　さきほどＸさんに会いましたが，元気そうでした。
(15)　Ｙさんに会いに行って，じっくり話し合いをした。
(16)　Ｙさんに会いに行って，結局会えずじまいだった。

一般に「が」は(13)のような用法を想定して逆接とするが，(14)は逆接とは言えないだろう。ただ解釈の直観だけで決めるのは科学的ではないので，より形式的なテストを使うなら，(13)では「が，」のあとに「しかし」を挿入できるが，(14)ではできず，(13)では「が」の前で文を完結させ，「しかし」を第二文の冒頭に置いて，連続させることができるが，(14)ではできない[10]。

[9] なお，加藤（2008）ほかにあるように，本論著者は，純然たる品詞カテゴリーとして無検証に「接続詞」をもうけるべきではないと考えている。しかし，本論は，品詞論や形態論を論じるわけではなく，議論の中で「接続詞」とすることがわかりやすく，先行研究との関係を損なわないと考えて，あえて厳密に扱わないことにしている。

一方，単純接続・順接とされる「て」もその位置で文を「行った。」として完結させ，「そして」「それで」などを第二文の冒頭に置いて，連続させることが，(15)(16)ともにできる。これらは順接のように見えても逆接のように見えても違いがないように感じられるが，実際には，文を２つに分けて第二文の冒頭に「しかし」を置くと(16)では問題なく成立するものの，(15)では成立しない。

特定の接続要素(接続助詞でも接続詞でもよい)，すなわち特定の形態素が，１つの機能を排他的に担うのであれば区分は単純であり，定義も容易である。しかし，実際には，特定の形態素が異なる複数の意味機能に対応しており，具体的には，「が」が逆接にも順接にも対応し，「て」が順接にも逆接にも対応している。このことは以前から知られているが，逆接と順接を単純に二分できるような基準や定義が確立しているわけでもない。

加藤（2001a）は，主に無照応とされる「しかし」に焦点を当てているが，逆接の実質は解釈の「対立性」「対置」であるとしている。これを補足的にまとめ直すと，以下の２点になる。

① 「対立性」から真偽性をめぐる対立関係は除外される。

② 「対立性」と解釈されるものは，文意味上の対立でも，推意上の対立でも，推意と文意味の対立でも，いずれでもよい。

説明は不要かもしれないが，①は複数の命題の真理値が異なる状態で同時に成立する場合，逆接か順接かを問わず，それらの論理関係が根本的に矛盾していることになるため，成立しないということである。

(17)　本日は祝日である。しかし，本日は祝日ではない。

例えば(17)は「しかし」に先行する第一文と「しかし」に後続する第二文は真理値が異なり，両者が同時に真たりえる場合は想定されない。これは，接続のあり方よりも命題の連続性によるテキストの流れに対する違反なの

[10]「できない」とするのは，かなり強い不自然さがあるなど一般的な日本語表現として成立しないことを指している。ただし，これは文法的に成立しない非文（や疑非文）ではなく，語用論的に問題が生じるケースにあたる。基本的に接続部以外は適格文になっているからである。

で，「そして」など別の接続詞に変えても不適格であることは変わりがない。

「対立性」の中核となるのは②である。(18)では「数学の試験で満点をとった」ことは，W についても Z についても同一の事象であり，文意味では対立的解釈にはならないが，推意としては「W は稀な満点を取るなど，特に優秀である」に対して，第二文を示すことで「優秀な学生は W だけではなく，他にもいる。満点は稀ではない」といった推意が得られ，第一文だけで得られた推意は修正しなければならなくなる。このとき，第一文のみから単独で得られた推意と，第二文から得られた推意は，違いを含み，対立しうるので，逆接が成立するわけである。

(18)　W は数学の試験で満点をとった。しかし，Z も数学の試験で満点をとった。

(19)　私はずっと A 氏を待っていた。しかし，結局 A 氏は来なかった。

これに対して，(19)は第一文から「私は A 氏が来ると思っていた」という推意が得られるが，第二文の文意味はそのまま「A 氏は来なかった」ということであり，両者は対立する。従前は，逆接は事前の予想や予測と異なる場合に成立するとした先行研究も見られるが，現在は語用論的な用語や概念も整備されているので，推意とすることで説明が容易になると考えられる。予想や予測は，誰の認知におけるものか，私の予想か動作主の予測かといった問題もあり，厳密には，「来ると思うけど，A 氏のことだから来ないかもしれないなあ」といった微妙な予想もありうるので，ここでは極力使わずに検討することにしたい。

なお，文法概説書として学校文法との親和性を尊重した加藤（2006）では，接続助詞・接続詞による接続を条件接続と列叙接続に分けた上で，条件接続を 6 種類に分けている。

表 2：日本語における接続の分類（加藤 2006：111）

	用法		接続助詞	接続詞
条件接続	順接	確定	ので・から	だから・それで・したがって・ゆえに
		仮定	ば	それなら・さらば・だとしたら
	逆接	確定	けれど（も）	しかし・けれども・だが，ところが
		仮定	ても・でも	だとしても
	前提	確定	と	そこで・すると
		仮定		だとすると

これは，学校文法から研究文法への架橋を想定して記述したものなので，上述の通り，本論での考えとは異なる。また，本論で論じようとしている点で抜け落ちていることもあるので，加藤（2006）で触れていない点についてここで確認しておきたい。それは，従属節における「た」出現の有無である。「ば」のほか「と」「ても・でも[11]」などでは，その前に「た」は現れない（「た」の出現の有無を考えている位置は従属節の末尾でもあり，「た」は直接的にテンスを表すわけではなく，アスペクトを表していると考えるべきだが，その機能はここでは論じない）。「た」が介在できる場合は「た」を含まない基本形も可能なので，「食べるから」に対する「食べたから」のように，「た」に関して形態が分化し，対立が生じる。ここでは，テンス分化やアスペクト分化に準えて，タ形分化と呼ぶ。

「ば」「と」「ても・でも」はタ形分化が生じないものであり，ここでは便宜上接続助詞 A 類としておく。表 2 にない「たら」も条件節形成の接続助詞のように扱うことがあるが，これは厳密には接続助詞「ば」に続く助動詞の未然形であって本来的な接続助詞ではない。しかも，これは「た」の未然形ではなく，「たり」という文語の助動詞未然形とみるべきである[12]。これは，「た

[11] この「でも」は，「歩いても」に対する「静かでも」のようなものを想定している。これに，「あなたの能力でも」のように，名詞述語文を想定できるものも含めることはできる。

ら-ば」の省略形と考えられることから，「ば」の下位区分としておく。この「たら」もやはりタ形分化は生じない。「たら」同様に，「なら」も「なら-ば」のように文語助動詞「なり」の未然形の残存とみることができるが，これは先に確認したように，「なら」も「のなら」もともにタ形分化を持っている。タ形分化が生じるものは（接続助詞かどうか検討が必要なものも含めて），便宜上，接続助詞Ｂ類とする。

接続助詞Ａ類とＢ類は以下のようにまとめることができる。

(20)　接続助詞Ａ類…「ば」「と」「ても・でも」「たら」

(21)　接続助詞Ｂ類…「ので」「から」「けれど（も）」「（の）なら」

接続助詞をどの範囲まで認めるかは，意味機能的な基準と形態論的な基準を立てて個別に判断することが必要であるが，形式名詞類は意味的制約のあるものを除けばタ形分化があり，接続助詞Ｂ類に含まれることが多いようである。本論での議論の対象としている「逆接」については，「ても・でも」がＡ類で，「けれど（も）」がＢ類になっている。

以上，本節では，逆接が形式上の意味でも推意でも対立性が解釈できれば成立すること，その接続関係を担う形態に関しては形態論上，タ形分化の有無によって２つのカテゴリーに分けられることを確認した。

なお，「ても」ではタ形分化は生じないが，一定の条件を満たせばタ形分化を成立させることそのものは不可能ではない。「早く帰っても」の「早く帰る」は「ても」の前でタ形分化はできないが，「早く帰ったとしても」「早く帰るとしても」とすればタ形で分化ができているように見える。しかし，これは「とする」がタ形分化を許容しているもので，「ても」によって可能になっているわけではない。

[12]「た」は「たり」あるいはその連体形の「たる」の後部が脱落したものとすることがあるが，このことも含めて，「たり」と「た」の連続性についてここでは扱わない。また，「たら」が，他の活用形態との結びつきを失って，条件節形成専用の形態に転じたと考えることもできるが，他の活用形態との結びつきについても，別途論じる機会を設ける。

3．モの機能

モは文語文法では係助詞であるが，口語文法では副助詞に分類されることが多い。もちろん，「とりたて詞」というカテゴリーに含めることも少なくないが，日本語の助詞分類のなかに副助詞類だけをとりたて詞あるいはとりたて助詞とする不自然さや問題点も考慮すべき（加藤 2016）である。よって，本論では副助詞とするが，従来の扱いと大きく変わるところはない。一連の先行研究（松下（1930），沼田（1986，200，2009），加藤（2006，2016，2017a，2017b，2020），日本語記述文法研究会（2009），稲吉（2020）など）を見ると，従来の「累加」という説明では十分に説明できない点が多いこともよくわかる。松下（1930）が，「は」「も」「ϕ」（松下は読点のみで示している。以下ゼロ助詞という）を題目格に分類した上で，それぞれ分説・合説・単説とし，「が」や「を」を平説としたことは知られているが，現在の文法の枠組みと整合させるなら「は」「も」ゼロ助詞は副助詞であり，「が」や「を」は格助詞であって，格助詞だけの用法でも焦点化する総説（久野 1973）の用法があると言えばいいだろう。

松下（1930）ならずとも，「は」と「も」を同じカテゴリーに含めて分析する研究は多い。そもそも八衢派がいずれも終止形でうける係助詞だとしていることもあり，形態論的には「は」と「も」に共通する性質は多い。例えば，「こそ」が「が・を・に・へ・で・と・まで・から・より」など 9 種類の連用格助詞[13] に後接できるのに対して，「が」に「は」「も」は後接できず，「を」への後接も条件[14] があり，項に現れる「に」や「へ」への後接は形態論的に可

[13] いわゆる学校文法で用いる連体格助詞「の」に関して「のこそ」は不適格であり，連体修飾節で連用格助詞として用いた場合（主格属格交替を生じたケース）でも後接はできない。例えば，「夏休みが待ち遠しかった 6 月」は「夏休みの待ち遠しかった 6 月」としても「夏休みのこそ」とはできない。「このテーマが問い直されなければならない」は「このテーマがこそ問い直されなければならない」とできるが，「このテーマの問い直されなければならない事態」を「このテーマのこそ…」とはできない。

能だが標示に義務はなく，項でない「に」につく「は」「も」は標示が義務である。「で・と・まで・から・より」には後接でき，標示は義務となる。これらの形態論的な振る舞いは「は」と「も」で同じ原則で記述できる。

なお，「は」「も」といった副助詞は副詞や副詞句，副詞節，用言の連用形などにもつくことから加藤（2006，2017a，2017b）では連用成分に後接すると記述している[15]。

しかし，あまり指摘されることのない「も」の特徴で，「は」とは異なる点がある。多重格制約（加藤 2013）がかかるかどうかという点である。二重ヲ格制約を代表とする多重格制約が日本語にあり，これは類型論的に見て普遍的な特徴と言うことができる。この多重格制約は意味格が異なればかからず，同一の意味格での使用にかかる制約である。

（22）　午後 3 時頃に，B は美術書を借りに図書館に行った。

（23）＊ 今日，B は図書館に，ショッピングモールに，区役所に行った。

（24）　今日，B は図書館とショッピングモールと区役所（と）に行った。

いずれも表層には格助詞「に」が 3 度出現する(22)と(23)を比べてみると，前者が異なる意味格の「に」であるのに対して，後者が場所格（着点）を表す，同一意味格の「に」になっている。前者は非文にはならないが，後者は非文になる。(23)は同一意味格で「X に Y に Z に」のようになっているが，これは(24)のように「X と Y と Z（と）に」のように「と」による名詞並列のあとに格助詞をつければ成立する。「に」以外に「が」や「を」でも同様のことが生じるが，その制約の実態はやや異なっている。

加藤（2017a）では，(23)も《順次列挙》にすれば成立することを指摘している。順次列挙とは，順次発生した事象と解釈できるようにナンバリングに

[14]「を＋は」は「をば」となり，古風な言い方となる（九州・東北ではバが対格マーカーになっている地域もある)。「を＋も」の「をも」も同様に強調した古風な文体となる。

[15] 一見すると名詞に「は」「も」がついているように思われるが，これは「が」「を」「に」といった格助詞が本来は存在し，「が」「を」は強制的に消去される規則を立てることで「名詞＋格助詞」という連用成分に後接するという原則が一貫する。「に」の場合は，場所格では任意だが，受動事態の動作主などでは消去できず，他の格助詞も消去されない。

相当する副詞句類を付加することで実現できる。(23)を順次列挙にすると(25)のようになる[16]。順次列挙は一種の線条性の無化であり，「X に，Y に，Z に」を順次列挙の並列構造にすることで，非文になることを免れており，「が」や「を」など他の格助詞にも適用可能である。

(25)　今日，B はまず図書館に，次にショッピングモールに，最後に区役所に行った。

(23)が非文である以上，その「に」を「は」に置き換えた(26)もやはり非文になる。しかし，非文の(23)の「に」をすべて「(に) も」に置き換えた(27)は成立する。興味深いのは順次列挙の(25)の「に」を「(に) も」に置き換えた(28)が非文になることである。同じことは「X と Y と Z（と）に」の形式をとる(24)にも当てはまる。

(26) * 今日，B は図書館は，ショッピングモールは，区役所は行った。

(27)　今日，B は図書館（に）も，ショッピングモール（に）も，区役所（に）も行った。

(28) * 今日，B はまず図書館（に）も，次にショッピングモール（に）も，最後に区役所（に）も行った。

「も」については（そして，おそらくは「と」についても）順次列挙による線条性無化が作用しない。これは，「も」に照応性があることと関わりがあると考えられるが，詳細は別稿に譲る。

「累加」や「付加」あるいは松下文法での「合説」という説明は，「も」が照応性を持ち，多くの場合すでに文脈情報に照応先（＝先行詞＝被照応詞）が存在していることを意味している。例えば，「A」たる照応先があるときに，「A と同じ範疇にある B」を「も」で標示するのが，「も」の基本的用法であり，その本質は「同一範疇判断」ということになる（加藤．2017a）。照応先

[16] 加藤（2017a：16）ではこれを節内部における多重格制約として以下のようにまとめている。
①単一節内に同一形態格が同一の意味格で同一階層に存在することはできない。
②ただし，同一名詞句の内部での順次列挙は，（形式的には多重格制約違反に見えるが，）節のシンタグムに対する線条性制約の適用領域外のことで，許容される。

A は形式文脈に存在して形式的に確認できる場合以外に，状況文脈や知識文脈にある場合もあるが，後者は形式的には照応が確認できない。いずれにせよ，文脈に照応先が存在していることから，「も」の用法が語用論的に記述されなければならないことがわかる。このほかに，照応先が存在しない疑似照応などを加藤（2017a）は想定しているが，本論では，照応が生じないわけではなく，加藤（2022）で言う文脈逆成で説明できると考えている。数量表現について数量評価を表す場合を除くと，照応上の特性を問わず同一範疇判断と説明できることは，「図書館に行き，同じようにショッピングモールに行き，同じように区役所に行く」という同一範疇判断を「図書館もショッピングモールも区役所も行った」のように表せることからも確認できる。このとき，節として分離すれば初出時は照応が確認できないので「も」で標示しないことも可能である（が，標示することも可能だ）が，照応が判明する照応詞（二番目以降の語句など）出現以降は「も」による標示が必須となる。

（29） 今日，B は図書館 ｛に／にも｝ 行き，ショッピングモール ｛*に／にも｝，区役所 ｛*に／にも｝ も行った。

以下では，以上を踏まえて，譲歩として扱われる「ても」句について論じる。

4．テモ句の本質的機能

「ても」がタ形分化を許容しないことはすでに確認したが，本論では加藤（2003）の「節認定基準」に従い，テンスを持たないものは節ではなく，句として扱う。よって，「ても」節ではなく，「ても」句とし，以下では「テモ句」と表すことにする。

4.1 副助詞モとテモ句の連続性

「食べても」は，動詞連用形に接続助詞の「て」がついた「食べて」に副助詞の「も」が後接したと理解される。「重くても」のように形容詞の場合でも同様に分析される。この「も」は前節で同一範疇判断を表すとした副助詞と

考えることができるが，どのようなことと同一範疇だと判断されているのだろうか。

(30)　　朝食を食べて出勤する。

(31)　＃ 朝食を食べても出勤する。

前節で見たように「も」が語用論的に記述される副助詞ならば，(30)(31)を文単独で非文とするのは一貫した記述にはならない。つまり，(31)は文法的に不適格に見えるが，語用論的に問題があって成立しないので，*でなく＃を付している。

(32)　いつも彼は朝食をとらずに家を出るが，週に一回程度は朝食を食べても出勤する（ことがある）。

実際に(32)のように文脈的な情報を付加すると(これでもすわりは悪いが)成立はする。(32)では，「朝食をとらない」ことと「朝食をとる」ことを，出勤時の状態として同一範疇と判断しているのである。「も」はこのように原命題（ここでは動詞句に過ぎないが）に対する否定命題（同じく厳密に言えば動詞句の否定）の双方につくことがあるのかと考えたくなるところだが，(33)のように，肯定命題と否定命題がともに成立するような使い方が可能であることは，モダリティ関連の先行研究（仁田 1991 など）でつとに指摘されている。

(33)　今夜は雨が降るかもしれないし，雨が降らないかもしれない。

例えば，(34)のテモ句は(35)のようにその否定命題のテモ句や，(36)のように別のテモ句を付加することが可能である。

(34)　そんなところで待っていても，バスには乗れないよ。

(35)　そんなところで待っていても，待っていなくても，バスには乗れないよ。

(36)　A 停留所で待っていても，B 停留所で待っていても，C 停留所で待っていても，バスには乗れないよ。

このように同じようなテモ句が追加でき，並列が可能な点は，前接で見た「も」の特徴と同じである。本論の主張の中核は，譲歩節を形成するテモ句の「も」も，副助詞の「も」の統語特性や意味特性を継承しており，その延長線

上で記述し，分析することができるとするものである。

形式上「X しても，Y しても，Z しても」のあとに主節が続く場合は，主節の事態は，X，Y，Z のいずれの状況でも成立するという解釈となる。「も」の基本機能は，「同一範疇判断」だと前節で述べたが，これを適用すると，「X する」ことと「Y する」ことと「Z する」ことが，主節事態の成立に関して，同じように作用する同一範疇事態だと判断されていることになる。主節は(34)のように否定文になることもあるが，この場合は，「そんなところで待っている」ことはなにかの事態と同様に「バスに乗れる」という事態には作用せず，結局「バスには乗れない」という判断を示している。では同一範疇とみなされた「なにかの事態」とは何だろうか。これは，文脈に情報がなければわからないが，話者と聴者のあいだでは文脈が共有されていて特定できることもあるだろう。しかし，テモ句はそれが主節事態の成立に影響しない，作用しないことを示していることを考えると，他の状況も主節自体の成立に影響しないと想定される。「も」には，無照応と考えられる用法もあるが，テモ句についても，照応先が明確でない無照応の用法があると考えられる。

以上の観察結果から，(37)のようにまとめることができる。

(37)　テモ句は，その句の表す内容が，他の事態と同様に，主節が表す事態の成立に作用しないことを示す。

ここで言う「他の事態」はそれを想定して同一範疇判断を示している照応先ということだが，前述の通り，明確でない場合や，実質的に無照応と見るべき場合もある。何もないときはテモ句の否定命題（テモ句が否定を含むなら肯定命題）を照応先として想定することは可能である。例えば，(34)は否定命題として「そんなところで待っていない」ことを(35)のように想定できる。この場合は，「そこでバスを待っていなければバスに乗れない」のは当然であるが，たとえ「そこでバスを待っていても，やはり同様に，バスには乗れない」という解釈になる。ここでは，「バスに乗れる」可能性を高めると思われる停留所で待つ行為をしていても同じく「バスには乗れない」ということであり，「バスに乗れる」ことに作用し，影響を与える事態として，認知上の尺度を設定していることになる。

また，照応先となる事態が複数示されてもよいことは先に確認したとおりである。この場合にも尺度性を想定すべき場合と，尺度を考えずに複数の関連事態を順不同で提示している場合がある。(37)のような用法としてテモ句を記述すると，テモ句は主節事態の成立に役立たず関与しないことを示して，結果は変わらないことを提示する文をつくることになる。これは，譲歩文と呼ぶべきものなのだろうか。

もちろん「譲歩文」の定義は，一定の条件ごとに定めるべきものではあるが，「譲歩」の原義を踏まえて考えると，典型的な譲歩文は(38)のようなものではないだろうか。

(38)　この商品が 10 万円でも私は買わない。もしも，1 万円でも買わない。たとえ，500 円でも買わない。

従属節で提示される条件によって影響を受けて主節の事態の成立が想定される場合に，より主節事態が成立しやすくなるように従属節で示す条件を変えている例が(38)である。ここでは値段が安くなれば「私がこの商品を買う」可能性が高まるのだとすれば，その方向で「譲る」ことは，成立しやすいように条件を変える（場合によっては話者にとって望ましくない変更の可能性もある）ことを念頭に置いていると言えるだろう。なお，条件を変える際に尺度性が関与していることは以前から指摘がある（Fujii. 1994, 赤塚. 1998）。

無論これは「譲歩」の定義ではない。日本語の議論ではテモ句（テモ節・テモ構文）などを含むと譲歩文として扱うことが多いようだが，その意味論的実質はよくわからないことが多い。

4.2　文法形態の変異と意味

テモ句には，意味論的にいわゆる譲歩と分類すべきか判断に迷うものも少なくない。そのなかには以下のようなものがある。それぞれ例文とともに示す。

①構文化によって全体が助動詞相当の機能を持つもの：「～してもよい」

(39)　このドーナツは食べてもいいよ。

②A 同一動詞句反復があるテモ句：「～しても～しても」

(40)　寝ても寝ても疲れがとれない。

②B 肯否で動詞句反復があるテモ句：「～しても～しなくても」

(41)　A さんがいてもいなくても，発注を受けた仕事はこなせる。

②C 肯否で形容詞句[17] 反復があるテモ句：「～くても～くなくても」

(42)　食事がおいしくてもおいしくなくても，感謝は伝えるべきだ。

③A 異なる動詞句のテモ句を累加していくもの：「A しても B しても C しても…」

(43)　B さんは誉めてもけなしても別の話題を振っても，のらりくらり交わすばかりだった。

③B 異なる形容詞句のテモ句を累加していくもの：「A くても B くても C くても…」

(44)　作品がみすぼらしくても神々しくてもかわいくてもごつくても，冷静に評価すべきだ。

④最大限を表す「どんなに」「いかに」などの副詞句を伴うテモ句：「どんなに～ても」

(45)　どんなに寝ても疲れがとれない。

(46)　どんなにおいしくてもおかわりはしないでください。

興味深いのは，動詞では同一動詞の反復が可能（② A）でそれが最大限を表す副詞句を伴うテモ句（④）とほぼ同じ意味に解釈できる（(40)≒(45)）のに対して，形容詞ではその種の反復ができない（例えば，(46)は「おいしくてもおいしくても，おかわりはしないでください」とすると不自然になる）ということであるが，これは本論の直接の検討対象ではないので，考察は別の機会に譲ることにする。

上掲の②～④に共通しているのはテモ句のあとに「変わりなく」「変わることなく」「同じように」などに相当する表現が挿入できることである。例えば，(41)(42)(43)(45)にいずれかを挿入しても成立する。

[17] ここで言う形容詞句と同様のものに形容動詞句があり，それと同様に扱えるものに名詞述語文がある。煩瑣にならないようにここでは下位区分しない。③B も同様。

(41') A さんがいてもいなくても，変わりなく，発注を受けた仕事はこなせる。

(42') 食事がおいしくてもおいしくなくても，変わることなく，感謝は伝えるべきだ。

(43') B さんは誉めてもけなしても別の話題を振っても，同じように，のらりくらり交わすばかりだった。

(45') どんなに寝ても，変わることなく，疲れがとれない。

このことは，テモ句の主節に「どうせ同じだ」「やはり変わらない」などの表現が自然に用いられていることとも一貫している。①の(39)では「同じように」などを挿入できないが，これは「〜てもいい」が 1 つの構文的要素として固着しつつあることも考慮すれば，不合理なことではない。つまり，何も行動を起こさない状態では「このドーナツを食べない」わけだが，それと同じように「食べてもいい」という論理である。「このドーナツは，もちろん，食べなくてもいいけど，食べてもいいよ」のように冗長な言い方は通常しない。「食べてもいい」なら「食べなくてもいい」のである。

以上から，(37)にまとめたように，テモ句は主節事態の成立に「同じように」効き目がなく，影響せず作用しないことを述べることが意味の中核にあると言えるだろう。問題は，「同じように」「同様に」と解釈する他の事態がどのように同定されるかである。これは「も」が同一範疇判断を表すときに，何を照応先として想定するかという問題と同じように扱える。例えば，照応先のありかによって，［Ⅰ］照応先が同一文のなかでテモ句として並列して表示されている，［Ⅱ］照応先が先行する形式文脈にある，［Ⅲ］照応先が場面や状況などに基づき談話記憶に生成された状況文脈にある，［Ⅳ］具体的な照応先を想定しない無照応，のように区分できる（この順に照応の実質性が低下する）。

譲歩の意味論的な実質を考えると，①のようなテモ句では，譲歩とは感じられない[18]。また，藤井（2002）などが既に示しているようにテモ句が一律に

[18] 譲歩文の研究では，英語の譲歩文を想定して議論がなされることが多いため，助動詞な

譲歩あるいは逆接条件であると扱うことはできない。しかし，「テモ句が主節に及ぼす影響がなく，それは他の事態と同様である」とする(37)を基盤にしてテモ句の解釈を行えば，原則としていずれの用例も説明可能である。尺度性は，複数の事態に共通する特性あるいは観点を抽出して尺度を設定するため，［Ⅳ］では尺度は想定しにくくなり，［Ⅰ］では尺度を想定せずとも解釈できるケースがあるなど，すべてのテモ句に一律に適用できる概念になっていないようだ。

5．まとめ

本論で観察したこと，検討したことを踏まえて，以下の点をまとめとして記しておきたい。

(47) テモに先行する部分ではタ形分化がなく，テンスをもたないことから節ではなく句に相当するテモ句を形成すると考える。

(48) テモ句は，後続する主節が表す事態に，テモ句が「同じように」影響を与えず，作用が及ばず，変化しないという意味を表すことがその中核機能である。

(49) 「同じように」という意味は，副助詞の「も」が本来持つ同一範疇判断の意味機能がテモ句に継承されたものである。

(50) 尺度性や譲歩性は，テモ句すべてで得られる解釈とは言えず，(48)の中核機能が，照応性などの関連する要因との相互作用の中で得られる二次的な意味機能と考えられる。

(51) テモ句の内容は主節が叙実的な内容（レアリス）であれば，事実

どで表せ，そのまま(even) if 節で対応文が出てきにくいと，譲歩とは扱わないこともあるだろう。しかし，言うまでもなく，英語における譲歩（性）と日本語における譲歩（性）が同じである保証はなく，事前に無検証のまま普遍性を想定するのも適切ではない。(39)は「このドーナツを食べることを許可する」に近く，「このドーナツをあなたが食べても私は気にしない」のように譲歩性が解釈できる表現に書き換えると，意味的な乖離が感じられる。

として解釈され，必ずしも条件とは言えない用法も広く見られる。

ただし，(47)については，「〜としても」など「とする」とまとまったシンタグマをなす場合にはタ形分化が見られるが，これはテモ句が直接可能にしているものではないので，除外される。また，このときのタ形はアスペクチュアルな対立になることもある。今後は，この点も検討することを考えている。

参考文献

赤塚紀子（1998）「条件文と Desirability の仮説」中右実（編）『モダリティと発話行為』研究社

稲吉真子（2020）『「も」の文法的特性と語用論的機能に関する研究』北海道大学大学院文学研究科提出博士学位論文

加藤重広（2001a）「照応現象としてみた接続」『富山大学人文学部紀要』34，47–78

加藤重広（2001b）「談話標識の機能について」『東京大学言語学論集』20，121–138

加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房

加藤重広（2006）『日本語文法　入門ハンドブック』研究社

加藤重広（2008）「日本語の品詞体系の通言語的課題」『アジア・アフリカの言語と言語学』3　東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所，5–28

加藤重広（2009）「動的文脈論再考」『北海道大学大学院文学研究科紀要』128，195–223

加藤重広（2011）「世界知識と解釈的文脈の理論」『北海道大学大学院文学研究科紀要』134，69–96

加藤重広（2013）『日本語統語特性論』北海道大学出版会

加藤重広（2016）「発話的な効力と発話内的な効力：日本語の疑問形式を出発点に」，加藤（編）『日本語語用論フォーラム』1　ひつじ書房，27–56

加藤重広（2017a）「日本語副助詞の統語語用論的分析」，加藤・滝浦（編）『日本語語用論フォーラム』2　ひつじ書房，1–46

加藤重広（2017b）「文脈の科学としての語用論」『語用論研究』18，78–101

加藤重広（2020）「日本語副助詞と世界知識」『語用論研究』21，19–37

加藤重広（2022）「粗略性と過剰性―日本語における語用論的戦略―」『待遇コミュニケーション』19，35–50

久野暲（1973）『日本文法研究』大修館書店

小泉保（1987）「譲歩文について」『言語研究』91，1–14

坂原茂（1985）『日常言語の推論』東京大学出版会（再刊：『日常言語の推論（コレクション認知科学）』東京大学出版会，2007 年）

田中廣明（2005）「(even) if 再考：譲歩か条件か」『研究論集』85，関西外国語大学，19–34
日本語記述文法研究会（2009）『現代日本語文法 5（第 9 部とりたて，第 10 部主題）』くろしお出版
沼田善子（1986）「とりたて詞」，奥津敬一郎ほか『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社，105–226
沼田善子（2000）「とりたて」，仁田義雄・益岡隆志（編）『日本語の文法 2　時・否定と取り立て』岩波書店，154–212
沼田善子（2009）『現代日本語とりたて詞の研究』ひつじ書房
藤井聖子（2002）「所謂「逆条件」のカテゴリー化をめぐって」，生越直樹（編）『シリーズ言語科学 4　対照言語学』249–280，東京大学出版会
松下大三郎（1930）『改撰標準日本語文法』中文館
Geis, M.L. and A. Zwicky.（1971）On invited inferences, *Linguistic Inquiry* 2, 561–566.
Fujii, S.Y.（1994）A Family of Constructions: Japanese TEMO and Other Concessive Conditionals, *BLS* 20,（Berkeley Linguistics Society）, 194–207.

北大文学研究院紀要 170 （2023）

本州島東北部における弥生農業の開始
── 手工業生産にもとづく新たな理解 ──

高　瀬　克　範

1．序論

(1) 目的と背景

本研究の目的は，ここ 15 年ほどで増加した資料をふまえて集住化仮説を修正し，稲作導入の原因と過程についての新たな理解を提示することにある。ここでいう集住化仮説とは，本州島東北部における稲作の開始プロセスを説明するために筆者が提起した社会生態学的なモデルをさしている（高瀬 1999，2000a，2004）。

集住化仮説では，この地域の弥生文化前・中期における稲作が，世帯，集落，遺跡群の 3 つの次元において進行した労働力の集約化によって可能になったと考える。世帯レヴェルにおいては，この時期に顕著にみられる住居の大型化を，それまで小規模な住居に分散して居住していた集団が統合された結果と理解する。縄文晩期の住居床面積の平均は 19.6 m^2 であるのに対して，弥生Ⅰ期では 55.2 m^2，弥生Ⅱ期では 33.5 m^2 であり，弥生文化期には住居サイズの急激な大型化がみられるからである（高瀬 2004, p. 150）。しかも，弥生Ⅰ・Ⅱ期では，縄文晩期の平均的な住居よりもはるかに大きな床面積 33 m^2 以上の住居が全体の約 6 割を占めており，大きな住居が多数派となる（高瀬 2004, p. 171）。この背景に，縄文晩期まで別々の住居に住んでいた世帯が，弥生文化期になってからひとつの住居の居住集団へと統合されるプロセスが存在したと理解された。

10.14943/bfhhs.170.l59

集落のレヴェルにおいても，縄文晩期集落の統合があったと想定されている。半数以上の弥生文化期の集落においては，縄文晩期の平均的な集落よりも人口が大きいと考えざるをえないからである（高瀬 2004, p. 171）。さらに，遺跡群レヴェルでみても，縄文晩期にはほとんど利用されていなかった地形面（扇状地，浜堤列など）への遺跡の集中がすすむことことが明らかにされた。そこは大規模な水田の開墾に適した場所であることから（高瀬 2003, 2004，2012a），水田適地への移住によって最大で 20 ha におよぶ水田群が河川沿いにいくつもならぶような形式での稲作が可能になったと理解されている。世帯や集落の統合は内陸盆地でも進行するが，より規模の大きな稲作が可能である平野への人口集中を実現するために内陸盆地から平野部への集団移住もともなっていたことが想定されている（高瀬 2004，p. 184）。水系全体をまきこんだ大規模な社会再編によって稲作の導入が可能になったと考えるのが，集住化仮説である。

しかし，その後の研究進展によって，前提となる条件に見直しが必要なものがでてきている。もっとも影響が大きいのは，稲作の開始時期が大洞 A’ 式期以前にはさかのぼらない公算が高くなってきた点である。集住化仮説が提起された 90 年代おわりから 2000 年代前半においては，日本列島におけるイネとアワ・キビ栽培の開始時期は，まだ明確に特定されていなかった。逆にいえば，それらが縄文文化期にさかのぼる可能性も考慮しておく必要があり，この点では本州島東北部も例外ではなかった。これは，安藤（2002, 2006）が指摘するような出土炭化種子の年代の不安定性に対する配慮が十分ではなかったことにくわえて（寺沢・寺沢 1981，D’Andrea *et al.* 1995，広瀬 1997，宮本 2000 など），照葉樹林文化論などの影響をうけた先史農業観がまだ色濃く残っていたことに起因していた（佐々木 1977，1993 など）。本州島東北部でも，砂沢遺跡の調査成果によって稲作が弥生前期新段階までさかのぼることは確実視できたものの（弘前市教育委員会 1988, 1991），類遠賀川系土器の出現時期（高瀬 2000b）や世帯・集落の統合が縄文晩期後葉にさかのぼる可能性もあったことから（高瀬 2004，p. 183），やはり稲作の開始がさらに古くなる可能性を考慮にいれておく必要があった。弥生前期の水田がみつかった

砂沢遺跡においても，砂沢式だけでなく多数の大洞 A'，A_2 式土器が出土している点も，こうした考えに一定の影響をあたえていたにちがいない（弘前市教育委員会 1988，1991）。

これにくわえて，当時，本州島東北部北部の縄文晩期～弥生文化で体系的なウォーター・フローテーション法が実施されたほぼ唯一の事例であった八戸市八幡遺跡で，弥生前期末～中期初頭に位置づけられる竪穴住居からイネとともにアワ，キビ，ヒエ属，オオムギ，コムギの炭化種子が出土したことが報じられていたことも無視できない（吉崎 1992）。また，水田跡からはキビ族のプラントオパールも検出されており（藤原・松田・杉山 1990），少なくとも弥生前･中期には畠作物の利用を考えさせる情報が実際に存在していた。雑穀類の利用は縄文文化期にはじまっていたという照葉樹林文化論的な前提とあわせて，農業の展開過程にかかわるいくつかの不透明なシナリオを念頭におきつつ仮説を構築する必要があったのである。

しかし，2009 年からこの地域でレプリカ法（丑野・田川 1991）が導入されると，弥生前・中期の栽培作物はイネに偏ること，農耕の導入時期は弥生前期新段階であることの 2 点が，わずか 3 年ほどのあいだでかなり明確な傾向として把握されるようになった（高瀬 2009，2010a，2010b，2011，Takase 2011，中沢・丑野 2010）。また，上記の八幡遺跡の炭化種子については，イネ以外のイネ科植物は後世の混入であることがのちに年代測定によって確認されており，レプリカ法と整合的な成果がえられている（國木田ほか 2021）。こうした研究によって，稲作の導入時期と畠作の有無というかつての懸案事項はほぼ解決済みとなっており，仮説の構築環境は大きく様変わりした。

もうひとつの大きな変化として，高精度の年代測定例の増加とそれによる集落の年代確定があげられる。集住化仮説の構築時には，β 線計数法による放射性炭素年代測定例はあったが数は少なく，誤差も大きいため稲作の開始時期の検討に利用できる精度からは程遠いものであった。当時，加速器質量分析（AMS）法による放射性炭素年代測定値としては，八戸市風張(1)の炭化イネ 2 点からえられたものが存在していた（D'Andrea 1992, D'Andrea *et al.* 1995）。種子そのものの年代が測定されたという意味においては画期的で

あったが，初期の AMS 法による測定例であり誤差が ±240～±280 と大きく，縄文晩期と弥生文化期の境界の年代を詳しく知ることはやはり困難であった。

しかし，2000 年代にはいると，AMS 法によるさらに精度のたかい年代測定値が劇的に増加した。これにより，列島規模で弥生文化前半期の実年代が古くなることが指摘されるとともに，本州島東北部においても稲作開始前後の年代がより長期におよぶ公算がたかくなった（春成 2003，西本編 2006 など）。それまで数十年から 150 年程度と見積もられていた大洞 A’ 式～砂沢式の時間幅も，300 年以上にひろがった（小林 2009，2017，國木田 2012 など）。集住化仮説では，世帯・集落の統合は大洞 A’ 式～砂沢式にかけての数十年間という比較的短い期間内で急速に生じたと想定されていたが，その現象はより長い時間幅のなかで，ゆるやかに進行した可能性に配慮する必要がでてきたのである。こうしたなかで，根岸ほか（2018），根岸（2020）が追加調査と AMS 法による年代測定をおこなうことで，複数の大きな住居から構成される集落が大洞 A_1～A_2 式期に位置づけられることが明確になった。

過去 15～20 年ほどのこうした研究進展によって，稲作の開始時期と世帯・集落の統合時期が一致しないという問題が浮き彫りになってきた。かりに稲作の開始時期が縄文晩期後葉にさかのぼるのであれば，大規模な社会再編の時期は農業の開始とむしろよく合致してくることになるため，集住化仮説の有効性は維持される。しかし，レプリカ法による成果が蓄積されるにつれて農業の開始は砂沢式期をさかのぼらない公算がますます高まってきていることから，縄文晩期後葉に生じる世帯・集落の統合と弥生前期新段階に生じる稲作の導入は表裏の関係にはなかったことを前提として仮説を大幅に修正する必要性が高まってきているのである。

集住化仮説の構築段階においては，農業と年代の理解にそれぞれ不透明な部分があったために，土器型式 1 ～ 2 個以内の近接した時間幅のなかで生じた大規模な経済と社会の変化が，まったく関係がない歴史事像であることを立証し，それを前提として議論を展開することは不可能であった。むしろ，両者を積極的に結びつけて稲作の導入背景を理解することこそが合理的であ

り，その時点ではたとえ時期のギャップがあったとしてもそれは研究進展によって解消されると考えたほうが自然であった。その後，両者のあいだに時間差があることを明確にできたのは，レプリカ法によって農業の開始時期が確定されてきたからである。

(2) 批判への応答

根岸（2020，pp. 107–108）は，筆者が縄文晩期集落論にほとんど言及していない点を批判しており，「亀ヶ岡社会の側に立った視点」の欠落が集落の再編の理解など集住化仮説の問題点にもつながっているとみている。筆者の問題意識から抜け落ちていた課題として根岸が指摘する「環境変化と立地」は，90 年代までの解像度の低い環境・年代データにもとづいて，説得的な議論をおこなうことはかなり難しかったと思われる。むしろ，現在はより詳細な議論ができるようになってきているにもかかわらず，根岸（2020，p. 227）が住居大型化の原因として寒冷化の可能性を提起しただけで議論を打ち切っていることのほうが問題であろう（高瀬 2022a）。「掘立柱建物を含む平地式住居」にかんする検討の不十分さも指摘されているが，縄文文化晩期～弥生文化の本州島東北部においては，当時も現在もこれを居住施設として評価することが難しいことにかわりはない。したがって，竪穴住居の検討を優先させる手順に問題があるとは考えられず，実際に根岸自身もそうしている点で矛盾した発言になっている。

「遺跡群動態に現れる居住形態」について，筆者は縄文晩期のなかを細かく時期区分したうえで検討を実施しておらず，この点は本州島東北部内の地域性をあまり強調してこなかった点とともにたしかに弱点といえる。これは，縄文晩期の「遺跡群動態」を明らかにすることが目的ではなかったこと，また，縄文晩期の集落跡の発掘例が少なかったことから，各遺跡群における集落の動態を通時的にとらえることが難しかったことによる。根岸（2020）の遺跡群の分析に対しても調査の粗密に大きなちがいがある遺跡群が同列に評価されている問題が指摘されており（佐藤 2021），いまなお検討の難しさがのこる点でもある。こうした問題を回避するために，筆者は縄文晩期の埋蔵

文化財包蔵地というあえて抽象度の高い情報を一括して取りあつかい，弥生文化の土地利用との違いを理解するという目的においては一定の成果があったが，縄文晩期内部の変化は不明なままであった（高瀬 2003，2004，2005，2006，2012a）。

しかしながら，当時，より詳細な時期区分を組み込んだ議論をおこなっていれば，集住化仮説の内容をよりよいものにできたかというと，それは考えにくい。縄文晩期においてもサイズが大きな住居があることや（高瀬 2004，pp. 150–151），大きな住居が併存したり，多数派となったりする集落が晩期後葉にさかのぼる可能性を筆者はすでに意識していた（高瀬 2004，p. 183）。それでもなお，弥生前期の集落と農業の対応関係のほうを優先して議論したのは，晩期後葉に世帯・集落の統合によって形成された集落があることを立証できなかったからである。複数の大きな住居から構成される晩期後葉の集落は，当時，全体像がわかる例がなかったことにくわえて，住居の保存状況の悪さから内容の把握が難しく，出土遺物の少なさや年代測定例の欠如から遺構の年代がどこまで遡るのかを推定することすら難しかった。それに対して，弥生前期以降は集落にかかわる資料も農業にかかわる資料も比較的豊富に存在しており，より信頼性の高い議論を展開できるのは明らかであった。したがって，たとえ縄文晩期の時期を細かく分けた分析を行ったとしても，晩期後葉の事例については評価を保留にせざるをえなかった可能性がたかく，結果として弥生前期を最大の画期として評価する集住化仮説の骨格には大きな変化はなかったと考えられる。

根岸がいうように，筆者の集落の分析，とくに縄文晩期のそれが不十分なものであったことはたしかである。ただ，それがいま問題としている集住化仮説の説明能力低下の原因となっているわけではない。それは，やはりこの15〜20 年あまりにレプリカ法と年代測定がもたらした新知見によって顕在化してきたものと総括できる。本研究では，集住化仮説に修正を施すことにより，現状のデータをもっとも整合的に説明するあらたな仮説を提示する。

2．分析の対象と方法

検討の対象とする地域は，弥生前期から稲作が開始されたことをしめす証拠が豊富にあり，かつ弥生文化期に住居の大型化が顕著にみられ，また，縄文晩期後葉においてそうした大きな住居だけで構成される集落が出現することもわかっている青森，秋田県域と，岩手県北部の馬淵川・新井田川流域である（高瀬 2004，2006，2010a，2018，小林 2009）。主たる検討対象は，表 1，図 1 にしめす 86 遺跡の縄文晩期集落であり，各発掘調査報告書に掲載されている情報をもちいた。同じ遺跡で時期が連続しない 2 遺跡は，それぞれべつの集落跡としてあつかったため，分析単位数としては 88 個となる。

根岸（2020，pp. 170–171）が指摘しているように，秋田県上新城中学校（秋田市教育委員会 1989，1991，1992，根岸 2020）や狸崎 A（秋田市教育委員会 1985，武藤 2002，根岸 2020）のような縄文晩期後葉に出現した大きな住居を複数棟ふくむ，あるいは大きな住居のみで構成される集落が，弥生文化期に継続していくと思われる。存続期間の多くが弥生文化期にはいると考えられるため本研究では主たる検討対象とはしていないが，地蔵田遺跡（秋田市教育委員会 1986）も最古段階は大洞 A’ 式期にさかのぼる可能性があり（高瀬 2004），だとすればここもサイズの大きな住居だけで構成される縄文晩期後葉の集落といえる。いずれにせよ，大きな住居が複数併存するような縄文晩期後葉の集落は弥生文化期の集落と連続する蓋然性がたかく，かつ大きな住居は縄文晩期をとおして存在しているため，まずは縄文晩期における大きな住居の用途や用益主体を解明することが重要となる。それができれば，縄文晩期後葉に大きな住居だけで集落が構成されるようになる理由や，そうした集落でなぜ稲作が開始されたのかを説明する手がかりがえられることが期待されるからである。

したがって，本研究は縄文文化のいわゆる大型住居の研究としての側面も有している。本州島東北部と北海道島は，縄文文化前半期から大型住居が数多くみつかる地域であり，縄文文化の大型住居の 70％以上がこの地域に集中

表１　検討対象とした縄文晩期集落遺跡一覧（縄文後期から継続する遺跡をふくむ）

No.	県	市町村	遺跡	集落の時期	建物跡 特大型	建物跡 大型以下	文献
1	青森	五所川原市	千刈(1)	晩期後葉	2	1	青森県教育委員会 1995
2	青森	五所川原市	観音林	晩期前葉～後葉	0	1	五所川原市教育委員会 1975，1984，1985，1986，1987，1988，1989，1990，1991，1992
3	青森	五所川原市	隈無(1)	晩期後葉	0	1	青森県教育委員会 1998b
4	青森	三厩村	宇鉄Ⅱ	晩期後葉	0	2	三厩村教育委員会 1996
5	青森	弘前市	大森勝山	晩期前半	1	0	岩木山刊行会編 1968，弘前市教育委員会 2010
6	青森	弘前市	十腰内(1)	晩期前葉	1	5	青森県教育委員会 1999，2001a
7	青森	浪岡町	羽黒平(3)	晩期中葉～後葉	1	0	浪岡町教育委員会 2005
8	青森	浪岡町	源常平	晩期前葉～後葉	1	3	青森県教育委員会 1978
9	青森	西目屋村	川原平(1)	後期末～晩期後葉	11	204（推定）	青森県教育委員会 2016a，2016b，2017a，2017b
10	青森	西目屋村	水上	晩期	0	2	青森県教育委員会 2008
11	青森	青森市	岩渡小谷(2)	晩期中葉	0	3	青森県教育委員会 2001b
12	青森	青森市	長森	晩期前葉～晩期中葉	0	3	青森市教育委員会 1985
13	青森	青森市	野木	晩期	0	1	青森県教育委員会 2000
14	青森	中泊町	縄文沼	晩期前葉～中葉	0	3	小泊村教育委員会・早稲田大学文学部考古学研究室 1991
15	青森	中泊町	深郷田	晩期前葉	0	1	成田ほか 1965，中里町教育委員会 1993
16	青森	平川市	木戸口(1)	晩期前葉	0	1	平賀町教育委員会 1983
17	青森	むつ市	稲平	晩期後葉	0	1	脇野沢村 1998
18	青森	野辺地町	有戸鳥井平(7)	晩期前葉～晩期中葉	0	5	青森県教育委員会 2003b
19	青森	三戸町	沖中	後期末～晩期前葉	0	6	三戸町教育委員会 2000
20	青森	三戸町	松原(1)	晩期中葉～後葉	0	1	青森県立郷土館 1997
21	青森	八戸市	松石橋	晩期前葉～後葉	1	3	青森県教育委員会 2003a
22(1)	青森	八戸市	荒谷Ⅰ A区	晩期後葉	1	0	水野 2007
22(2)	青森	八戸市	荒谷Ⅰ C区	晩期前葉	1	14	水野 2007
23	青森	八戸市	石ノ窪(2)	晩期中葉	0	3	青森県教育委員会 1985

No.	県	市町村	遺跡	集落の時期	建物跡 特大型	建物跡 大型以下	文献
24	青森	八戸市	右エ門次郎窪	晩期前葉～中葉	0	3	青森県教育委員会 1982
25	青森	八戸市	三合山	晩期前葉	0	2	青森県教育委員会 1982
26	青森	八戸市	水吉	晩期前葉	0	1	青森県教育委員会 1998a
27	青森	八戸市	牛ケ沢(3)	晩期中葉	0	2	青森県教育委員会 1984
28	青森	八戸市	鴨平(2)	晩期前葉	0	1	青森県教育委員会 1983
29	青森	八戸市	一王寺(1)	晩期前葉	0	1	八戸市教育委員会 1998
30	青森	八戸市	是川中居	後期末～晩期後葉	1	6	八戸市教育委員会 1997, 1999, 2012, 八戸市遺跡調査会 2002, 2004
31	青森	八戸市	沢堀込	晩期前葉	0	3	青森県教育委員会 1992
32	青森	八戸市	八幡	後期末～晩期前葉	0	2	八戸市教育委員会 1988
33	青森	階上町	滝端	晩期前葉	0	5	階上町教育委員会 2000
34	青森	南部町	剣吉荒町	晩期後葉	0	1	青森県教育委員会 2015
35	岩手	軽米町	長倉Ⅰ	後期後葉～晩期前葉	3	6	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 2000a
36	岩手	軽米町	水吉Ⅵ	晩期前葉～後葉	0	4	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1995b
37	岩手	軽米町	大日向Ⅱ	晩期前葉～後葉	1	10	財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1986a, 1995a, 1998
38	岩手	軽米町	叭屋敷Ⅰa	晩期中葉	0	1	財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983b
39	岩手	軽米町	馬場野Ⅱ	晩期前葉～後葉	0	4	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1986c
40(1)	岩手	軽米町	君成田Ⅳ	晩期前葉	0	1	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1983c
40(2)	岩手	軽米町	君成田Ⅳ	晩期後葉	3	0	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1983c
41	岩手	軽米町	駒板	晩期前葉～後葉	0	8	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1986d
42	岩手	軽米町	皀角子久保Ⅴ	晩期前葉～後葉	0	1	軽米町教育委員会 2000
43	岩手	軽米町	和当地Ⅰ	晩期前葉	0	1	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1997

No.	県	市町村	遺跡	集落の時期	建物跡		文献
					特大型	大型以下	
44	岩手	九戸村	道地Ⅱ	晩期前葉	0	1	財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983d, 財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 2000b
45	岩手	九戸村	道地Ⅲ	晩期前葉	0	7	財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983d
46	岩手	九戸村	滝谷Ⅲ	晩期前葉	0	1	財団法人埋蔵文化財センター 1983e
47	岩手	九戸村	南田Ⅰ	晩期前葉	0	2	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1999a
48	岩手	九戸村	伊保内Ⅰa	晩期前葉	0	1	財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983f
49	岩手	九戸村	川向Ⅲ	晩期前葉	0	2	岩手県埋蔵文化財センター 1982b
50	岩手	二戸市	沢内	晩期中葉	0	2	岩手県埋蔵文化財センター 1978
51	岩手	二戸市	中曽根	晩期前葉	0	1	二戸市教育委員会 1978
52	岩手	二戸市	上杉沢	晩期前葉～後葉	4	25	浄法寺町教育委員会 2001
53	岩手	二戸市	飛鳥台地Ⅰ	晩期前葉	0	5	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1988
54	岩手	二戸市	五庵Ⅰ	晩期前葉	0	1	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1986b
55	岩手	一戸町	堀切	晩期中葉	0	1	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1986e
56	岩手	葛巻町	市部内	晩期前葉～中葉	0	6	財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2001
57	岩手	八幡平市	曲田Ⅰ	晩期前葉～中葉	6	51	財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1985
58	岩手	八幡平市	有矢野	晩期前葉	0	1	岩手県埋蔵文化財センター 1982a, 財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1999b
59	岩手	八幡平市	荒谷Ⅰ	晩期前葉～中葉	0	1	岩手県埋蔵文化財センター 1981

No.	県	市町村	遺跡	集落の時期	建物跡 特大型	建物跡 大型以下	文献
60	岩手	八幡平市	赤坂田Ⅰ	晩期中葉	0	2	財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983a
61	秋田	八郎潟町	下台	晩期後葉	1？	2	上條編 2017
62	秋田	秋田市	上新城中学校	晩期後葉	3？	0	秋田市教育委員会 1983, 1989, 1991, 1992, 根岸 2020
63	秋田	秋田市	下堤Ｄ	晩期前葉	0	1	秋田市教育委員会 1982
64	秋田	秋田市	地方	晩期前葉？	0	2	秋田市教育委員会 1987
65	秋田	秋田市	狸崎Ａ	晩期後葉	5？	2	秋田市教育委員会 1985, 根岸 2020
66	秋田	秋田市	餅田沢Ⅱ	晩期前葉	0	1	秋田県教育委員会 1985
67	秋田	秋田市	駒坂岱Ⅱ	晩期前葉	0	1	秋田県教育委員会 1982
68	秋田	河辺町	岱Ⅲ	晩期後葉	0	2	秋田県教育委員会 2001
69	秋田	五城目町	中山	晩期前葉～中葉	0	1	五城目町教育委員会 1983, 1984
70	秋田	大仙市	深渡	晩期前葉	0	1	秋田県教育委員会 2006
71	秋田	北秋田市	姫ケ岱Ｄ	後期後葉～晩期前葉	0	3	秋田県教育委員会 2000
72	秋田	北秋田市	藤株	晩期前葉	1	4	秋田県教育委員会 1981b, 2014
73	秋田	北秋田市	二重鳥Ａ	晩期後葉	0	1	北秋田市教育委員会 2006
74	秋田	北秋田市	向様田Ｆ	後期末～晩期前葉	0	2	秋田県教育委員会 2003
75	秋田	鹿角市	猿ヶ平Ⅱ	晩期前葉	0	4	秋田県教育委員会 1983
76	秋田	鹿角市	案内Ⅱ	後期後葉～晩期前葉	0	4	秋田県教育委員会 1989
77	秋田	鹿角市	案内Ⅳ	晩期前葉	0	1	秋田県教育委員会 1984
78	秋田	鹿角市	飛鳥平	後期後葉～晩期前葉	0	1	秋田県教育委員会 1982
79	秋田	鹿角市	赤坂Ｂ	晩期前葉	0	1	鹿角市教育委員会 1993
80	秋田	大館市	鳶ケ長根Ⅲ	晩期前葉	0	6	秋田県教育委員会 1981a
81	秋田	大館市	家ノ後	後期後葉～晩期初頭	0	4	秋田県教育委員会 1992
82	秋田	横手市	虫内Ⅰ	後期後葉～晩期前葉	0	3	秋田県教育委員会 1998
83	秋田	横手市	小田Ⅴ	晩期後葉	0	2	秋田県教育委員会 1996
84	秋田	横手市	上猪岡	晩期後葉	1？	1	秋田県教育委員会 1991
85	秋田	横手市	下田	晩期前葉	0	1	秋田県教育委員会 1990
86	秋田	横手市	兵部ケ沢	晩期前葉～中葉	0	2	山田 1984

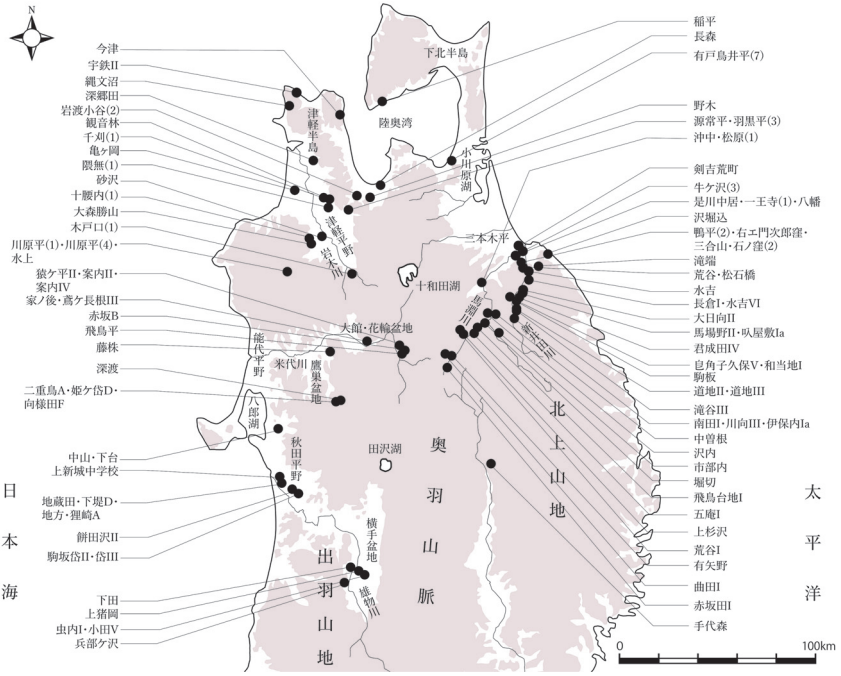


図 1　検討対象遺跡および主たる関係遺跡の位置

しているという見立てもある（鈴木 2011）。本研究と密接な関係がある縄文後・晩期は，大型住居の長期的な展開過程のなかではその数が減少し，平面形が円形に収斂してくる時期にあたる（鈴木 2011，p. 11）。

本州島東北部における最大級の住居の認定基準として，床面積 38 m^2 をこえるもの（高瀬 1999，2004，根岸 2020，円形住居の直径に換算して約 7 m），長軸長もしくは直径（長径）が 8 m 以上のもの（円形住居の床面積に換算して約 50 m^2 以上）（北日本縄文文化研究会 2011），などいくつかの基準が提起されてきた。前者は縄文晩期を，後者は縄文文化全般を視野にいれた基準であり，目的によって使い分けられてよいであろう。ここでは，主たる検討対象が縄文晩期であること，度数分布にもとづいて客観的に定められた基準であることから，床面積 38 m^2 をこえるもの（あるいは直径 7 m 以上）という

筆者による基準を採用し，この条件をみたす住居を「特大型」とよぶ。筆者は，「特大型」以外にも，「大型」，「中型」，「小型」の区分も行ってきているが（高瀬 2000a，2004），本研究ではこれらの細別はあまり意味をもたない。このため，ここでは特大型とそれ以外（大型以下）の区分だけを問題とする。

また，用語については近年の動向に配慮して（文化庁文化財部記念物課 2010），これまで「竪穴住居」とされてきた遺構を以下では「竪穴建物」，あるいはたんに「建物」とよぶこととする。掘立柱建物などをふくむ意味で「建物」とよぶ場合はその都度それを明記し，指ししめす内容の範囲に誤解が生じないようにする。「竪穴建物」の呼称には批判的な意見もあるが（北日本縄文文化研究会 2011 など），住居とされてきた遺構のすべてが居住施設ではないというのが本研究における筆者の立場であるため，遺構としてはまず「建物（跡）」として認定するという点はここでの趣旨とも合致している。

以下では，特大型建物がどの程度の集落に存在しているのか，掘立柱建物をふくむ集落内の建物全体においてどの程度の比率で特大型建物が存在しているのかを把握したうえで，特大型建物の用途と用益主体を推定する。さらに，人口動態や資源利用に着目することによって，特大型建物のみによって構成される集落が出現してきた背景とその弥生文化との関係について考察する。

3．特大型建物の出現率

(1) 特大型建物がある集落の割合

まず，特大型建物の発見率と発掘調査の面積の関係について確認しておきたい。特大型建物の発見そのものが調査面積と強い相関があるならば，多くの集落遺跡でその全域が発掘されていない現状では，特大型建物の数を正確にとらえ，それが集落全体の建物のなかでどの程度の割合であるかを考えることがきわめて難しくなるからである。図 2 は，対象遺跡における発掘調査の面積と特大型建物の棟数の関係をしめしている。特大型建物は 2000〜3000 m^2 以上の発掘調査で発見されることが多く，2000 m^2 未満のせまい調

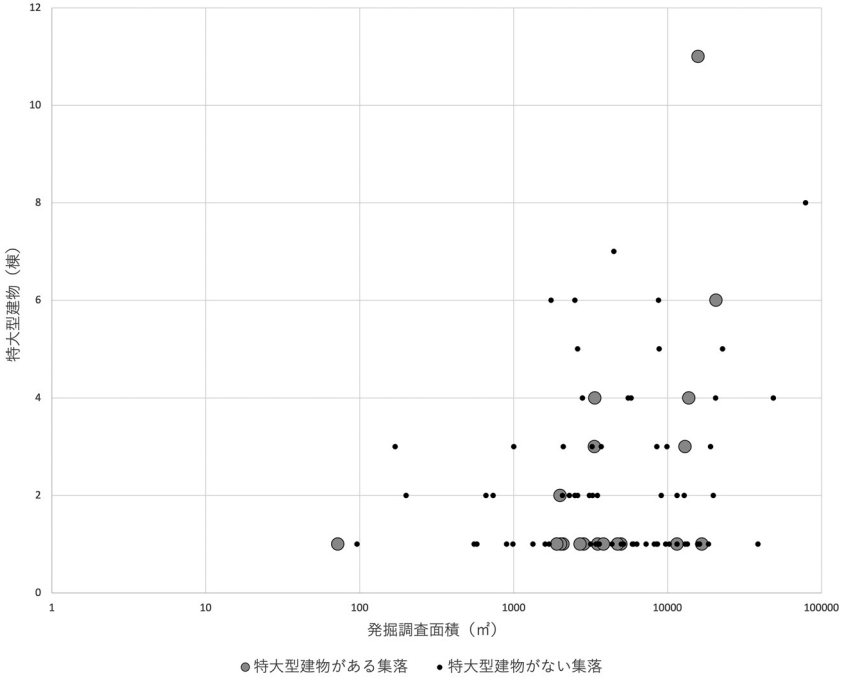


図２　発掘調査面積と特大型建物（各発掘調査報告書をもとに筆者作成）

査面積では１遺跡でしかみつかっていない。調査面積が不明な遺跡をのぞくと，2000 m^2 未満の調査は 84 集落中 17 遺跡（20％）存在しており，このような比較的小規模な発掘調査では特大型建物が見逃されていることも十分に考えられる。

逆に，調査面積が 10000 m^2 以上のケースは 84 遺跡中 22 遺跡（26％）存在している。特大型建物はそのうち６遺跡でみつかっているが，それ以外の 16 遺跡では特大型建物は検出されていない。調査面積が非常に大きい場合でも，およそ 3/4（73％）の遺跡では特大型建物が発見されていないのである。したがって，特大型建物は調査面積が大きければどこでもみつかるというわけではなく，それが存在する遺跡と存在しない遺跡があると考えてよさそうである。上記のように，調査区の面積が小さい遺跡では特大型建物がみつ

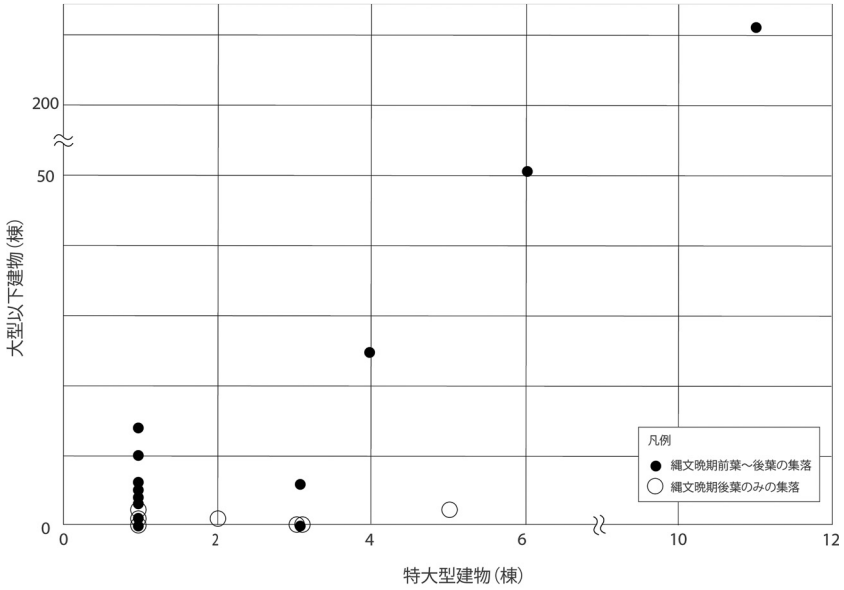


図 3　特大型建物がある集落遺跡における大型以下建物の棟数（掘立柱建物跡はふくまない）（各発掘調査報告書をもとに筆者作成）

かっていない遺跡もあると思われるが，調査区 2000 m^2 未満の調査は全体の 20%ほどにとどまっていることを考えると，これまで発見されている特大型建物の数が調査面積によるバイアスを強く受けているとは考えにくい。つまり，特大型建物が存在している遺跡では，その 8 割ほどのケースで実際に検出されてきていることを前提として，特大型建物の出現率について考えることとする。

表 1 によると，縄文晩期の集落遺跡において特大型建物は 86 遺跡中 20 遺跡（23%）で確認されており，集落全体のおよそ 1/4 で存在しているとみなしうる。図 3 は特大型建物がある集落における，特大型建物と大型以下の建物の棟数をしめしている。縄文晩期後葉になって形成される集落は白丸印で，それ以前から形成されていた集落は黒丸印で表示している。特大型建物はひとつの集落に 1 棟のみ存在しているケースが多いことがわかり，複数存

表２　特大型建物がない集落における大型以下の建物件数

集落内の大型以下の竪穴建物数	遺跡（分析単位）数
1 棟	33
2 棟	14
3 棟	8
4 棟	5
5 棟	3
6 棟	3
7 棟	1
8 棟	1
計	68

在している場合であっても大型以外の建物にくらべると特大型は少数派である。ただし，縄文晩期後葉になると，特大型だけで構成されるか，特大型が優勢になる集落が出現してくることが図２の白丸印から理解され，根岸（2020）の指摘が追認できる。

特大型建物がない集落では，建物跡の総数が３棟以下の集落が全体の 81％を占めている（表２）。これは，縄文晩期の集落は１～３棟ほどの居住施設で構成されることが多かったことを示唆している。縄文晩期においては，このような小規模な集落が数のうえでは優勢であるが，全体の 1/4 ほどの集落には特大型建物がふくまれており，特大型建物がある集落においても特大型は大型以下にくらべて少数派になる，という一般的な傾向を導き出すことができる。

この理解は，遺跡群の詳しい個別研究が行われてきている秋田平野（根岸 2020）だけでなく，新井田川流域（斎野 2011）の状況とも整合的である。斎野（2011）によれば，岩手県馬場野（財団法人岩手県文化財振興事業団岩手県埋蔵文化財センター 1986c）・叭屋敷（財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983b）・大日向（財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1986a，1995a，1998）の遺跡群で発掘された縄文後・晩期の住居は，119 棟である。本稿の基準とはやや異なるが，斎野の計測で直径８m 以上の建物は２

棟（1.7%），直径 6 m 以上 8 m 未満の建物は 16 棟（13.4%）であり，のこりがさらに小さな建物である。いずれにしても，直径が 6 m に満たない（本稿でいう大型以下の）建物が多数派であることは明らかであり，しかもこの遺跡群では縄文晩期前葉と中葉には特大型の建物がない。

こうした状況に大きな変化が生じるのが，晩期後葉である。この時期，弥生文化にも引き継がれるような複数の特大型建物だけで構成される集落が一部にみられるようになるからである。たとえば，秋田市の御所野台地では削平によりプランは明確にはとらえられないが主柱間の距離が 4 m 以上の建物が複数存在する晩期後葉の集落跡がいくつかみつかっている（根岸 2020）。確実に特大型になる建物が複数あり，かつそれが多数派となるような集落であり，しかも木柵の痕跡と考えられるピットを伴う溝によって囲われている事例もある。特大型建物のみによる構成や集落を囲む木柵は大洞 A'～弥生Ⅰ期の可能性がたかい地蔵田（秋田市教育委員会 1986）の古い段階にもみられ，この段階の集落の特徴が少なくとも弥生前期まで引き継がれると考えることができる。

地蔵田では，建物の直径が 10 m をこえるものがあり，上新城中学校や狸崎 A のそれも同じ規模か，さらに大きくなる可能性がある（根岸 2020）。ただし，特大型建物のなかでもとりわけ大きな建物は，必ずしも晩期後葉になって現れるというわけではない。晩期前葉では大森勝山例（直径約 12.5 m^2）（岩木山刊行会編 1968），十腰内(1)（直径約 13 m）（青森県教育委員会 1999）があり，晩期中葉～後葉でも千刈(1) 1 号（直径約 17 m），2 号（直径約 11 m）（青森県教育委員会 1995），川原平(1)SI104（直径約 13 m），SI108（直径約 15 m），SI113（直径約 11 m），SI114（直径約 12 m），SI115（直径約 11 m）（青森県教育委員会 2017a，木村 2018）があるからである。したがって，縄文晩期後葉の最大の特徴は，建物自体の大型化というよりは，特大型建物が多数派となったり，それのみによって構成されたりする集落が出現するという点にあると評価できる。

(2) 集落内における一時期の特大型建物数

集落全体の同時期の建物のなかで，特大型はどの程度の比率で存在したのだろうか。これも特大型建物の性格と用途にかかわる重要な問題であるため，その手がかりとなるほぼ唯一の例といってよい青森県川原平(1)遺跡（青森県教育委員会 2016a，2016b，2017a，2017b）を吟味する。津軽ダムに関連する遺跡群では，縄文晩期の集落（川原平(1)，図４）だけではなく墓地（川原平(4)遺跡，青森県教育委員会 2013，2014，2016c）の全貌も明らかになっている。川原平(1)は縄文晩期集落の全域が発掘された稀有な例であることから，この遺跡における建物数から特大型建物の割合を考えてみる。

川原平(1)では，台地平坦面の中心部付近に居住施設および盛土遺構が，その周囲や台地の斜面部・下部にかけて複数の捨て場が分布する。ただし，居住施設の痕跡が密集している遺跡中心部では後世の削剥の影響により，住居

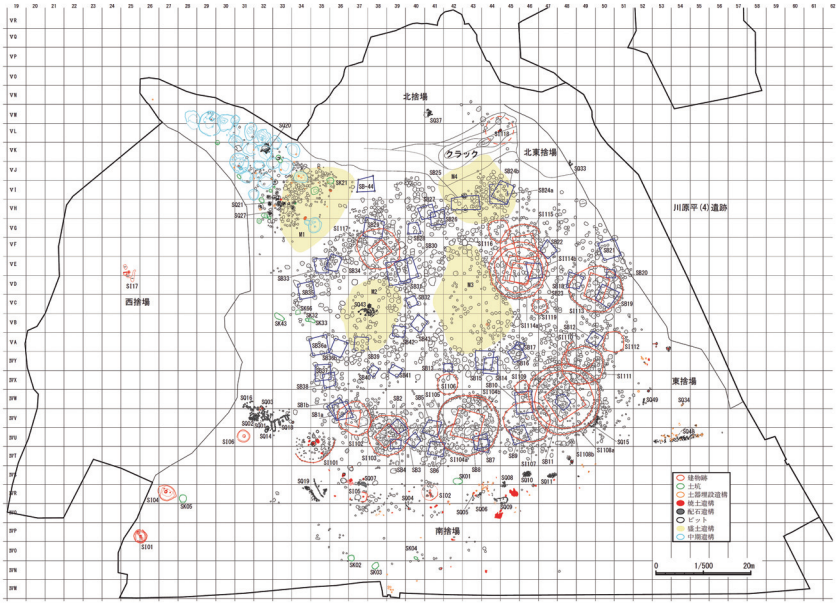


図４　川原平(1)遺跡遺構配置図（青森県教育委員会 2017a）

の壁，床面，炉などはほぼ残存していない。おそらく，もともとの遺構の掘り込みが浅かったことも，これに関係しているものと思われる。しかし，ピット類は多数確認されており，主柱穴，壁ピット列［「壁柱列」とされることもあるが（木村 2018），「柱穴」ではないためこうよぶ］の位置関係を根拠として，複数の特大型建物が認められている（図 4 ）。また，方形を呈する柱穴の組合せをもとに，4 本柱の掘立柱建物跡が 40 棟以上確認されている。しかし，そのなかには竪穴建物の主柱穴がふくまれている可能性は否定できず，それ以外の夥しい数のピット類の多くも大型以下の建物の主柱穴や壁ピットであると考えられる。プランや規模が明確に把握できるのは特大型建物だけであるが，おそらくそれをはるかに上回る数の大型以下の竪穴建物があったと予測できる。

木村（2018）は，この遺跡で確認された直径 8 m 以上の建物跡 10 棟について，柱穴の掘方と柱痕内部から出土した土器を再検討することで，遺構の時期を推定しなおした。その結果，土器型式からみて近い時期に属する 2 棟の特大型建物は，約 6〜7.5 m と比較的近接した距離で存在する傾向があることを明らかにした。この事実にくわえて，土器型式からはともに大洞 C_1〜C_2 式期に位置づけられる SI104 と SI108 の放射性炭素年代測定結果は両者の存続時間が異なっていたことをしめしており，複数の特大型建物が同時併存していたと考えることは難しいことが指摘された。こうした検討の結果，600 年間のあいだに 10 棟の特大型建物が建築され，同時期に 2 棟以上が併存する時期はなかった可能性がたかいとの結論がえられている。

木村の理解では，ひとつの特大型建物の耐用年数は単純計算（600 年/10 棟）で 60 年と見積もられるが，これは想定される通常の竪穴建物の耐久年数よりもかなり長い。ただし，特大型建物には主柱穴の作り直しや拡張痕跡がみられ，メンテナンスしながら同じ場所で長期にわたって維持されていたことは確実視してよい。同じ場所で建て替えを行うことで長期にわたって特大型建物が維持される行為は他地域でもみられ（吉野 2007，2009，谷口 2009 など），入念な管理や同じ場所での建て替えを考慮すれば耐用年数が一般的な竪穴建物の数倍となることについては十分に説明が可能である。

木村（2018）による川原平(1)の特大型建物に関する議論は説得的であり，この理解にしたがえば縄文晩期における最大級の集落ですら一時期に存在していた特大型建物は 1 棟であったと考えざるをえない。この点をふまえると，特大型建物が多数派となったり，それだけで構成されたりする集落が出現するようになる縄文晩期後葉の集落形成原理の変化が，いかに大きなものであったのかががわかる。

(3) 集落内の建物に占める特大型建物の比率

川原平(1)では集落の全域が発掘されているとはいえ，大型以下の建物や掘立柱建物の正確な棟数を導き出すのは不可能である。しかし，集落内における特大型建物とそれ以外の竪穴建物の比率は，特大型建物の用途や用益主体を考えるうえで無視するわけにはいかない重要な問題である。集落全体が発掘されたことが保証され，かつ段丘崖の侵食・崩落などによる遺構の消滅はほとんどないと考えられる事例が川原平(1)以外にないため，ひきつづきこの遺跡のデータをもとに建物の棟数の問題に見通しをつける。

川原平(1)では，木村（2018）がとりあげた 10 棟にくわえて，直径約 7.5 m の SI102 も本研究の基準により特大型建物にふくめることができる（SI102 にも 4 本主柱と壁ピットが認められるためプランが推定可能である）。したがって，本稿では，川原平(1)における特大型建物は計 11 棟となる。このほか，壁ピット列などから認識された大型以下の建物跡 8 棟，正方形の 4 本配置をもとに認識された掘立柱建物跡が図面上で 47 棟認識されている。それ以外に 1911 基のピットがあり，そのほとんどが居住施設に関連するものと考えられる。削平により遺構数の復元は困難をきわめるが，どの程度の数の建物跡が存在していたのかをおおまかにではあるが推定してみよう。

図 5 は，川原平(1)の居住域と推定される集落中央部（平場地区）におけるピット掘方の最大径と深さの度数分布である。どのような遺構の，どのような役割をもつピットであるかによって最大径や深さは変わるため，ここでは報告書（青森県教育委員会 2017a）の分類にしたがって，特大型建物の主柱，特大型建物の壁ピット，掘立柱建物跡の柱穴，その他のピット，の 4 種に区

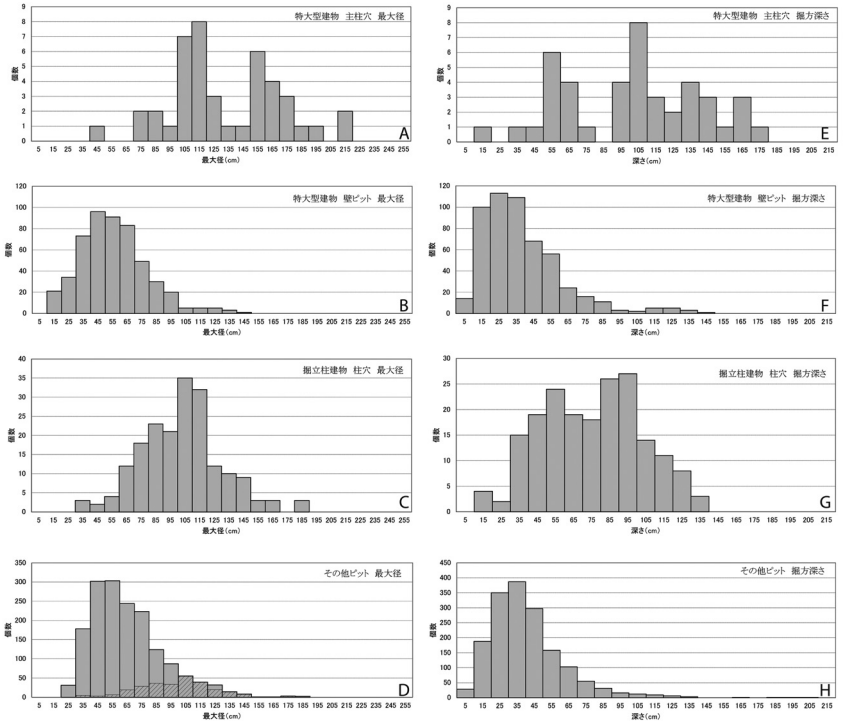


図 5　川原平(1)遺跡におけるピット掘方の最大径と深さ（青森県教育委員会 2017a をもとに筆者作成）

分している。

このうち，もっとも規模が大きいのは特大型建物の主柱で，最大径の平均は 131 cm，深さの平均は 101 cm である。最大径と深さがともに二嶺分布を呈しており，このうち大きなものは SI104（大洞 C_2〜A_1 式期），SI108（大洞 C_1〜C_2 式期），SI114（大洞 C_1〜C_2 式期）といったひときわサイズが大きな建物の主柱である。特大型建物の主柱のつぎにサイズが大きいのが掘立柱建物跡の柱穴で，最大径の平均は 102 cm，深さの平均は 75 cm である。これらにくらべて，特大型建物の壁ピットは明らかに小さく，最大径は平均 55 cm，深さは平均 35 cm である。

その他のピットは，最大径の平均が 64 cm，深さの平均が 40 cm である。ヒストグラムのピークが特大型建物の壁ピットとおなじである点は，そこには住居の壁ピットが数多くふくまれていることを示唆している。しかし，壁ピットとしては明らかに大きすぎる直径 1 m 以上のピットも無視できない数がみられ，その比率は特大型建物の壁ピットのそれよりも明らかにたかい。竪穴建物や掘立柱建物跡の柱穴がまだ混在していることが考えられ，それらを除去することができればのこりの大部分を壁ピットとしてあつかうことができるようになる。

ここでは，掘立柱建物跡の主柱穴の最大径のデータを援用して，いまだにのこる竪穴建物や掘立柱建物跡の柱穴の除去を行う。非常に大きな特大型建物の主柱穴よりも，掘立柱建物跡の主柱穴のほうが，大型以下の建物の主柱穴とサイズが近いと考えられるからである。まず，掘立柱建物の最大径のヒストグラムで最多をしめす 105 の階級（100 cm 以上 110 cm 未満）の度数（n＝35）を 100％として，そのほかの階級の割合を算出する。つぎに，その他のピットの最大径においても，105 の階級の度数（n＝55）を 100％としたときに，掘立柱建物と同じ割合で同じ階級の度数を減じた資料数を最終的な検討対象とする（減じた結果がマイナスとなる場合は 0 とする）。また，この手順では該当してこないが，壁ピットとしてはやはり大きすぎる直径 175 cm の階級も当然除去の対象とする。

この処理に該当するのが図 5D の斜線部分であり，これにより総数 1911 個のうち 15.6％にあたる 299 個のピットが取り除かれることになる。この 299 個は，掘立柱建物跡や大型以下の竪穴住居の主柱穴である可能性が高く，４本主柱だとすると単純計算で 299/4＝75 棟分の建物に相当する。逆に，のこった 1612 個の遺構には建物の主柱穴となりうる遺構はほとんどふくまれておらず，ほぼすべてが建物の壁ピットとみなすことができる。

建物 1 棟あたりの壁ピット数を見積もるために，川原平(1)における建物の直径と壁ピットの数の関係を検討しよう（図 6 ）。ここで利用した建物のデータの多くはすでにみてきた特大型建物のものであるが，それ以外に報告書で認識されている 6 棟の大型以下の建物（SI106，SI109，SI110，SI112，

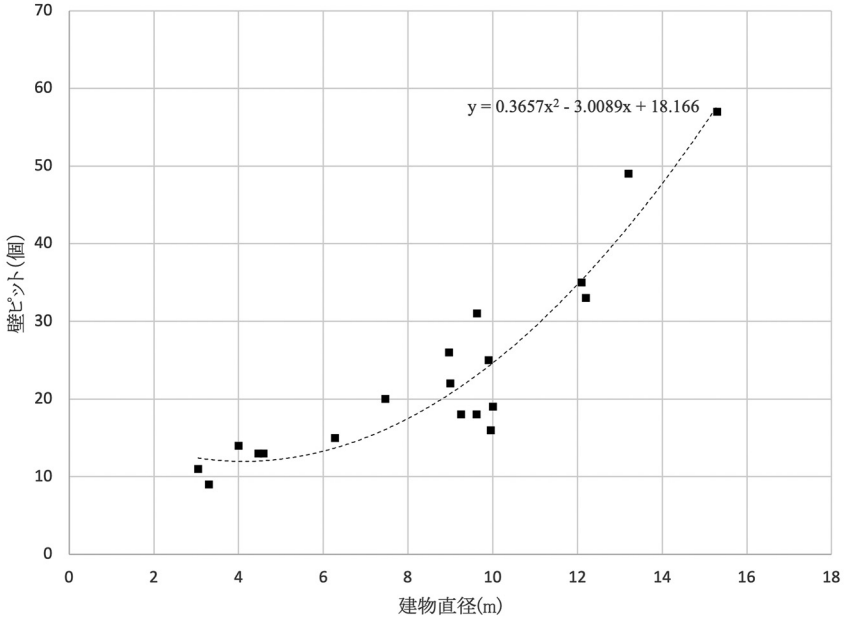


図 6　川原平 (1) 遺跡における竪穴建物の直径と壁ピット数の関係（青森県教育委員会 2017a をもとに筆者作成）

SI116，SI119）の情報もここにはふくまれている（認識が不完全な 2 棟をのぞく）。特大型建物 1 棟あたりの壁ピットの数は平均 28.4 個であるのに対して，大型以下の建物 1 棟あたりの壁ピット数は平均 12.5 個である。しかも，図 6 からは，大型以下の建物の場合，サイズが小さくなっても 10 個程度の壁ピットはともなうことがわかる。上記の処理でのこった 1612 個は基本的にすべて大型以下の住居の壁ピットと考えられることから，これを大型以下建物の壁ピット数の平均（12.5 個）で除することによって，大型以下の建物のおおよその棟数が算出できる。この結果，1612/12.5 により約 129 棟となり，さきに算出した 75 棟の（竪穴・掘立）建物跡とすでに報告書で認識されている大型以下の竪穴建物 8 棟，掘立柱建物跡 47 棟とあわせると，特大型建物よりも小さな竪穴建物と掘立柱建物跡の合計は 259 棟となる。

先述のとおり木村（2018）は，特大型建物は600年間で10棟が存在したと考えている。筆者はこれにSI102もくわえて，11棟の特大型住居が各時期に1棟のみ存在したと考える。特大型建物を基準とすると11段階の変遷が想定されるため，各段階で存在した大型以下の建物と掘立柱建物の合計は259/11＝約24棟となる。メンテナンスしながら長期にわたって維持されたと考えられる特大型建物の1棟の平均存続期間は600/11＝54年となり，大型以下の住居の耐用年数は10〜15年ほどであったと仮定する。これは特大型建物の1/4〜1/5程度の期間に相当するため，一時期に存在していた大型以下の竪穴建物と掘立柱建物の数は24/4あるいは24/5でおよそ5〜6棟程度と見積もることができる。

当時，倉庫などとしての掘立柱建物があれば，それもこの数字にふくまれることになるため，すべてが居住施設になるわけではない。ただし，本州島東北部では他の集落遺跡でも掘立柱建物跡が多数を占める事例は知られておらず，倉庫があったとしても5〜6棟のうち半分以上を占めていたとは考えにくい。通常は1棟，多くとも2棟にとどまっていたと考えられることから，一時期に存在していた居住施設の数は4〜5棟と結論づけることができる。

ピットの位置関係を無視し，数だけを問題とした粗い計算にもとづくものではあるが，ここまでの検討から判明した点をまとめると以下のようになる。

1）縄文晩期の集落には，大型以下建物1〜3棟から構成される規模の小さい集落と，大型以下の居住施設4〜5棟に対して1棟の割合で特大型建物がある規模の大きな集落がある。

2）前者は全体の3/4ほど，後者は1/4ほどの割合で存在していた。

4．特大型建物の用途と意義

(1) 特大型建物の用途

特大型建物の利用方法に関しては，これまで多くの考え方が提出されてきている。代表的なものだけを列挙しても，多雪地帯における冬場の居住・共同作業施設（渡辺1975，1980，1988，中村1982，木村2018），集会場や若者

宿(林 1986),単数･複数世帯の居住施設や不特定多数の共用施設(菅谷 1987),複数家族や拡大家族の居住施設（青木編 1994，武藤 1989，1997），集会・儀礼の中核的施設（石井 1999），共食の場（小川 1985），共同の祭祀施設（阿部 2001，吉野 2007，2009），多人数からなる世帯の共同家屋（髙橋・谷口 2006）などの見解が提出されてきたが，いまだ定まった考え方はない。

これまでの考察では，対象となっている地域や時期，また遺構の特徴も多様であることから，その妥当性を一律に論じることは難しい。本州島東北部では，特大型建物の形態や規模が縄文中期以前と後期以後で大きく異なっており，また内部の炉の数や配置の違いからも用益主体や用途も同じではなかった可能性を考慮に入れる必要がある。すべての時期を同列に扱うことには危険がともなうため，ここでは対象地域の縄文後・晩期の特大型建物を念頭におき，その系譜上にあると考えられる弥生文化の建物との関係も視野にいれつつ用途の問題を考える。

本研究の検討対象のなかで，大森勝山の事例は異質である（岩木山刊行会編 1968，弘前市教育委員会 2010)。環状の配石遺構に近接し，かつ岩木山と環状列石をむすぶ線上という，特殊な立地に設けられた特大型建物であるからである。本州島東北部では，関東・中部地方でみられるような特大型建物内の儀礼行為の痕跡は，廃屋儀礼と考えられるものもふくめてみられない。しかし，儀礼・祭祀の場に設置された大森勝山の特大型建物は，それ自体が儀礼・祭祀に関連する用途のために利用されていた蓋然性はたかいと判断してよいであろう。この遺構を居住施設とみなし,「多くの人数が居住した」(根岸 2020，p. 229）とする意見もあるが，内部に大規模な環状列石があるような集落は縄文晩期には例がない。したがって，少なくとも大森勝山の事例を基準として，その他の特大型建物の性格を説明することができないことはたしかである。

つづいて，通常の集落内にある特大型建物の利用について考えてみよう。ただし，儀礼行為はおろか，利用時の手がかりとなるような遺物の出土状況をしめす事例自体はほとんどないのが実情である。やはり，後世の削剥や，竪穴の浅さなどが影響していると考えられる。そのなかにあって,十腰内(1)

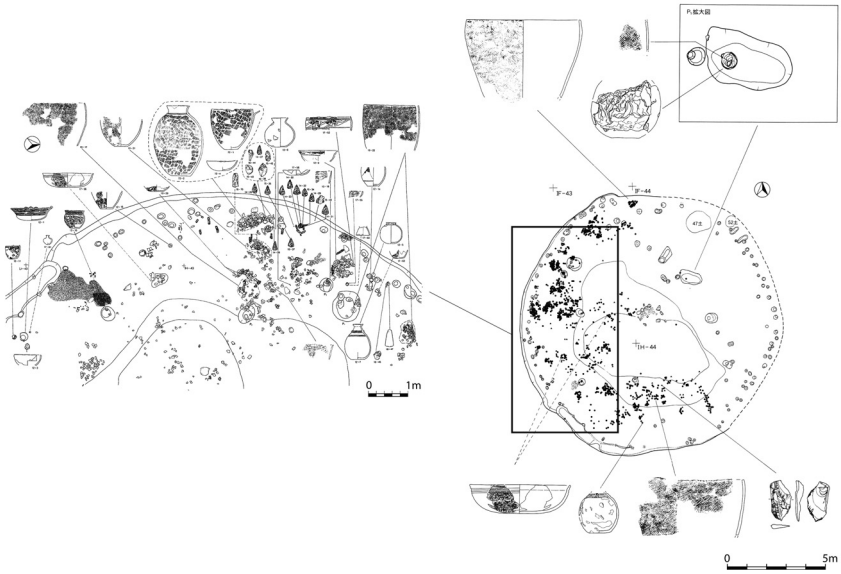


図 7　十腰内 (1) 遺跡第 3 号竪穴住居跡（青森県教育委員会 1999）

の「第 3 号竪穴住居跡」（青森県教育委員会 1999）は，利用時の状況を一定程度とどめていると考えられる事例である（図 7 ）。ゆるやかな斜面に構築された直径約 13 m の特大型建物で，4 本主柱の円形プランと推定されるこの遺構の保存状況は，やはり必ずしも良好ではない。斜面下部では削平のため竪穴のプラン半分ほどが不明となっているうえに，遺構中央部は風倒木痕によって大きなダメージを受けているからである。しかし，斜面の上部では竪穴の壁と床面が残存しており，床面・床面直上からの出土遺物も豊富である。時期は，床面出土遺物をもとに大洞 BC 式期と推定されている。

報告書では，東北側にある 2 基の楕円形のピットが，出入口施設に関連するものと考えられている（青森県教育委員会 1999）。炉は石囲炉が中央部に 1 基設置されているが，このほかにも西南側に地床炉が 1 基認められている。保存状況が比較的良好な遺構の西側では床面，床面直上，埋土から多量の遺物が出土している。図 7 には出土遺物の一部も示されているが，出土位置と

遺物実測図をつなぐ線が実線のものが床面・床面直上出土，点線のものが埋土出土であることを表している。

出土遺物で特徴的なのは，顔料やアスファルトの塗布に関係するものが多い点である。黒色，赤色顔料が塗布されたとみられる小型壺のほか，床面からまとまって出土した石鏃 11 点のうち 10 点に赤色顔料が付着していた。床面直上から出土した剥片 4 点にはアスファルトが付着しており，アスファルトの塗布作業などに用いられたものと考えられる。遺構北側に位置するピット（P5）内部からは，材質不明の脆弱な容器がみつかっており，その表面には一部に粘性のある液体状と思われる物質が付着していた。容器状の物質は泥と川砂が混ぜられた材料であることはわかったが，内容物の特定にはいたっていない（土谷 1999）。内容物は蜂蜜ではないかとの推定もなされているが（青森県教育委員会 1999，p. 157），何らかの特殊な作業や物質貯蔵に関連する遺構と遺物であると思われる。

遺構の中心以外にも地床炉はあるが壁際に 1 基のみであり，出土遺物の種類からみても関東平野の「周縁炉」（阿部 2001）のように祭祀や儀礼と深い関わりがあったとは考えにくい。より実用的な用途が想定されるべきであろう。遺構西側に幅 40 cm，深さ 15 cm ほどの溝が認められ，この溝の遺構内側には小規模なピットが約 60 cm 間隔で並んでいる。報告書では，この溝が何らかの作業に用いられたスペースと考えられており（青森県教育委員会 1999，p. 14），その位置が壁際の地床炉に近いこと，出入口からみて住居の最奥部にあたる点からみて，火や一定の温度を必要とする何らかの物質の加工作業との関連で示唆的である。

十腰内(1)の調査結果は，当時の特大型建物が一般的な居住施設ではなく，むしろ手工業製品の製作と密接に関係していたことを示唆している。儀礼・祭祀との関係が濃厚な大森勝山例をのぞけば，本州島東北部北部の縄文後・晩期にみられる特大型建物が，工房的な用途で利用されていた可能性を追究してみる必要がある。林（1995，p. 98，2004，p. 76）も指摘するように，特大型建物の床面は硬化していないものが多く，十腰内(1)の「第 3 号竪穴住居跡」でも床面のしまりが強くはなかったことが注意されている（青森県教育委員

会 1999, p. 14)。この事実は，面積が大きく，収容人員が多いはずの特大型建物が，必ずしも一般的な居住施設としては利用されていなかったことを明確にしめしている。それを利用する人の数や利用頻度は，通常の住居よりも限られていたと考えるべきであろう。そこが手工業製品の生産の場だとすれば，利用するのがおもに工人であるがゆえにその人数は制限され，特大型建物が集落の 1/4 程度，通常の居住施設 4 ～ 5 棟に対して 1 棟程度の割合でしか存在しないことも問題なく説明できる。内部空間は関連する生産用具，原材料，製品・未製品の乾燥や保管などにも用いられていたことも考慮できるため，床面の硬化程度が低い点はさらにうまく説明することができるようになる。

なお，「第 3 号竪穴住居跡」では主柱穴の抜き取りが確認されており，川原平(1)の例を参考にすればその近隣に特大型建物が建てなおされた可能性が考慮できる。農道整備事業に関わる緊急調査のため，この特大型住居は幅 20 m ほどの細長い発掘区のなかでみつかった。その後，道路の延長線上でやはり細長い範囲が発掘されたが，そこからも特大型建物は発見されていない(青森県教育委員会 2001a)。調査範囲が集落の中心からそれていたと思われ，抜き取った主柱を再利用して建てられた特大型建物の存在はまだ裏付けられていない。

(2) 特大型建物と手工業生産

特大型建物と工芸品製作の結びつきを，他の集落遺跡もふくめてさらに検証してみよう。表 3 は，特大型建物のある集落とない集落で手工業生産にかかわる考古学的証拠の出現率にちがいがあるか否かを検定した結果である。ここで着目するのは，1）漆製品の製作関連具（たんなる漆塗布製品ではなく，漆貯蔵容器，漆濾し用の編組製品，漆ヘラ，漆パレットなど），2）アスファルトの精製関連具（たんなるアスファルト付着製品ではなく，アスファルト容器やアスファルトが付着した剥片など），3）顔料製作関連具（赤鉄鉱など顔料の原料，顔料貯蔵容器，顔料が付着した台石や磨石など），4）報告書に掲載された復元土器の実測図（拓本の破片資料を除く）のなかで精製土

表３　特大型建物の有無と手工業生産関連遺物の出現頻度

				フィッシャーの正確検定結果（両側検定）
【漆製品製作関連具】	あり	なし	計	$p<0.05$
特大型建物がある集落	3	17	20	
特大型建物がない集落	0	68	68	
計	3	85	88	
【アスファルト精製関連具】	あり	なし	計	$p<0.01$
特大型建物がある集落	4	16	20	
特大型建物がない集落	1	67	68	
計	5	83	88	
【顔料製作関連具】	あり	なし	計	$p<0.01$
特大型建物がある集落	7	13	20	
特大型建物がない集落	3	65	68	
計	10	78	88	
【精製土器の比率】	30%以上	30%未満	計	$p<0.01$
特大型建物がある集落	17	3	20	
特大型建物がない集落	31	37	68	
計	48	40	88	
【石棒・石剣・石刀】	あり	なし	計	$p<0.01$
特大型建物がある集落	16	4	20	
特大型建物がない集落	21	47	68	
計	37	51	88	
【亀形土製品】	あり	なし	計	$p<0.01$
特大型建物がある集落	6	14	20	
特大型建物がない集落	2	66	68	
計	8	80	88	
【土版・岩版・岩偶】	あり	なし	計	$p<0.05$
特大型建物がある集落	9	11	20	
特大型建物がない集落	10	58	68	
計	19	69	88	
【土偶】	あり	なし	計	$p<0.01$
特大型建物がある集落	17	3	20	
特大型建物がない集落	20	48	68	
計	37	51	88	
【石斧】	あり	なし	計	$p<0.01$
特大型建物がある集落	13	7	20	
特大型建物がない集落	20	48	68	
計	33	55	88	

器が30%以上をしめるかどうか，5）石棒・石剣・石刀の有無，6）亀形土製品の有無，7）土版・岩版・岩偶の有無，8）土偶の有無，9）石斧の有無，の9項目である。

これらの条件に該当する遺跡数が特大型建物の有無によって異なるかどうかを，フィッシャーの正確検定によって検定した。表3右側の p 値が0.05よりも小さければ，統計学的な有意差があると判断できる。検定の結果，上記すべての項目において有意差がみとめられるという結果がえられた。p 値が0.01よりも小さいアスファルト精製関連具，顔料製作関連具，精製土器の比率，石棒・石剣・石刀，亀形土製品，土偶，石斧には，とりわけつよい特大型建物との相関関係があることが読みとれる。

ここで検討した項目のうち，漆製品の製作関連具，アスファルトの精製関連具，顔料製作関連具は製品ではなく，その製作過程に関わる物質文化を指標としている。特大型建物がそれらを使う工房として利用されていた証拠があることを考慮すれば，ここでみられた有意差はたんに手工業生産と特大型建物のあいだの相関関係をしめすものとして評価するのではなく，両者のあいだに因果関係があることをしめしていると考えるべきである。もちろん，漆，アスファルト，顔料関連製品は特大型建物だけで生産されていたわけではなく，季節や品目によっては屋外や大型以下の建物などべつの場所でも生産されていたことは想定されてよい。しかし，手工業生産と特大型建物は不可分の関係にある施設であり，逆に特大型建物がない集落ではそれらの生産はほとんど行われていなかったと考えてよいであろう。

そのほか，精製土器の比率，石棒・石剣・石刀，亀形土製品，土偶，石斧に関しては製作段階と使用・廃棄段階が明確には分離できないが，集落内に特大型建物があるかどうかによって製作もしくは使用・廃棄のどちらか，あるいはその両方に大きな差が存在していたことは間違いない。近年の集落内における行動や集落間の分業にかかわる理解を参照すれば，ここでの分析結果は使用・廃棄段階だけではなく製作段階の状況も多分に反映していることが予測される。たとえば，規模が大きく，かつ特大型建物がある集落においては，居住域に隣接して精製土器や非実用具を利用・廃棄した場がかならず

あり，川原平(1)では居住域内部の盛土遺構である M2，M3，M4 や，北，西，北東，東の各捨て場などがそれに相当する。そこから出土する遺物の量は膨大で，出土土器の重量は 34 t，形状が復元できた土器は 2000 個体以上，石鏃 7000 点以上，石匙 3000 点以上，削器 8000 点以上，石皿 1300 点以上，石製円盤 6000 点以上，石棒・石棒類・石刀・石剣あわせて 400 点以上，土偶 200 個以上におよぶ（青森県教育委員会 2017b）。膨大な未製品，焼成粘土塊からそれらがその集落で製作されていたことがわかり，なおかつその生産量は自家消費量をはるかに上回っていたことを示唆している。

こうした状況は，縄文晩期の集落であればどこでもみられるわけではない。特大型建物がない集落では，石棒・石剣・石刀類がまったく出土しなかったり，精製土器の比率がきわめて低かったりする集落もめずらしくはないのである（表 3 ）。これらが特定の遺跡で多量に出土する背景として，そこで消費だけでなく生産も行われており，他の集落へもそこから供給されていたと考えなければ説明がつかない。少なくとも，非実用的な手工業製品に関しては，特大型建物がある集落が生産地かつ消費地であり，その他の集落はそこから供給を受ける消費地であったと考えられる。表 3 からは，このような理解が非実用的な道具にとどまることなく，石斧のように一部の実用的な利器におよぶ可能性があることも想定できる。川原平(1)では，200 個以上出土している磨製石斧の製作痕跡は希薄であるため，そこでの生産品目には入っていなかったかもしれない（青森県教育委員会 2017b）。しかし，石鏃や石匙の量は周辺の集落への供給も考えさせる多さであり，それを受けとる集落では一般的な狩猟・加工具すらも必要な量のすべては自給できていなかった状況も想定できる。

こうした文脈において，齋藤（2019）が川原平(1)をふくむ津軽ダム関連遺跡群の集落で，豊富な岩石を背景として石器が多量に生産され，岩木川中流域へ搬出されていたと推定していることは非常に重要である。斎藤はまた，川原平(1)でアスファルト塊やそれが付着した剥片が目立つほか，石匙・石鏃・石製円盤などの製品にもアスファルトが付着したものがきわめて多いことにも着目しているが，ここまでの議論をふまえれば特大型建物がある集落

とは多様な物資の生産地であり，他集落への供給源でもあったことは確実視してよいであろう。

田崎（2004，pp. 43–44）は，土器製作時の失敗品や焼成粘土塊に着目し，本州島東北部では縄文晩期でも弥生前・中期でも，「日常的な自己消費財」である土器は集落ごとに作られていたと考えた。それに対して，「特殊で限定された器材」である類遠賀川系土器は「自己消費をこえる量を専門的につくる生産体制が新たに登場した」結果として生産されるようになったと推定しており，その中心的な集落のひとつに是川中居遺跡があげられている。しかし，川原平(1)・(4)のように集落・墓地遺跡がすべて発掘された事例の調査成果や，特大型建物がある集落とない集落のあいだで精製土器の比率が有意に異なることを考えると，「自己消費をこえる量を専門的につくる生産体制」は少なくとも縄文晩期には確立しており，それは精製土器だけでなく，利器の一部，儀器，顔料，漆製品などさまざまな手工業製品におよんでいたと考えたほうがよいであろう。

こうした立場から展望すると，特大型建物は未検出ではあるものの，そこには明らかに特大型建物が存在していると予測できる遺跡がある。たとえば宇鉄Ⅱ遺跡（三厩村教育委員会 1996）では，それぞれ数百点におよぶ玉未製品やその穿孔のための錐，および赤色顔料が付着した台石・「敲磨器」11 点がみつかっており，津軽半島における手工業生産のセンターのひとつとみなしうる。特大型建物が発見されてはいないものの，調査された「B 区」(660 m^2) の周囲にそれが存在している（いた）と予測できる。

同様に，秋田県家ノ後遺跡（調査面積 2800 m^2）では，顔料製作関連具や石棒・石剣・石刀，亀形土製品，土偶，石核が多数出土しているが，やはり特大型建物がみつかっていない（秋田県教育委員会 1992）。この遺跡の主たる調査箇所は台地縁辺の斜面部であり，平坦面はほとんどふくまれていない。大型以下の建物跡は 4 棟がみつかっているが，おそらく遺跡の中心部は台地平坦部にあり，そこにはかなりたかい確率で特大型建物が存在していると考えられる。

縄文晩期の手工業生産に関しては，今津（青森県教育委員会 1986），大浦

（青森市教育委員会 1971，2000）での製塩も知られている。しかし，これらの遺跡では発掘調査面積の小ささや（今津では 3280 m^2 であるが，大浦では 246 m^2 である），調査範囲が斜面であるなどの影響（とくに今津は傾斜地の廃棄場所の調査が中心である）などにより居住域自体がまだ明確にはなっていない。塩が特大型建物と密接に関係する手工業製品であるかどうかはまだわからないが，それが重要な交易物資になりえることを考えれば製塩遺跡にも特大型建物がある可能性に配慮した調査が今後は必要となる。

本稿で検討対象としている地域外ではあるが，北上川水系の手代森遺跡では「大量の遺物の他に粘土塊や多量の石器・残核・剥片が出土したことから，専門の職人集団がいて土器や石器の大量生産を行っていた可能性はないだろうか」との問いが発せられている（財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1986f，p. 456）。この遺跡はおびただしい量の土器とたかい精製土器の比率（44%），著名な大型中空土偶をふくむ土偶（201 点），石斧（692 点）や石棒・石剣・石刀類（197 点），石製円盤（2522 点）の多さのほか，顔料の付着する石皿の存在からみても明らかに川原平(1)と同じような役割を演じていた集落と考えられる。調査面積は 2600 m^2 ながら，幅 20 m ほどの細い調査区であったためか特大型建物は検出されていないが，周囲にそれが存在している公算はたかい。

では，時間的によりさかのぼって，縄文後期の手工業生産のセンターと考えられる集落では，特大型建物はみられるのだろうか。後期の特大型建物の事例は必ずしも多くはないが，太平洋側では複数の特大型建物がみつかっている風張(1)遺跡（八戸市教育委員会 1991，2008）が手工業生産のセンターの候補になりえるだろう。出土遺物の全体像が必ずしも明確にはなっていないが，特大型建物の存在とともに竪穴建物や出土遺物の多さからみて，縄文晩期的な手工業生産が後期に遡ることをしめす有力な候補のひとつである。

日本海側では，典型的な手工業生産のセンターとして漆製品製作関連遺物が多数出土した漆下遺跡があげられる。この遺跡では特大型建物は確認されていない。しかし，100 棟以上認識されている掘立柱建物のなかには竪穴建物がふくまれている蓋然性がたかい。この遺跡では儀器も多数出土している

ため，竪穴建物数の少なさとあわせて，儀礼に特化した空間という解釈もできなくはない。しかし，森吉ダム関連遺跡群のなかには，対応する規模の竪穴建物数をほこる同時期の集落がない。掘立柱建物跡には 6 ～ 8 本の長方形・亀甲状の配置のものも数多くみられる点で青森県域とは異なるが，4 本柱を正方形に配置したもののなかには柱間が 5 m 以上となるものが数多く存在している。報告者（秋田県教育委員会 2011，p. 1143）も指摘しているように，このなかに竪穴をともなうものがあった可能性も考慮され，そうであれば特大型建物は確実にふくまれていると考えられる。多数の大型以下の竪穴建物と掘立柱建物のなかに少数の特大型建物が混在するという構成が漆下でもみられる余地はのこされており，本稿における特大型建物の理解は縄文後期にも適用できる可能性はあると予測している。

(3) 特大型建物の用益主体と社会的意義

ここまでの検討から，縄文晩期の特大型建物は一般的な居住施設ではなく，手工業生産とむすびついた施設であったことが明らかになった。多雪地帯では冬季の製品生産にも利用されたと考えられるが，かならずしも特定の季節にのみ利用されたことは想定していない。とくに，温度と湿度の制御が必要になる漆製品，土器などの製作にとっては建物内での製作は都合がよいものの，必要な温湿度とその制御の必要性からみてそれらが冬季に行われていたとは考えにくいからである。工人による，同じ目的での通年利用を考えておくべきであろう。

このような特大型建物の理解は，当時の社会論のなかでどのような意味をもっているのだろうか。林（1995，2004）は，縄文文化の集落を，常用施設（居住，調理，廃棄，給水，通路にかかわる施設）のみをそなえた少機能集落と，これにくわえて非・常用施設（貯蔵，埋葬，祭祀，社交／娯楽，食品加工，原料採取）をもそなえた多機能集落にわけた。本州島東北部の縄文集落研究では，おもに竪穴建物の数を基準として「大規模」か否か，あるいは「拠点」的か否かという量的な観点からの評価は多くの研究で採用されているが（菅野 2003，2007，2011，2014，小林 2017，2019 など），その分類が何を意味

しているのかについては議論が深まっていない。質的，行動論的な評価を組み込んだ分析が必要であり，そこで集落の役割をあらわし，基準も共有しやすい林による多機能集落，少機能集落の区分は一定の有効性を発揮すると思われる。

ここでは，あらたな特大型建物の評価をふまえて，多機能集落の機能として貯蔵，埋葬，社交／娯楽などではなく，手工業生産をもっとも重視する視点から林のアイデアを改変したい。すなわち，原料の入手が容易で比較的簡単に製作することができるものと（暫定的に粗製土器，石器の加工用ハンマー，食料加工用の礫石器類，狩猟・加工具としての剥片石器の一部，縄などを想定しておく），そうではないもの（漆製品，顔料，アスファルト，精製土器，儀器，狩猟・加工具としての剥片石器，石斧などを想定する）に物質を区別し，後者を生産できる能力がある集落を多機能集落とする案を提起したい。手工業生産を直接的にしめす遺物と特大型建物の存在が，多機能集落の認定基準になる。

同様の考えは，すでに漆製品の検討からも提起されてきている。須藤（1998，pp. 177–179）は，複雑な工程を必要とする籃胎漆器は，宮城県山王囲遺跡などの「基幹集落」において専業集団によって生産され，それらがひろい地域に流通していたと推定している。どこでも生産することができるわけではない手工業製品の生産能力があるという意味で，須藤のいう「基幹集落」はここでいう多機能集落に近いといえる。

多機能集落と少機能集落の区分は，当時の集落間の非対称な関係を浮き彫りにする。少機能集落はおそらく，威信財はおろか生存財すらすべてを自前でまかなうことができなかったと思われ，不足する財は多機能集落から供給を受けなければならなかったはずである。一方の多機能集落では多くの種類の物資を生産することができ，原材料が遠隔地にあるものは他集団からそれを入手したうえで製品が生産されていた。生存財は集落内で消費されるものとともに，他の少機能集落に供給するものもふくめて多くの製品が生産されていたことが川原平(1)などの調査成果から理解できる。威信財もまた多量に生産され，そこで消費されるものにくわえて，少機能集落へ供給されるも

のもあったと思われる。しかし，表3からもわかるように儀器がまったく出土しない少機能集落はかなりあり，それはどの集落にもあったものではなかったと考えられる。多量の儀器が消費されている多機能集落は，結果として儀礼や祭祀のセンターにもなっていたにちがいない。

このように考えると，当時の社会にとって多機能集落の意義はきわめて大きく，集団の生存にくわえて，儀器の生産や儀礼・祭祀の執行をとおして地域社会の統合のうえでも重要な役割を担っていたと考えられる。多機能集落には，どこでも，だれでも生み出すことができるわけではない手工業製品を生産できる高度な技能と経験をそなえた人物が複数居住していたと考えられる。同じ集落のその他の居住者も，食料生産だけでなく，手工業生産のための材料確保や製作の補助などに従事していたにちがいない。特大型建物はそこで，少数の工人によってワークショップとして利用されると同時に，その技術伝習の場としての意味ももっていた。

川原平(1)における出土遺物の多さは，須藤（1998）が指摘しているような専業的な工人集団がいたという理解も考慮にいれなければならないことをしめしている。手工業生産や儀器の発達は，ふるくから亀ヶ岡文化を特徴づける要素と考えられてきた（坪井 1962，林 1976，1981，2001 など）。とくに，高度な技術を要し，原料の採取場所がかぎられたりする漆製品，精製土器，顔料，アスファルト，製塩などに関しては，専業もしくはそれに近いかたちで従事している人々がいたとしてもおかしくなく，石斧や石製円盤といった石器についても特定の集落で生産され，それが一定の地域内に流通していたと考えられるようになってきている（齋藤 2019）。集落間の分業が発達し，必要な生存財・威信財などの物質文化の生産は多機能集落が多くをになうかわりに，少機能集落の生産活動は食料や物資の運搬などに比重がおかれていた結果として，内陸部の多機能集落においてもニシン科やアホウドリの遺体が出土するのであろう（西本・斎藤 2017）。

5．縄文晩期後葉の手工業生産と資源利用

(1) 縄文晩期の人口減少

特大型建物は集落全体の 1/4 程度に一時期 1 棟しかなかったが，縄文晩期後葉になるとそれが多数派となったり，それのみから構成されたりする集落が出現し，弥生前期以降にはそうした集落がむしろ主流となる。弥生前期以降は縄文晩期の特大型クラスの建物が急速に普及し，それがごく普通の居住施設となるため，「特大型」とよぶことはもはや適切ではなくなり，べつの基準が必要になる（高瀬 2004）。このような居住単位の大型化の背景には，何があったのであろうか。

ここでは重要なファクターとして，人口の減少に着目する。遺跡数や竪穴建物の数を人口の代替指標とした研究では，本州島東北部北部の人口は縄文中期～後期前葉にピークがあり，その後は晩期まで減少するという傾向が何度も確認されてきている（小山・及川 1996，関根 2014，市川 2012，根岸 2012，2020，中村 2013）。おなじような研究は他地域でも実践されてきているが（Koyama 1978，小山・杉藤 1984，今村 1977，1997，2008，設楽 2004，2017 など），遺跡や竪穴建物の数は当時の居住形態や遺構の構築方法などがバイアスとして作用するため，その多寡が人口の増減を直接反映しているわけではないという難点がある。しかし筆者は，遺跡数や住居数を素材とした検討に意味がないわけではなく，それはむしろ人口復元にあたって不可欠な研究と考える。人口を考えるうえで，遺跡数や住居数はもっとも基礎的な代替指標であり，逆に，それらの情報を把握せずに人口の議論をおこなうことはできないからである。重要なのは遺跡数や住居数で認められたトレンドがべつの手法によっても追認できるかどうかであり，クロスチェックに利用できる有効な手法がなかったことが古人口研究停滞の原因と考えている。

しかし近年，いくつかの新しいうごきがみられる。中村（2020）は，遺構の数は調査面積や竪穴の深さなどの非一貫性により人為的なバイアスを大きく受けるため，人口変動のパターンを把握するためには遺跡数のほうが適し

ていることを指摘した。そのうえで，土器型式ではなく単位時間あたりに遺跡が存在する確率をもとに，人口の変動をとらえている。これは，存続時間幅がことなる土器型式ごとに遺跡数を比較するのではなく，一定の時間スケールで遺跡数を比較しようとする点でより実態に即した人口の変動をとらえる試みといえる。この検討によると，秋田県域では縄文晩期前葉から中葉までは人口減少は顕著ではなく，むしろやや増加してさえいるが，晩期後葉では急激に減っていたことが読みとれる。

また，古代における住居の発見率を算出したうえで，縄文文化の人口の絶対数を復元しようとする研究も行われている（中村 2018a）。これによれば，八戸市市域における縄文文化の人口は激しく変動しており，晩期には顕著な人口減少がみられるという結果がえられている。中村による一連の研究は，包蔵地情報や発掘調査情報の充実にくわえて，誤差の小さい放射性炭素年代の測定例が劇的に増加し，各土器型式の絶対年代がある程度わかってきたからこそ可能になった検討である。しかし，遺跡数や竪穴建物数を基礎的な情報源としている点で，従来の研究の改良にとどまっているともいえる。

これとはべつに，放射性炭素年代測定の較正年代の累積確率分布（summed probability distribution，SPD）を人口の代替指標とする研究が，本州島・北海道島・千島列島で応用されてきている（Crema *et al.* 2016，Fitzhugh *et al.* 2016，2020，2022）。これは，人口が多い時期には放射性炭素年代の較正年代の分布確率が高くなり，逆に人口が少ない時期には低くなるという仮定のもと，一遺跡で多くの年代測定結果がある場合など人為的なバイアスをできるだけ低減したうえで相対的な人口の増減を復元しようとする手法である。3000 calBP 以前の結果しかないため縄文晩期前葉までの状況しかわからないものの，Crema *et al.*（2016）によれば青森県域の人口は後期前葉から後期中葉にかけて減少したのち後期後葉で増加するが後期末にふたたび減少に転じ，少なくとも晩期前葉までは減少傾向が続いている。したがって，かなり激しい人口変動が縄文文化期のなかで生じていたことと，縄文後期から晩期にかけての全体としての減少トレンドは，遺跡・住居数とは異なる原理にもとづく研究手法によっても追認されている。

このように，これまでの古人口研究は本州島東北部北部の縄文晩期における人口減少をつよく示唆しており，とりわけ晩期後葉はその傾向が顕著になっていた可能性がたかいと考えられる。この点は，当時の社会を理解するうえでは無視できない要素である。大幅に人口減少する社会と，それが増えたり維持されたりする社会とでは，本稿と関係のふかい手工業生産や生業に関して生じる問題がことなり，社会のなかでべつのアプローチがとられるからである。以下では，人口減少への対応として引き起こされた手工業生産と生業の変化を組み込んだ仮説を構築する。

(2) 縄文晩期後葉における手工業生産維持のうごき

手工業生産という観点からいえば，縄文晩期に進行した人口減少は，まずその生産量の減少という問題を引き起こしたはずである。少機能集落で必要とされる道具類の一部や集団全体の秩序維持のために必要な儀器は多機能集落における生産によって需要が満たされていた。しかし，人口減少の進行にともなって工人の数も少なくなることで，手工業製品の総生産量も減少していたと考えられる。

図８左は，五所川原市五月女萢遺跡（五所川原市教育委員会 2017）の墓地において，ベンガラが利用されている墓の比率をあらわしている。縄文晩期前葉から中葉にかけてベンガラが消費されている墓が減少しており，それにともなってマウンドをともなう墓の比率が増加している（図８右）。両者のあいだに因果関係があるかどうかはまだわからないが，赤鉄鉱の産地にちかい津軽半島ですら縄文晩期のなかでベンガラの生産量が減少していたことがうかがえる。ベンガラは埋葬だけでなく漆製品にもかかせない顔料であるため，これが漆製品の生産にも影響をあたえていた可能性は考えられてよいであろう。あるいは，漆製品につかうベンガラを維持するために，埋葬に利用するベンガラの量が抑制されていたことも考慮できる。

手工業生産に関係して深刻化していたと想定されるもうひとつの問題として，技術伝習があげられる。工人そのものの減少にくわえて，次の世代でそれをになう人材もまた少なくなり，技術の継承がうまくいかなくなってくる

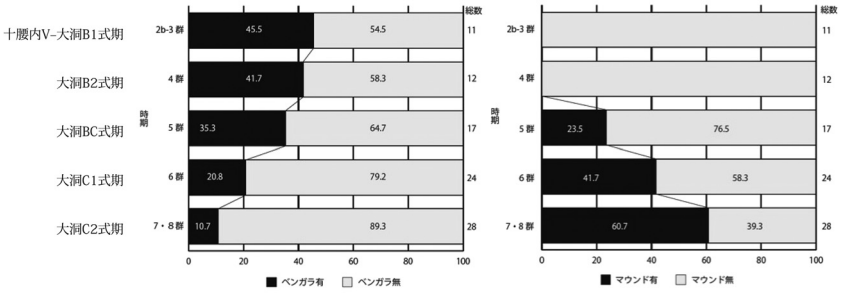


図 8　五月女萢遺跡におけるベンガラとマウンドのある墓の出現率（五所川原市教育委員会 2017）

のは人口減少社会の一般的な傾向といってもよい。働き手が少なくなればなるほど，若者は食料の確保のほうに多くの労力と時間をさく必要があり，手工業生産を補助したりその技術を習得したりすることの優先度が低下する。

縄文晩期後葉になると，手工業生産をめぐるこうした問題がさらに顕在化し，問題解決のための具体的なアクションがとられた結果が，特大型建物のみから構成されるような集落であったと考えたい。こうした集落のなかには大型以下の建物がない遺跡もあるため，特大型建物が居住施設としても利用されていたことは明らかであり，その内部では同時に手工業生産も継続されていたと思われる。特大型建物だけで構成される可能性がある上新城中学校遺跡（秋田市教育委員会 1989，1991，1992）では顔料製作関連具が確認されており，石棒・石剣・石刀と石斧はそれぞれ 50 点以上が出土している。精製土器の割合も 3 割を超えており，青森県荒谷Ⅰa 区（水野 2007）でもその比率は 4 割以上とたかい。

それまでべつの多機能集落にいた工人たちが世帯・集落の統合をへて一緒に住みはじめることで，手工業製品の生産効率はあがるはずである。また，ワークショップを兼ねた大きな住居に多くの人数が居住することにより，手工業製品や原料の運搬などにおいて工人を補助できる人もふえるため，やはり間接的に生産性の向上に貢献する。さらに，同じ住居の居住者のなかには若い世代もいることで，食料獲得に従事する時間をのぞいて，そうした人物

が技術を伝習する機会と時間をより増やすことができるようになる。地域による差はあるにせよ，こうした利点をみこして，特大型建物を居住施設として利用したり，特大型集落のみで集落を構成したりすることが徐々に普及してきたものと考えられる。その背景に，頻繁な世帯と集落の統合があったことはいうまでもない。

縄文晩期後葉には，このような方法によって手工業生産を可能なかぎり維持しようとするうごきがみられるようになる。手工業生産は縄文晩期末にいたっても継続していたことを考えると，それは当時の人々にとっては人口減少がすすむなかにあっても絶対に維持しなければならないものであり，そのために居住形態の改変をもいとわなかったことが読みとれる。これをよく表しているのが，川原平(1)集落の終焉である。大洞 A_1 式期まであれだけ多様な物質を生産していたこの遺跡は大洞 A_2 式期以降には継続せず，津軽ダム関連遺跡内にはそれを継承したと考えられる遺跡もない。べつの村落の多機能集落へと統合されたものと思われるが，岩木川のより上流には遺跡はないため，さらに下流か別の流域の村落組織との統合が行われたことは確実視してよい。縄文晩期後葉の集落の統合が，村落をまたいだ範囲で進行していたことをしめす傍証となるであろう。根岸（2020，p. 154）は，内陸部から平野部への移住は弥生中期前葉になってから生じると考えている。この時期，稲作との関係で弥生前期よりも弥生中期でそうした移住がより顕著になったという点については，筆者も同じ見解をもっている。しかし，程度の差はあったにせよ，それは晩期後葉から生じていたことは十分に考えられ，その結果として複数の特大型住居からなる集落が現れてくるとみたほうがよいであろう。

(3) 縄文晩期経済の特徴

この地域にかぎらず，縄文後期以降の人口減少の要因として中期末からの寒冷化による食料資源への打撃が想定されることが多い（今村 1977，1997，設楽 2004，2017，関根 2014，根岸 2020）。しかし，具体的に生態系がどのような変化を被っていたのかはブラックボックスにいれられ，利用資源に直接

関わるデータにもとづく因果関係の説明がほとんどなされないのが日本考古学の弱点である（高瀬 2022b）。近年，こうした視点で生態系の水準を議論に組み込んだうえで結論をだそうとする試みもおこなわれてきてはいるものの，そうした事例はまだごくわずかである（Sasaki and Noshiro 2018，佐々木・能城 2019）。日本の考古学では寒冷化が人類社会につねに負の影響をあたえるものであるという法則性が無自覚のまま信じられているようにみえるが，こうした前提自体が各時期・地域の生態系データにもとづいて検証されなければならない課題である。いますぐ確定的な結論をだせるわけではないが，以下ではこのような観点から縄文晩期の食料資源利用の内容や，そうした資源が属する生態系について吟味する。それが，どこで集落の統合をおこなうか，なぜ稲作が開始されたのか，といった問題と密接に関係しているからである。

縄文晩期の生業は動植物遺体の検討をもとにアプローチするのが望ましいが，資料がかなり少ないのが実情である。図 9 は，検討対象地域における数少ない縄文晩期の動物遺体である。貝類は，五月女萢でヤマトシジミが多い

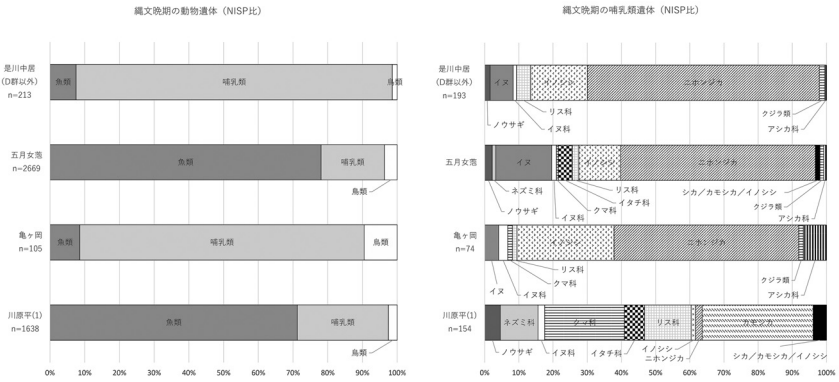


図 9　対象地域における縄文晩期の動物遺体の割合（NISP 比）（左：全体の内訳，右：哺乳類の内訳，八戸市教育委員会 2012，五所川原市教育委員会 2017，つがる市教育委員会 2019，西本・斎藤 2017 をもとに筆者作成）

が，それ以外では僅少であり，現時点では出土遺物から積極的な利用は裏付けられない。魚類は回収方法によって結果が大きく左右されるが，細かい目の篩が用いられた例では哺乳類以上に回収されており，沿岸・内陸にかかわらず積極的に利用されていた可能性がたかい。淡水魚はコイ科，カジカ科，海水魚ではフサカサゴ科，スズキ科，ボラ科が中心である。留意すべきはサケ科がきわめて少ない点で，川原平(1)のサケ科 443 個もほとんどが陸封型のサイズである（西本・斎藤 2007）。少なくとも図 9 にしめす遺跡では，遡河性のサケ科はあまり利用されていなかったといえる。哺乳類は，遺跡数が少ないものの山間部でカモシカ，ツキノワグマ，平野・沿岸部でニホンジカ，イノシシが中心となる傾向がみとめられる。このような動物遺体の構成からは，よく利用されていたと考えられる魚類や哺乳類も，陸域や内水面で捕獲される種が中心であったことがわかる。縄文晩期の人々は，積極的に海洋資源を利用していたというよりは，むしろ陸域志向がつよいといえる。

この傾向は，北海道島と比較するとより一層はっきりする。津軽海峡をはさんだ北海道島では，渡島半島でさえタンパク源の供給源として鰭脚類や大型の海洋魚類が圧倒的に重要であったと考えられるのに対して，本州島東北部北部ではそれらの利用痕跡は圧倒的に少ないからである（福田 2012，Takase 2020）。佐藤（2006）は，弥生文化並行期に渡島半島で稲作が行われなかった要因として，縄文晩期の段階から津軽海峡の南北で大きな生業の違いがあったことを想定しているが，これがまさにその違いにあたる。

縄文晩期中葉以降には，沖積低地に立地する遺跡が増加することが指摘されている（半田 1967）。本稿の対象地域でも低地に晩期後半の遺跡はたしかにみられるが，山麓，丘陵，台地上にもかなりの数が分布しつづけるため，低地への進出が明確な傾向として把握できるわけではない（高瀬 2003，2004 など）。縄文文化にはまったく，あるいはほとんど利用されていなかったより標高の低い地形面が積極的に利用されるようになるのは，明らかに弥生文化期になってからである（高瀬 2003，2004。斎野 2022）。また，現状では，晩期後半に沿岸部の遺跡数が増えるとも考えられず，相対的に標高の高い地形面には晩期をとおしてかなりの比率の人口が居住する状況は継続していた

と思われる。

縄文晩期の人骨の炭素・窒素安定同位体分析によれば，沿岸部で非常にたかいδ15N 値をしめす人物が一部にいるものの，基本的には沿岸部であっても貝類・魚類とおなじかそれよりも低いδ15N 値をしめす個体が多く（米田 2017），土器付着炭化物の同位体分析結果も草食動物や C3 植物が主要な食料であったことをしめしている（株式会社パレオ・ラボ 2017a，2017b など）。内陸部とくらべると，沿岸部では貝類，魚類の利用頻度は当然高かったにちがいないが，北海道島のように海獣や大型魚にたかく依存していたわけではない。遺跡の立地からみても全体として陸域志向がつよく，海洋適応の程度は低いのが縄文晩期経済の特徴と考えてよいであろう。

(4) 環境要因としての海洋生態系

縄文晩期後葉に世帯や集落の統合をすすめるにあたって，統合の拠点をどこに設けるのかは非常に重要な課題であったにちがいない。集落の統合により増加した集落構成員の食料をその集落周辺でまかなう必要があるからであり，これは分散居住していた段階にはなかった問題である。もちろん，手工業生産に必要な原料が豊富であることも集落統合の場としては重要であるが，それにくわえて食料資源も多ければそこは有利な場所となる。当時の生業からみて，動物質資源ではニホンジカ，イノシシ，カモシカ，ツキノワグマ，植物質資源では堅果類がえやすい場所がとくに重視されたと考えられる。動・植物遺体にもとづいてこの考えを裏付けることは資料的な制約からまだ難しいものの，縄文晩期後葉の多機能集落がある場所とはこのような性格をそなえた場所であった蓋然性がたかい。以下では，統合された集落の場所の決定において，海洋と陸域の生態系がどのような影響をあたえていたのかについて，いまできる手法で考えておきたい。

海洋資源のなかで，沿岸部にも内陸部にもひろく影響がある資源がサケ科である。すでにみたとおり，サケ科は必ずしも当時の主要な食料とはいえない。日本海側の五月女萢では，NISP（the number of identified specimens）で 2016 個ある魚骨の約 95％がコイ科，フサカサゴ科，スズキ属，ボラ科によっ

て占められており，サケ科は 2 点にすぎない（藤原 2017）。しかし，もしそれが多く確保できる場所があれば，それは集落の統合にとっては有利な条件としてはたらくことはまちがいないため，検討しておく価値はある。とくに，太平洋側では狭隘な谷地形が発達する山間部に統合された集落が多く形成され，稲作には不向きな土地であるにも関わらずその立地傾向は弥生文化期にも継続する。こうした現象を説明するために，サケ科の資源量は一定の役割をはたすことが予測される。

ここでは当時の海水温をもとに，シロザケの遡上量の時間的・空間的変異を推定する。シロザケの遡上量は，稚魚が降海した際の海水温に大きな影響をうける。オホーツク海沿岸における 7 月の海面水温とシロザケの回帰率の関係はすでに明らかにされており（帰山 2018），それによればおよそ 12.5℃で回帰率がもっともたかく，それ以下でもそれ以上でも回帰率は低下する。したがって，本州東北部沖とオホーツク海の夏季海面水温の差と，本州島東北部における縄文晩期の海面水温がわかれば，上記の基準に照らして当時のシロザケの遡上量を推定することができる。海面水温は，気象庁（https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaiyou/shindan/index_sst.html，2022 年 11 月 29 日最終閲覧）によって提供されている観測値のなかから，陸奥湾（青森沖），青森県太平洋沿岸については 2017～2021 年の平均値を，オホーツク海沿岸（網走沖）については 2016～2020 年の平均値をもちいる。それによれば，7 月の平均海面水温は陸奥湾で 5.4℃，青森太平洋沿岸で 3.2℃，それぞれオホーツク海沿岸よりもたかい。

過去の海面水温は，植物プランクトンによって夏季に生成される化合物であるアルケノンをプロキシとして，陸奥湾（Kawahata *et al.* 2009, 川幡 2022），青森県東部沖（下北沖）（Kawahata *et al.* 2017）から採取されたコアをもとに復元されている。その成果によると，縄文晩期から弥生前期にかけては海面水温に大きな時間的な変化はないものの，暖流（対馬海流）の影響をつよくうける日本海側と，暖流とともに寒流（親潮）の影響もうける太平洋側のあいだで差がかなり大きい。以下，具体的な内容を確認しよう。

アルケノンから推定される 7 月の陸奥湾の海面水温は縄文晩期から弥生前

期にかけてほぼ22.5〜23.0℃のなかにあるが，この海面水温は上記の地点による差から換算するとオホーツク海では17.1℃（22.5-5.4）〜17.6℃（23.0-5.4）に相当する。オホーツク海における回帰率と比較すると（帰山2018），この海面水温はシロザケの稚魚にとっては高温で回帰率はほぼゼロと推定される。現在のデータからみて，秋田沖の海面水温は陸奥湾よりもさらに数度は高かったと考えられることから，この時期の本州島東北部日本海側ではサケ科の遡上量はほぼないか，きわめて少なかったと予測される。もちろん，これは単純な計算にもとづくもので，実際には海面水温が高い場合はより早く降海するなどの適応行動がとられると予測されるが，出土魚骨からみても食料としてのシロザケの役割はほとんど期待できない時期であったとみることに問題はないであろう。

これに対して，寒流の影響をより強くうけている青森県太平洋側の7月の海水温は，縄文晩期では現在よりも2.2℃低い約15.7℃で，これはオホーツク海沿岸ではシロザケ稚魚にとって最適な水温である12.5℃（15.7-3.2）に相当する。当然ながら絶対量は北海道島よりも格段に少なかったとはいえ，オホーツク海のデータからみれば回帰率が4.5〜5.0%以上となるシロザケの遡上量が多い時期に相当する。太平洋側ではシロザケは食料として一定の役割をもっていた可能性があり，これが縄文晩期後葉以降における集落統合の場所の選定にあたってひとつの基準になっていたことも考慮にいれてよいと思われる。なぜ大洞 A_2〜A’式期の馬淵川・新井田川流域山間部に多機能集落が成立し，それが弥生前期にも継続するのかという問題を説明するためのひとつの手がかりになるであろう。逆に，日本海側ではサケの捕獲量は集落統合の場所の選択にあたっての重要な基準ではなく，やはり狩猟獣や堅果類の多さ，および手工業製品の原料の入手のしやすさなどが重要な意味をもっていたと考えるべきである。

(5) 環境要因としての陸域生態系

陸域の資源は，縄文晩期の人々にとってより重要な食料であったがゆえに，集落統合の場所の選定のみならず，人口減少の要因をさぐるうえでも重要な

意味をもってくる。主要な動物質資源であったニホンジカ・イノシシについては，縄文晩期に資源が枯渇した形跡はないと考えられてきた（林 1981，1986，前山 1996）。ただし，動物質食料に関するこのような理解はおもに，本州島東北部中部以南の太平洋側のデータにもとづいている点には留意する必要がある。

ニホンジカは深い雪にきわめて弱い種であり，北海道島の亜種であるエゾシカは 1878～1879（明治 11～12）年の豪雪で絶滅の危機におちいっている。平秩東作『東遊記』（1784 年）にはエゾシカの大量死とそれにともなうアイヌの人々の餓死についての記述があり，アイヌ文化においても飢饉神との関連でシカや魚の粗末なあつかいを戒める伝承が存在している点は（久保寺 1977，更科・更科 2020 など），同じような状況が過去に何度も繰り返されていたことに関係していると思われる。

本州島東北部のニホンジカは近年その数が少しずつ増えてきているとはいえ，近代の乱獲による激減後は状況が大きく好転しているわけではない。とくに青森・秋田県域では実質的に絶滅してからひさしく，この地域における個体数に関わる詳しいデータはない。本州島東北部において現在でもニホンジカが比較的多く生息しているのは北上山地で，とくにその南部では継続的に狩猟が行われてきている。図 10 は，五葉山地区における 1998～2012 年のニホンジカの捕獲個体数（狩猟と有害捕獲の合算）と，近傍の遠野市における最深積雪の推移をしめしている。もともと積雪量が相対的に少ない太平洋側の，しかもわずか 15 年間のデータであるにもかかわらず，両者のあいだには相関係数－0.30 と弱いながらも負の相関がみとめられる。縄文晩期の気候が現在よりも寒冷・湿潤であれば，ニホンジカのクラッシュはより現実味を帯びることになる。

ハイマツ花粉の比率からは，縄文晩期は比較的寒冷な時期にあたり，本州島東北部で縄文晩期最終末～弥生前期にあたる時期から相対的に温暖となることはよく知られてきた（阪口 1989）。陸奥湾のアルケノン海面水温も縄文晩期は後期からつづく寒冷期のなかにあることをしめしており，とくに晩期後葉は後期後葉とならんでこの期間内で海水温がもっとも低い時期にあたる

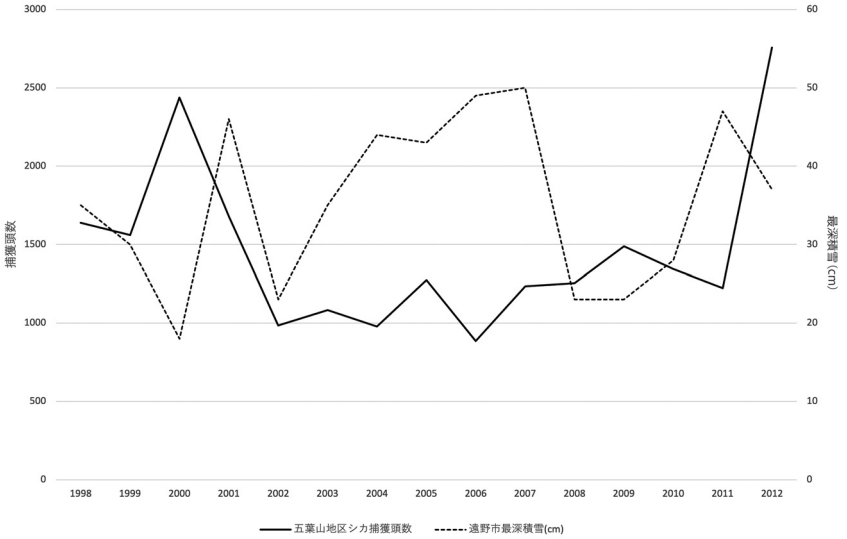


図 10　北上山地五葉山地区におけるニホンジカの捕獲総数と遠野市の最深積雪［岩手県 2017，気象庁提供の観測値（https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/annually_a.php?prec_no=33&block_no=0231&year=1998&month=&day=&view=，2022 年 11 月 29 日最終閲覧）をもとに筆者作成］

（Kawahata *et al.* 2009，川幡 2022）。年輪の炭素 14 濃度からみて，2800 calBP～2700 calBP あたりに太陽活動の停滞期があることが知られており（今村・藤尾 2009），紀元前 6 ～ 5 世紀は酸素同位体からみると相対的にはまだ寒冷・湿潤な時期であり，そこから弥生前期後葉にかけて温暖・乾燥な時期へと移行している（藤尾 2020）。年輪セルロース酸素同位体のデータは過去 2600 年分および縄文中期のものしか公表されていないため（Nakatsuka *et al.* 2020，中塚・箱崎・木村 2021，中塚 2021，2022），数百年～数千年スケールの「長期変動」（中塚 2020，2022）でみたときに縄文晩期が湿潤・寒冷な時期であったといえるかどうかはまだ明確に判断できない。ただし，紀元前 6 ～ 5 世紀には，基準年からの酸素同位体の偏差が実際に豪雪の生じた 19 世紀後半とおなじ水準となる時期もまだ散見され，非常に短期間であったとしても

寒冷・湿潤になる状況は十分に生じえたと考えられる。

多雪の冬が一回あっただけでも，ニホンジカの資源量はかなり大きな影響をうけたことは十分にありえ，それがさらに１～２年続けばきわめて深刻な事態に陥ったであろう。当時のニホンジカが太平洋側と日本海側を季節移動していたとしても，降雪のタイミングと量によってはエゾシカと同じように個体数に大きな影響があったことはやはり否定できない。とくに，数年おきにやってくる堅果類の不作とニホンジカのクラッシュが重なった場合には，一気に死活問題にまで発展する可能性は考慮しておく必要はある。

縄文文化の植物資源利用は，その後半期により多角的となり，それゆえ資源量の変動にも柔軟に対応できる点で持続可能性のたかいものとなっていたと評価できる（佐々木 2007，能城・佐々木 2014）。縄文中期末以降の海退期においてはトチノキの利用も一定の役割をはたしていたはずであるが（辻 2002 など），それはクリの代替品というよりは，利用食料のひとつに加えたり，地域や時期によってはそれへの依存度をたかめたりすることでリスクを軽減する重層的な植物利用戦略の一部として位置づけられるようになってきている（佐々木 2007，能城・佐々木 2014）。しかし，本州島東北部北部においては，増減はありながらも全体として晩期末にいたるまで人口減の傾向が継続していたことを考えると，こうした植物利用がつねにうまく機能していたわけではなかったことにも目をむけなければならない。当時の人々のリアルな資源利用のすがたと環境との格闘の歴史は，いわゆる喰いつめ論（藤間 1949）とはべつのかたちであらためて光があてられてよい。

そのためには海洋，陸域の生態系の水準を介在させた，より具体的な説明がともなっていなければならない。平均気温の変化だけに着目し，生態系をブラックボックスにいれたままでは，歴史的な因果関係の説明にはつながらないからである。陸域指向の人々の人口が減少しているにもかかわらず海洋資源への傾斜はみられず，稲作も開始されていないのが縄文晩期後葉である。今後は，陸上資源の変化が人口に影響をあたえていたことを念頭において，当時の人類と環境の関係の詳細がさらに考察されていくべきである。

6．弥生文化との関係

(1) 稲作導入の背景

人口減少が進行していたとはいえ，手工業生産を維持するためにとられた世帯と集落の統合は一定の効果をあげていたものと思われる。漆製品や儀器などの生産は，縄文晩期後葉まで継続されていたからである。しかし，晩期末にいたっても人口は回復していなかったとみられ，遺跡・遺構数からみればむしろ減少傾向が続いていた可能性すらある。統合された集落は資源量が比較的豊富な場所につくられていたはずではあったが，当時の食料確保には依然として解決されていない課題がのこっていたことが読みとれる。食料確保との微妙なバランスをとりながら，当時の社会のなかで欠かすことができないほど重要な位置づけを与えられていた手工業生産を何とか維持しようとしていたのが，亀ヶ岡文化の実情ではなかろうか。

こうした状況のなかで，人々が目をむけたのが稲作であったと考えられる。しかし，これは必ずしも地域全体の食料生産を増加させるという目的から着目されたわけではないだろう。砂沢遺跡の例をみるかぎり，最初期の稲作は水田には適していない場所に立地していた多機能集落の周辺でおこなわれた小規模なものであったからである（弘前市教育委員会 1988，1991）。つまり，集落の周辺で食料を生産することによって，少しでも狩猟・採集の不足分をおぎない，また，遠くまで狩猟や採集にいくことをせずとも，多くの人数が多機能集落に一緒に住み続けることができるようにしたいという意図があったと思われる。

集落を分散させるのではなく集中させていたがゆえに，地域内にひろく散在する資源の利用効率は全体として低下する。しかし，居住人員の増加によって，統合された集落の周辺における食料確保の効率性は向上していた。それゆえ，統合された集落はその周辺に分布する食料が豊富な場所につくられていたはずではあるが，それでも限界があったことは人口の回復にいたっていないことが物語っている。もちろん，より遠方にある資源を利用すると

いう方法もとられていたと考えられるが，当時の社会はそれに傾斜しすぎると手工業生産にも悪影響がでてくるというジレンマをかかえていた。しかし，稲作は，多機能集落の近傍で食料を生産することができる点で，亀ヶ岡文化の担い手にとって魅力的な選択肢となったと考えることができる。これにより，必要な手工業製品の生産に多くの労力を投入することができるようになるからである。

このような期待のもと，弥生前期になって，ごく一部の多機能集落の周辺で小規模な稲作が導入されたことが砂沢遺跡から理解される。厳密にいうと，この遺跡では弥生前期の居住施設の詳細はまだ明確にはされていないが，斜面部の捨て場をはさんで水田とは反対側に位置する標高がややたかい場所に居住域があったと考えられる（上條 2022）。おびただしい量の精製土器，多数の儀礼具，土偶や岩版などからみて，手工業生産のセンターのひとつであったことは間違いなく，居住域のなかには特大型建物が存在していたと予測できる。この段階では，多機能集落がもともと立地していた場所で稲作が実験的に行われているにすぎない。そのため，水田も岩木山北麓の緩斜面上の幅がせまい沢状の地形に設けられた，ごく小規模なものにとどまっていた。拡大再生産を意図したものではなく，むしろ狩猟採集によって確保できる食料の不足分を少しでも補完できればよいという程度のものである。

当時，すべての多機能集落で稲作が導入されたわけではない。砂沢遺跡にちかい湯の沢遺跡は，やはり岩木山北麓の丘陵斜面に立地している砂沢式期の集落である（上條編 2023）。ただし，砂沢よりも標高が高く，傾斜もよりきついため，たとえ小規模であっても水田の造営はほぼ不可能な土地条件である。弘前大学による調査では特大型の住居が複数確認され，それだけで構成される集落の可能性もある。しかし，稲作の痕跡はいまのところ認められておらず，水田や炭化米のみならず（弘前市教育委員会 1988，1991），イネの土器圧痕（高瀬 2018，2019），収穫具（高瀬 2004）なども多数みつかっている砂沢遺跡とは対照的である。

このような実験的な段階としての弥生前期をへて，弥生中期前・中葉にはより大規模に稲作が実践されるようになる。一部の多機能集落で行われてい

たパイロットケースとしての小規模な稲作の有効性が確認され，集落周辺での狩猟・採集活動をおぎなうのに十分な役割をはたすことが期待されたのであろう。その過程で，伝統的な生業ではなく稲作の比率をあげることによって，手工業生産により多くの労力をさく，あるいは手工業生産の維持という目的達成の手段にすぎなかった稲作自体を大規模化していくような方針の転換があったと思われる。それまで多機能集落をかまえていた場所を捨てて，より大規模な水田の開墾に適した場所への移住が弥生中期前・中葉にかけておこなわれているからである。とくに弥生中期中葉の遺跡分布は，それまでのこっていた少機能集落の多くが水田適地にあらたにつくられた集落へと統合されていったことをしめしている。大規模な水田の開墾と経営のために，労働力の集約化が必要とされていたからであろう。

弥生中期前・中葉にかけては，水田に適した場所への人口集中だけでなく，土器の精粗の区別があいまいになったり，土偶，その他の土製・石製の儀器，漆製品が減少したり，石斧の多くが続縄文文化圏からの輸入品になったりする現象がみられる。こうした点を考慮すると，この段階ではもはや手工業生産を維持するために大きな単位の居住単位が必要とされていたとは考えにくい。明らかに水田経営自体が目的化しており，そのためにより多くの労働力が必要であるがゆえに大きなサイズの住居やそれらから構成される集落が維持されていたのである。だとすると，弥生中期における規模の大きな集落をそれ以前とおなじ意味で多機能集落とよぶことはふさわしくない。あわせて，中期中葉までの手工業生産の衰退から，この間にいかに大きなイデオロギーの変容が生じたのかがわかる。それに同調できなかったごく一部の人々は，沿岸部や山間部での狩猟採集と交易に携わる道を選択したのであろう。

本州島東北部北部における稲作の導入から定着までの過程は，このような理解を提示することができる。ただし，稲作の中心地域のひとつであった津軽平野が弥生中期中葉に洪水で被災したあとは，人類活動の痕跡がきわめて希薄な時期がしばらくつづくことになる。稲作を経済の中心にすえ，水田に適した場所に多くの人口が集中していたために，本人たちも意識しないうちに自然災害に対する社会の耐性が低下していたのである（高瀬 2014，2015，

2017)。環境と格闘しながら縄文晩期を生きていた亀ヶ岡文化の人々であれば，同じ災害にあったとしてもここまでの大きなダメージをうけることはなかったにちがいない。

(2) 修正集住化モデル

農業の開始時期の確定，高精度年代測定の結果をふまえた理解をもとに，修正した集住化モデルを図 11 にしめした。

縄文晩期中葉までは，大型以下の建物 1 ～ 3 棟で構成される少機能集落が全体の 3/4 ほど，大型以下の建物 4 ～ 5 棟とともに特大型建物 1 棟からなる多機能集落が全体の 1/4 ほどの割合で存在していた。多機能集落はさまざまな地域にあるため，検討対象地域だけでなく，ひとつの村落のなかでもこのような比率で少機能集落と多機能集落が存在していたと考えられる。縄文晩

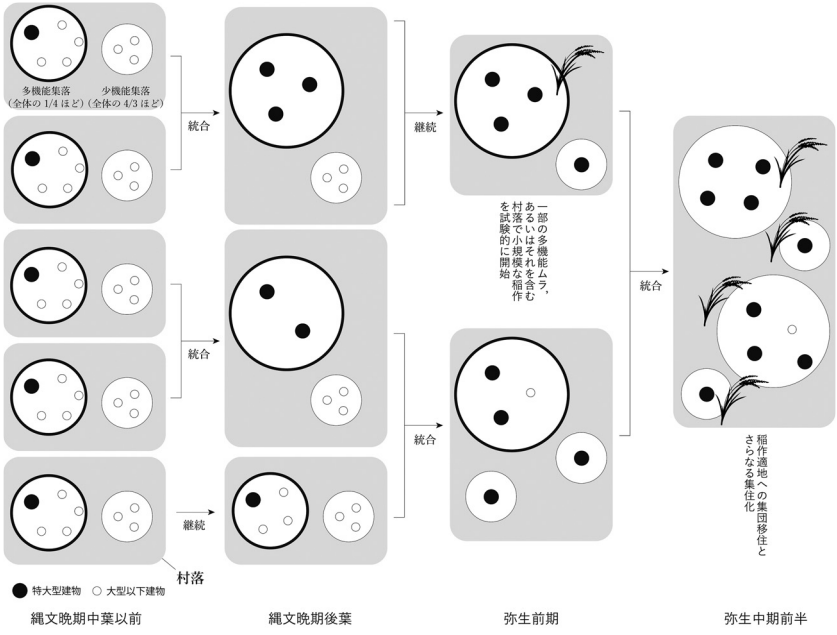


図 11　修正版集住化仮説の模式図

期は人口の減少が進行していたと考えられ，とくに晩期後葉はもっとも人口が減少していたと考えられる。要因としては，現時点では日本海側におけるシロザケの減少，ニホンジカのクラッシュ，堅果類の不作などの複合的な要因が想定できる。当時，生存財の一部や，集団統合など社会関係の維持に不可欠であった威信財は，多機能集落にある工房としての特大型建物でおもに生産され，また少機能集落に供給されていた。しかし，人口減少にともなう工人の不足や技術伝習の難しさなどによって，生産の維持が困難な状況が生じていたと考えられる。

こうした問題に対処するために，従来の世帯や集落を統合してあらたに多機能集落を形成するうごきが晩期後葉からみられるようになる。それまでは多機能集落に基本的に１棟しかなかった特大型建物が複数存在したり，それだけで集落が構成されたりする事例がでてくるようになる。この段階では，特大型建物はたんなる工房ではなく居住施設としても利用され，工人による工芸品生産とその技術伝習，食料獲得や製品・原材料の運搬などは，人口が分散していた前段階よりも効率的に行うことができるようになった。しかし，この居住形態では集落の近傍にどれだけの食料資源が分布しているかが重要になるため，手工業製品の原料の入手のしやすさとともに，可能なかぎり資源量が多い場所が集落統合の場所として選択されたと考えられる。こうした対応によって手工業生産は維持されていたものの，おそらく人口はなお横ばいか減少傾向にあったと考えられ，食料資源の確保と手工業生産の微妙なバランスのうえになりたっていたのが亀ヶ岡社会であったと考える。

弥生前期に相当する時期に，一部の多機能集落の周辺で水稲耕作が開始された。これは，多機能集落周辺での食料確保を目的としたものであった。当時，集落の統合によって居住人員は増える傾向にあったにもかかわらず，その周辺の資源量はかぎられているため，必要な食料を確保するためにはより広い範囲の資源を探索する必要があった。しかし，これをすすめると手工業生産にも悪影響がでかねないために，集落周辺での食料確保が可能になる稲作に目がむけられたのであった。ただし，この段階の稲作は一部の多機能集落の周辺で，小規模かつ試験的に導入されたものにすぎなかった。

しかし，パイロットケースとしての稲作の有効性が確認されたことによって，弥生中期前・中葉になると大規模な水田の造営に適した場所へと移住がおこなわれるようになる。集落の統合はさらに加速され，それまで残っていた少機能集落の多くもあらたに設置された大きな集落に取り込まれていったと考えられる。ただし，このプロセスは一気に進んだのではない。弥生中期前葉にはまだ前期的な様相がのこっており，前期と同じ立地の集落で小規模な稲作を導入しはじめる集落がふえたことが考えられ，五所（村越 1965）や清水森西（上條・早川 2019）はそうした例と予測される。一方で，田舎館村域の浅瀬石川流域に中期前葉から移住した集団もいたことが出土土器から想定され，先んじて扇状地地形の開墾に着手した集団もいた。その後，弥生中期中葉までに，扇状地への人口集中，大きな住居の一般化，集落・村落の大型化が推し進められることとなった。

弥生中期前半は，漆製品や土偶，石製の儀器などの減少が顕著であり，稲作はすでに手工業生産を維持するための手段ではなく，それ自体が目的となっていた可能性がたかい。したがって，この時期の大きな集落は，もはや縄文晩期とおなじ意味での多機能集落ではない。そのため，図 11 ではそれまでの多機能集落を太い線で表現しているのに対して，この段階の大きな集落の輪郭は細い線で表現した。

このモデルは，根岸（2020）の理解に対して大きなアドヴァンテージをもっている。根岸は，縄文晩期後葉から弥生中期にかけて住居や集落が大型化したプロセスを明らかにしたものの，それらがなぜ大型化したのか，またなぜその途中で稲作が開始されたのかという核心的な問題を説明していない。これが根岸の研究がかかえる最大の問題点であり，検討の中心的なテーマにすえられた「居住システム」や「交易システム」の議論が，本来取り組むべき問題の解明につながっていない。顔料製作に着目しているにもかかわらず技術論や流通論に終止し，それが当時の社会における手工業生産の重要性と関連づけられることもなかった。修正版の集住化仮説は，根岸が接近しえなかった歴史的課題について，可能なかぎり矛盾なく，かつ包括的に説明することを可能にしている点で意義があると思われる。

日本列島において紀元前一千年期に水稲耕作が開始された背景として，水田造営に適した土地･土壌条件がこの時期に整ってきたことがあげられる（高橋 2022, 長友･石川 2022 など）。巨視的にはこのような説明は可能であるが，本州島東北部においても弥生文化期の直前にこうした好条件がそろったために大規模な稲作が開始されるようになったとはいいきれない。津軽平野ではF・Ⅱ面やF・Ⅲ面とよばれる扇状地地形の形成が規模の大きな水田造営に利用されており（海津 1976），とくに面積がひろいF・Ⅲが好んで利用されている（高瀬 2003，2004，2008，2009）。そのF・Ⅲ面にのる垂柳遺跡では，弥生中期の文化層であるⅥ層の下位に位置するⅧ層が縄文後期前葉の遺物包含層となっている（青森県教育委員会・垂柳遺跡発掘調査会 1985）。Ⅷ層から遺構は検出されていないが，表面が摩耗していない大型のものをふくむ土器片，石匙・剥片などの剥片石器，石錘などの礫石器など縄文後期の遺物が出土している。

滞在時間は短かったかもしれないが，縄文後期にはF・Ⅲ面が人類にとってある程度利用可能な状態になっていたと考えるべきであり，この理解はその地形面の形成が 8000 yBP～4000 yBP と考えられていることとも整合的である（海津 1976）。また，砂沢遺跡の再調査によっても，11 層以下の谷底堆積物の埋積（縄文後期後葉～晩期）によって緩傾斜面が形成されたあとに堆積した，水田造営直前段階の層である C-3 層（9 層）や 10 層に縄文晩期の遺物がふくまれることが注意されている（上條 2022）。水田造営のための地形的な条件が弥生前期の直前にととのったがゆえに，すぐさまそこに水田がつくられたわけではないのである。この地域でなぜ稲作が開始されたのかを地形的な条件だけで説明することはできず，ここで提示した修正版の集住化仮説を介在させることではじめて全体像の理解が可能になる。

7．展望

(1) 集落論，遺物論への波及効果

修正版の集住化仮説によって，これまで懸案であったいくつかの問題も解

決することができる。たとえば，筆者はこの地域の弥生文化は稲作を行っているA地域と，それを行っていないが文化要素は共有しているB地域によって構成されていると考えているが（高瀬 2012b），建物の大型化と稲作を結びつける従来の集住化仮説ではB地域でも建物が大型化する現象をうまく説明することができなかった。しかし，それは稲作ではなく手工業生産と関係しているものであったとするならば，B地域においてそれがあることも問題なく説明できるようになる。

また，現時点では縄文晩期後葉の社会変動（世帯・集落の統合）や弥生前期の稲作関連資料は太平洋側よりも日本海側で顕著にみられる傾向があるが，こうした地域的なかたよりも説明できるようになる。晩期後葉において暖流や降雪による資源への影響を大きく受けるのは日本海側であるが，裏を返せばそれは稲作にとっては太平洋側よりも圧倒的に有利であったことを意味する（斎野 2005）。一方，太平洋側では，気候的条件が稲作には相対的に不利であったことにくわえて，シロザケを一例としてあげたが，縄文期いらいの食料が比較的多かった可能性がある。これが，この地域で稲作への傾斜がやや遅れ，弥生文化期になっても縄文晩期後葉とおなじ地域と立地に集落が維持されつづけた要因のひとつと考えられる。

類遠賀川系土器（高瀬 2000b）の評価についても，いくつかの新たな問題を提起する。類遠賀川系の壺はサイズが比較的大きなものが多く，広口でもあることから，大洞系の壺では対処できないような大きなものを入れたり，より多くの内容物をいれたりする行為と密接な関係があったと考えられる。甕もまた大洞系の粗製深鉢では利用しないような内容物の調理や，平縁であることから木製蓋を利用したあらたな調理法などのために多機能集落で製作されはじめたと考えることはできるであろう。だとすれば，類遠賀川土器は弥生前期の稲作の試験的導入と密接にむすびついており，多機能集落においては稲作だけではなくイネの調理や保存にかかわる土器作りもまた試験的に行われていたという仮説も今後検証すべきであろう。この場合，断片的な証拠から類遠賀川系土器が大洞A’式期に遡ると考えるよりは，それが存在することが確実な砂沢式期から登場するとみる見解もあらためて吟味する余地

がある（櫻井 2009）。関連して，稲作開始時の技術移転の方式を今後明らかにしていく必要があるため，日本海ルートを通じた直接的かつダイナミックな情報・物資・人の往来にもあらためて配慮しておかなければならない（小林 1999，設楽 2000，佐藤 2003，設楽・小林 2007 など）。

一方で，類遠賀川系土器が土器棺として登場した可能性も考慮に値する（高瀬 2004，山田ほか 2014）。晩期後葉における世帯や集落の統合は，晩期前葉や中葉には考えられない方式や規模のものであった。それゆえに，根岸が着目したあらたな統合装置（柵列や配石）が必要とされるようになったと考えられ，砂沢遺跡の溝のように，それ以外の集団統合装置を内包した多機能集落があってもよい。さらに，集団の統合がさかんに行われる情勢下にあっては，それとはべつに再葬やそれに類する社会的機能をもった儀礼・祭祀の需要がたかまったことも十分に考えられよう。類遠賀川系土器が再葬用の土器棺として作られはじめたならば，古手の類遠賀川系土器だけでなく，それを用いた墓が八戸周辺に集中する理由は，この地域の墓制の問題として説明できるようになるかもしれない（高瀬 2000b）。この地域の古手の壺はサイズが小さめのものが多いことも，この考えに有利にはたらく。甕にこの考えを適用することはできないが，再葬に類似した機能をもつ儀礼・祭祀が開始され，そこで甕も用いられた可能性は排除できない。多機能集落において，大洞系と類遠賀川系のあいだに使用･廃棄行為の違いが見いだせるかどうかが，重要な検討項目となってくるだろう。

(2) 集団の統合単位の問題

縄文晩期後葉の集団統合がどのような単位と原理にもとづいておこなわれたのかは，今後解明すべき重要な課題である。最小単位は世帯であったのであろうが，世帯構成員のどのような属性が統合の基準となっていたのかについては，家系（渡辺 1988，1990，谷口 2009），出自集団（谷口 2008），トーテミズム（高橋 2016），corporate group あるいは residential corporate group（Hayden 1982，1998，2013 など）などさまざまな可能性を考慮することができる。

ここでは，このうち縄文文化期の階層化論との関係について簡単に検討しておきたい。狩猟系の家族（家系）と漁労系の家族（家系）にわかれ，さまざまなノウハウや技術を蓄積した後者が社会のなかでより優位な立場にいたという仮説が代表的なものであるが（渡辺 1990），この考えは農耕開始に関する退役狩猟者説ともつながっているため，本稿とも関連がふかい（渡辺 1988）。垂直的に分離した生業を異にする集団が，集団統合の単位となっていた可能性も想定できなくはない。

しかし，現時点の当該地域の資料からは，こうした生業分化そのものを支持することが難しい。すでにみたように，内陸においては草食動物や C3 植物が主要な食料であったことが土器付着炭化物の同位体分析からしめされており（株式会社パレオラボ 2017a，2017b），本州島東北部中部でも同じ結果がえられている（國木田・松崎 2014）。沿岸部で海産資源を多く摂取していた人物が確認されている点はとくに驚くべきことではなく（米田 2017），北海道島からの移住者・混入者という可能性もある。いずれにしても，現時点ではひとつの集落のなかで異なる食料を消費していた集団が併存していたという明確な証拠はなく，むしろ沿岸部か内陸部かといった集落の立地のちがいのほうがより大きく現れていると理解できる。

図 12 は，川原平(1)遺跡における遺物廃棄場所ごとの石器組成をしめしている。出土遺物の絶対数には差があるもの，各廃棄場所から出土した石器の組成は剥片石器か礫石器かに関係なく相当に均質といってよい。現時点では，集落構成員間で利用する道具の組成に明確な違いがあることをしめす証拠は見出しがたく，これは儀器についても同じである。図 12 には，津軽半島における縄文晩期集落である縄文沼（小泊村教育委員会・早稲田大学文学部考古学研究室 1991）と，廃棄場所と考えられる今津(2)（青森県教育委員会 1986）の事例を比較のために掲載した。川原平(1)の内部における石器組成の差よりも，遺跡間あるいは地域間のちがいのほうがはるかに大きいことがわかる。津軽半島では狩猟具（石鏃・石槍）の多さが特徴的であり，その地域の生業とともに，多機能集落間の役割分担によってどのような製品を生産するかに違いがあった可能性は考慮されてよい。いずれにせよ，川原平(1)

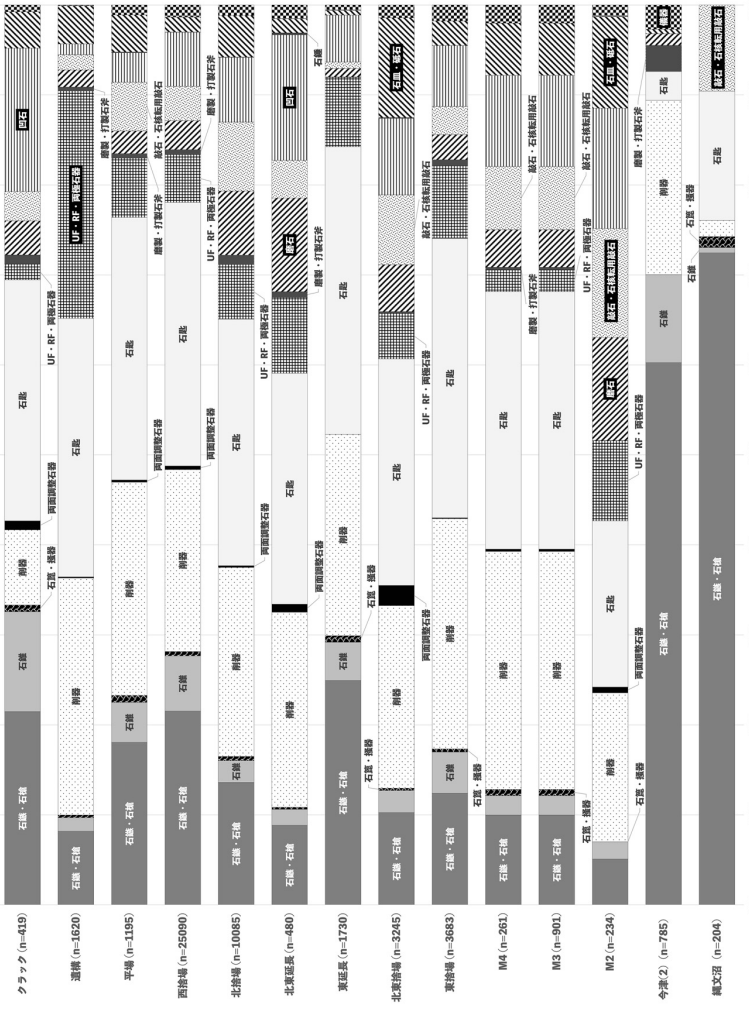


図 12　川原平 (1)・今津・縄文沼における石器組成（青森県教育委員会 1986, 2017b, 小泊村教育委員会・早稲田大学文学部考古学研究室 1991 をもとに筆者作成）

表 4　川原平(4)遺跡における副葬品（青森県教育委員会 2016 をもとに筆者作成）

川原平(4)　A 群（円形）土坑（縄文晩期後葉）

	副葬・供献土器あり	副葬・供献土器なし
玉あり	0	0
玉なし	6	22

	石鏃あり	石鏃なし
玉あり	0	0
玉なし	6	22

川原平(4)　BI 群（楕円形）土坑（縄文晩期中葉）

	副葬・供献土器あり	副葬・供献土器なし
玉あり	0	6
玉なし	36	171

	石鏃あり	石鏃なし
玉あり	0	5
玉なし	1	207

の捨て場から出土した遺物の構成をみるかぎり，同じ集落内にすむ集団間で消費活動に明確な違いがあったとは考えられない。

表 4 は，川原平(1)に隣接する川原平(4)の墓地における副葬・着装品の検出状況をしめしている。副葬・着装品の出現率は 2〜20%程度と高くはなく，またそれらが特定の墓に集中することもないため，このなかに明確な格差を見出すことは困難である。べつの遺跡では着装品をもつ墓に土器の副葬やベンガラ撒布がみられるケースが多いことが指摘されており（中村 2018b），子供の墓への副葬も考慮しつつ，亀ヶ岡文化では身分階層が存在していたとの指摘がある（中村 1993，1999，2000，2002）。この問題を論じることはここでの目的ではないが，たとえ身分階層のようなものがあったとしても，少なくともそれが生業分化とむすびついていたことをしめす証拠はない。したがっ

て，世帯や集落統合に際して，生業分化した家系や身分階層が統合の単位として重要な役割を演じていた可能性は現段階で考慮する必要はないと思われる。少なくとも世帯の統合に関しては，血縁関係にもとづいたより対等な関係にある集団が統合されていったと考えておくのが現段階では妥当であろう。

8．結語

本稿では，亀ヶ岡文化の特大型建物は手工業生産のための工房であり，当時進行していた人口減少に対応してその生産を維持するために複数の特大型建物や，特大型建物だけで構成される集落が縄文晩期後葉に現れてくることを論じた。弥生前期になって，多くの道具類を生産する能力をそなえた多機能集落において稲作が試験的に開始されたが，その背景には集落周辺で食料生産ができるという稲作の利点を活かして手工業生産を維持しようとする目論見があった。稲作の有効性が確認されるなかで，より大規模な稲作をおこなうために水田適地への移住と集団統合がすすみ，手工業生産を維持するための手段であった稲作が目的化していったと考えられる。

この結果は，本州島東北部でなぜ，どのように稲作が導入されるようになったのかを説明するだけでなく，亀ヶ岡文化の社会において手工業製品がいかに重要な存在であったのかをも明らかにしている。人口減少によって手工業製品の生産やその技術伝習が困難に直面しつつも，それを維持するための対応策の結果が弥生文化の集落にもつながる特大型建物から構成される集落だったからある。手工業生産を亀ヶ岡社会の特徴とみなす理解自体は目新しいものではないが，それを維持するためにどれほど大きな社会再編が行われていたのか，そしてそうした努力が最終的には稲作の導入にもつながっているという新たな認識を提示できたことで，当時の手工業生産にこれまでとは一線を画する歴史的評価をあたえることができた。今後，本州島東北部の縄文晩期～弥生前半期の歴史的特質を論じるにあたって，新たな手工業生産の理解が強力な武器になっていくことが期待される。

謝辞

本稿は，2022 年 5 月に早稲田大学を会場として開催された第 88 回日本考古学協会総会のセッション「列島東北部における弥生農耕文化の受容と展開」における口頭報告を文章化したものである。セッションのオーガナイザーである上條信彦氏（弘前大学），根岸洋氏（東京大学），およびセッション参加者の方々からは，事前の打合せなどで貴重なご意見を賜った。末筆ではあるが，記して感謝申し上げる。本研究は，科学研究費補助金基盤研究（B）（JP19H01334）の研究成果の一部である。

引用文献

青木幸一編 1994『大網山田台遺跡群Ⅰ　縄文時代篇』山武郡市文化財センター。
青森県教育委員会 1978『源常平遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1982『右エ門次郎窪遺跡・三合山遺跡・石ノ窪遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1983『鴨平(2)遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1984『牛ケ沢(3)遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1985『石ノ窪(1)・石ノ窪(2)・古宮遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1986『今津遺跡　間沢遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1992『沢堀込遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1995『千刈(1)遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1998a『水吉遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1998b『隈無(1)遺跡・隈無(2)遺跡・隈無(6)遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 1999『十腰内(1)遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2000『野木遺跡Ⅲ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2001a『十腰内(1)遺跡Ⅱ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2001b『岩渡小谷(2)遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2003a『松石橋遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2003b『有戸鳥井平(7)』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2008『水上遺跡Ⅱ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2013『川原平(4)遺跡Ⅱ』青森県教育委員会。

青森県教育委員会 2014『川原平(4)遺跡Ⅲ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2015『剣吉荒町遺跡』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2016a『川原平(1)遺跡Ⅱ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2016b『川原平(1)遺跡Ⅲ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2016c『川原平(4)遺跡Ⅳ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2017a『川原平(1)遺跡Ⅳ　平場地区・クラック地区』青森県教育委員会。
青森県教育委員会 2017b『川原平(1)遺跡Ⅷ』青森県教育委員会。
青森県教育委員会・垂柳遺跡発掘調査会 1985『垂柳遺跡』青森県教育委員会。
青森県立郷土館 1997『馬淵川流域の遺跡調査報告書』青森県立郷土館。
青森市教育委員会 1971『大浦遺跡調査報告書』青森市教育委員会。
青森市教育委員会 1985『長森遺跡発掘調査報告書』青森市教育委員会。
青森市教育委員会 2000『市内遺跡発掘調査報告書』青森市教育委員会。
秋田県教育委員会 1981a『国道 103 号バイパス工事関係遺跡発掘調査報告書』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1981b『藤株遺跡発掘調査報告書』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1982『秋田県立中央公園スポーツゾーン地域内遺跡発掘調査報告』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1982『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅲ』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1983『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅵ』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1984『県道田山・花輪線関係遺跡発掘調査報告書』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1985『七曲台遺跡群発掘調査報告書』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1989『西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1990『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅳ』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1991『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅹ』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1992『曲田地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1996『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書 XXI』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 1998『虫内Ⅰ遺跡』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 2000『姫ケ岱Ｄ遺跡』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 2001『岱Ⅰ遺跡・岱Ⅱ遺跡・岱Ⅲ遺跡』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 2003『向井様田Ｆ遺跡』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 2006『深渡遺跡』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 2011『漆下遺跡』秋田県教育委員会。
秋田県教育委員会 2014『藤株遺跡（第２次)』秋田県教育委員会。
秋田市教育委員会 1982『下堤Ｄ遺跡発掘調査報告書』秋田市教育委員会。

秋田市教育委員会 1983『上新城中学校遺跡』秋田市教育委員会。
秋田市教育委員会 1985『秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書　下堤Ｅ遺跡　下堤Ｆ遺跡　坂ノ上Ｆ遺跡　狸崎Ａ遺跡　湯ノ沢Ｄ遺跡　深田沢遺跡』秋田市教育委員会。
秋田市教育委員会 1986『秋田市秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書　地蔵田Ｂ遺跡　台Ａ遺跡　湯ノ沢Ⅰ遺跡　湯ノ沢Ｆ遺跡』秋田市教育委員会。
秋田市教育委員会 1987『秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書　地方遺跡　台Ｂ遺跡』秋田市教育委員会。
秋田市教育委員会 1989『上新城中学校遺跡』秋田市教育委員会。
秋田市教育委員会 1991『上新城中学校遺跡』秋田市教育委員会。
秋田市教育委員会 1992『上新城中学校遺跡』秋田市教育委員会。
阿部芳郎 2001「縄文時代晩期における大形竪穴建物址の機能と遺跡群」『貝塚博物館紀要』28，pp. 11–29。
安藤広道 2002「異説弥生畑作考―南関東地方を対象として―」『西相模考古』11，pp. 1–56。
安藤広道 2006「先史時代の植物遺体・土器圧痕の分析をめぐる覚書」『西相模考古』15，pp. 111–122。
石井　寛 1999「遺構研究　大型住居址と大形建物跡」『縄文時代』10，pp. 131–138。
市川健夫 2012「八戸市内における縄文時代の竪穴住居数と居住規模」『八戸市埋蔵文化財センター是川館研究紀要』1，pp. 11–20。
今村啓爾 1977「称名寺式時の研究（下）」『考古学雑誌』63(2)：110–148。
今村啓爾 1997「縄文時代の住居址数と人口の変動」藤本強編『住の考古学』pp. 45–60，東京：同成社。
今村啓爾 2008「縄文時代の人口動態」小杉康・谷口康浩・西田泰民・水ノ江和同・矢野健一編『縄文時代の考古学 10 人と社会』，pp. 63–73，同成社。
今村峯雄・藤尾慎一郎 2009「炭素 14 の記録から見た自然環境変動」設楽博己・藤尾慎一郎・松木武彦『弥生文化の研究 2　弥生文化誕生』，pp. 47–58，同成社。
岩木山刊行会編 1968『岩木山―岩木山麓古代遺跡発掘調査報告書―』岩木山刊行会。
岩手県 2017『第 5 次シカ管理計画』岩手県。
岩手県埋蔵文化財センター 1978『二戸市沢内遺跡』岩手県埋蔵文化財センター。
岩手県埋蔵文化財センター 1981『東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査報告書　荒谷Ⅰ遺跡　荒谷Ⅱ遺跡　越戸Ⅱ遺跡』岩手県埋蔵文化財センター。
岩手県埋蔵文化財センター 1982a『有矢野遺跡・上の山Ⅹ発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
岩手県埋蔵文化財センター 1982b『川向Ⅲ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
丑野　毅・田川裕美 1991「レプリカ法による土器圧痕の観察」『考古学と自然科学』24，pp.

13–35。
海津正倫 1976「津軽平野の沖積世における地形発達史」『地理学評論』49，pp. 30–45。
小川　望 1985「縄文時代の「大形住居」について（その 1）―その定義と機能をめぐる若干の考察―」『東京大学考古学研究室研究紀要』4，pp. 189–214。
帰山雅秀 2018『サケ学への誘い』北海道大学出版会。
鹿角市教育委員会 1993『赤坂 B 遺跡』鹿角市教育委員会。
株式会社パレオ・ラボ 2017a「土器内容物・付着物の分析」『川原平(1)　遺跡Ⅷ　第 1 分冊』，pp. 408–414，青森県教育委員会。
株式会社パレオ・ラボ 2017b「土器付着炭化物の炭素・窒素安定同位体比分析」『川原平(1)　遺跡Ⅷ　第 1 分冊』，pp. 415–420，青森県教育委員会。
上條信彦 2022「最北の弥生水田を診る―津軽平野を中心に―」『人類誌集報』16，pp. 33–40，水田稲作技術比較研究プロジェクト　人類誌（原始・古代の人類生活技術・生産性・交渉環境研究）グループ。
上條信彦・早川太陽 2019「清水森西の発掘調査」上條信彦編『岩木山麓における弥生時代前半期の研究―砂沢・廻堰大溜池(1)・清水森西遺跡発掘調査および津軽平野弥生前半期遺跡の土器圧痕調査報告―』，pp. 119–166，弘前大学人文社会学部北日本考古学研究センター。
上條信彦編 2017『八郎潟沿岸における縄文時代晩期末の研究―下台遺跡発掘調査報告書―』弘明大学人文社会学部北日本考古学研究センター。
上條信彦編 2023『岩木山麓における弥生時代前半期の研究 2 ―砂沢・湯の沢遺跡発掘調査および昭和 33 年調査資料の再整理，北東北の土器圧痕調査報告―』弘前大学人文社会学部北日本考古学研究センター。
軽米町教育委員会 2000『皀角子久保Ⅴ・皀角子久保Ⅵ遺跡発掘調査報告書』軽米町教育委員会。
川幡穂高 2022『気候変動と「日本人」20 万年史』岩波書店。
菅野智則 2003「縄文集落研究の初期的操作」『歴史』101，pp. 103–128。
菅野智則 2007「北上川流域における縄文集落の構造」『日中交流の考古学』，pp. 11–25，同成社。
菅野智則 2011「北上川流域の縄文集落遺跡」『季刊東北学』26，pp. 84–101。
菅野智則 2014「北上中流域における縄文時代中期後半集落遺跡の特徴」安斎正人編『完新世の気候変動と縄紋文化の変化』（平成 22 年度～25 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告書），pp. 9–31。
北秋田市教育委員会 2006『森吉 B 遺跡　二重鳥 A 遺跡』北秋田市教育委員会。
北日本縄文文化研究会 2011『北日本縄文時代大型住居集成』北日本縄文文化研究会。
木村　高 2018「青森県域における縄文時代晩期の大型竪穴建物跡」『青森県埋蔵文化財調査センター研究紀要』23，pp. 25–44。

久保寺逸彦 1977『アイヌの叙事詩　神謡・聖伝の研究』岩波書店。
國木田大 2012「放射性炭素年代測定」高瀬克範編『江豚沢Ⅰ』，pp. 193–214，江豚沢遺跡調査グループ。
國木田大・松崎浩之 2014「長畠遺跡出土資料の年代検討と土器付着炭化物を用いた食性分析」福田正宏・西村広経編『長畑遺跡発掘調査報告書―月布川流域における縄文時代遺跡の研究 3 ―』，pp. 79–87，長畑遺跡調査団。
國木田大・佐々木由香・小笠原善範・設楽博己 2021「青森県八戸市八幡遺跡出土炭化穀物位の年代をめぐって」『日本考古学』52，pp. 59–73。
五城目町教育委員会 1983『中山遺跡発掘調査報告書』五城目町教育委員会。
五城目町教育委員会 1984『中山遺跡発掘調査報告書』五城目町教育委員会。
五所川原市教育委員会 1975『観音林遺跡』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1984『観音林遺跡　第二次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1985『観音林遺跡　第三次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1986『観音林遺跡　第四次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1987『観音林遺跡　第五次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1988『観音林遺跡　第六次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1989『観音林遺跡　第七次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1990『観音林遺跡　第八次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1991『観音林遺跡　第九次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 1992『観音林遺跡　第十次発掘調査報告書』五所川原市教育委員会。
五所川原市教育委員会 2017『五月女萢遺跡』五所川原市教育委員会。
小泊村教育委員会・早稲田大学文学部考古学研究室 1991『縄文沼遺跡発掘調査報告書』小泊村教育委員会。
小林圭一 2017「縄紋後・晩期を事例とした遺跡分布」安斎正人編『理論考古学の実践Ⅱ』，pp. 296–330，同成社。
小林圭一 2019「山形県北東部における縄文時代注記の遺跡動態」『研究紀要』11，pp. 33–60，公益財団法人山形県埋蔵文化財センター。
小林謙一 2009「近畿地方以東の地域への拡散」西本豊弘編『新弥生時代のはじまり　第 4 巻　弥生農耕のはじまりとその年代』，pp. 55–82，雄山閣。
小林謙一 2017『縄紋時代の実年代』同成社。
小林青樹 1999『縄文・弥生移行期の東日本系土器』岡山大学文学部。
小山修三・杉藤重信 1984「縄文人口シミュレーション」『国立民族学博物館研究報告』9(1)：1–39。
小山修三・及川昭文 1996「青森県遺跡データベース―遺跡分布から探る地域性―」『シンポジウム　考古学とコンピューター』，pp. 5–10。
財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983a『赤坂田Ⅰ・Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵

文化財センター。
財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983b『叭屋敷Ⅰb遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983c『君成田Ⅳ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983d『道地Ⅱ遺跡・道地Ⅲ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983e『滝谷Ⅲ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1983f『伊保内Ⅰa・Ⅰb遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県埋蔵文化財センター 1985『曲田Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団岩手県埋蔵文化財センター 1986a『大日向Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団岩手県埋蔵文化財センター 1986b『五庵Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団岩手県埋蔵文化財センター 1986c『馬場野Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1986d『駒板遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1986e『堀切・竹林遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1986f『手代森遺跡発掘調査報告書』財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1988『飛鳥台地Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1995a『大日向Ⅱ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1995b『水吉Ⅵ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1997『和当地Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1998『大日向Ⅱ遺跡発掘調査報告書第6次～第8次調査』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1999a『南田Ⅰ遺跡発掘調査報告書』

岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 1999b『横間Ⅱ遺跡・谷内田Ⅰ遺跡・有矢野遺跡・有矢野館跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 2000a『長倉Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センター 2000b『岩手県埋蔵文化財発掘調査略報（平成 11 年度）』岩手県埋蔵文化財センター。
財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2001『市部内遺跡発掘調査報告書』財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター。
齋藤　岳 2019「津軽ダム関連遺跡群の縄文時代石器・石製品製作」『青森県埋蔵文化財調査センター研究紀要』24，pp. 5–23。
斎野裕彦 2005「水田跡の構造と理解」『古代文化』57(5)，pp. 43–61。
斎野裕彦 2011「東北地域」『講座日本の考古学 5 弥生時代　上』，pp. 430–484。
斎野裕彦 2022「東北地方の弥生文化からみた中里遺跡」長友朋子・石川日出志・深澤芳樹編『南関東の弥生文化―東アジアとの交流と農耕化―』，pp. 33–57，吉川弘文館。
阪口　豊 1989『尾瀬ヶ原の自然史―景観の秘密をさぐる―』中央公論社。
櫻井はるえ 2009「剣吉荒町遺跡出土の類遠賀川系土器について」安藤広道編『東日本先史時代土器編年における標識資料・基準資料の基礎的研究』平成 18～20 年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書，pp. 127–138。
佐々木高明 1977『稲作以前』日本放送出版協会。
佐々木高明 1993『日本文化の基層を探る―ナラ林文化と照葉樹林文化―』日本放送出版協会。
佐々木由香 2007「種実と土木用材からみた縄文時代中期後半～晩期の森林資源利用―関東平野を中心として―」安斎正人・髙橋龍三郎編『縄紋時代の社会考古学』，pp. 211–237，同成社。
佐々木由香・能城修一 2019「植物資源利用から見た関東地方の縄文時代後・晩期の生業」阿部芳郎編『縄文文化の繁栄と衰退』，pp. 27–50，雄山閣。
佐藤祐輔 2021「書評　根岸洋著　東北地方北部における縄文／弥生移行期論」『考古学研究』68(2)，pp. 96–98。
佐藤由紀男 2003「本州北部出土の『遠賀川系的要素を持つ土器群』について」『みずほ』38，pp. 62–82。
佐藤由紀男 2006 紀元前，灌漑型水稲耕作はなぜ津軽平野までしか波及しなかったのか」坂詰秀一先生古稀記念会編『考古学の諸相Ⅱ』，pp. 999–1016，匠出版。
更科源蔵・更科　光 2020『コタン生物記Ⅱ　野獣・海獣・魚族篇』青土社。
三戸町教育委員会 2000『沖中遺跡・沖中(2)遺跡』三戸町教育委員会。
設楽博己 2000「縄文晩期の東西交渉」土器持寄会論文集刊行会編『突帯文と遠賀川』，pp.

1165–1190。
設楽博己 2004「再葬の背景―縄文・弥生時代における環境変動との対応関係―」『国立歴史民俗博物館研究報告』112：357–380。
設楽博己 2017『弥生文化形成論』東京：塙書房。
設楽博己・小林青樹 2007「板付Ⅰ式土器成立における亀ヶ岡系土器の関与」西本豊弘編『新弥生時代のはじまり　第2巻　縄文時代から弥生時代へ』，pp. 66–107，雄山閣。
浄法寺町教育委員会 2001『上杉沢遺跡』浄法寺町教育委員会。
鈴木克彦 2011「縄文文化の大型住居の研究概説」『北日本縄文時代大型住居集成』, pp. 1–26, 北日本縄文時代研究会。
菅谷通保 1987「縄文時代特殊住居論批判―『大型住居』研究の展開のために―」『東京大学考古学研究室研究紀要』6，pp. 155–166。
須藤　隆 1998『東北日本先史時代文化変化・社会変動の研究』纂修堂。
関根達人 2014「青森県における縄文時代の遺跡数の変遷」『第四紀研究』53(4), pp. 193–203。
高瀬克範 1999「東北弥生社会の住居と居住単位」『古代文化』51–9，pp. 1–18。
高瀬克範 2000a「東北地方弥生時代前・中期の集落」『物質文化』68，pp. 16–31。
高瀬克範 2000b「東北地方初期弥生土器における遠賀川系要素の系譜」『考古学研究』46–4, pp. 34–54。
高瀬克範 2003「岩木川水系における縄文晩期～弥生時代の遺跡群」『海と考古学』6，pp. 53–72。
高瀬克範 2004『本州島東北部の弥生社会誌』，六一書房。
高瀬克範 2005「仙台平野とその周辺における占地特性」『古代文化』57–5，pp. 26–35。
高瀬克範 2006「北上川流域における縄文時代晩期～弥生時代の占地特性」林謙作編『ムラと地域の考古学』，pp. 133–146，同成社。
高瀬克範 2008「本州島北部の縄文／弥生変動期―津軽平野の検討から―」『東北の原像―縄文と弥生・続縄文―　予稿集』, pp. 30–45, 東北芸術工科大学東北文化研究センター。
高瀬克範 2009「「変動期東北北部」の歴史世界」『東北学』19，pp. 50–60。
高瀬克範 2010a「レプリカ・セム法による先史時代の植物利用に関する基礎的研究―青森県域出土土器を対象として―」『明治大学古代学研究所紀要』13，pp. 3–22。
高瀬克範 2010b「レプリカ・セム法による先史時代の植物利用に関する基礎的研究―秋田県域出土土器を対象として―」『貝塚』66，pp. 1–18。
高瀬克範 2011「レプリカ法による縄文晩期から弥生・続縄文期の土器圧痕の検討―北海道・宮城県域における事例研究―」『北海道考古学』47，pp. 33–50。
高瀬克範 2012a「男鹿半島・八郎潟周辺における縄文時代晩期および弥生時代の占地特性」『古代学研究所紀要』17，pp. 43–57。
高瀬克範 2012b「弥生時代における地域構成体論の構築」『明治大学人文科学研究所紀要』70，pp. 63–89。

高瀬克範 2014「続縄文文化の資源・土地利用―隣接諸文化との比較にもとづく展望―」『国立歴史民俗博物館研究報告』185，pp. 15–61。
高瀬克範 2015「稲作農耕の受容と農耕文化の形成」藤沢敦編『東北の古代史 2　倭国の形成と東北』，pp. 11–43，吉川弘文館。
高瀬克範 2017「弥生文化の北の隣人―続縄文文化―」藤尾慎一郎編『弥生時代って，どんな時代だったのか』，pp. 114–136，朝倉書店。
高瀬克範 2018「青森・宮城県におけるレプリカ法調査成果」JSPS 科研費 16H01956 基盤研究（A）「東日本における食糧生産の開始と展開の研究―レプリカ法を中心として―」『東日本における農耕文化の展開』，pp. 18–19，弘前大学人文社会科学部北日本考古学研究センター・東京大学文学部設楽研究室。
高瀬克範 2019「青森県域における弥生文化前・中期の土器圧痕分析」『岩木山麓における弥生時代前半期の研究　砂沢・廻堰大溜池(1)・清水森西遺跡発掘調査および津軽平野弥生前半期遺跡の土器圧痕調査報告』，pp. 183–191，弘前大学人文社会学部北日本考古学研究センター。
高瀬克範 2022a「弥生文化前期の東北北部でなぜ農業が開始されたのか」『一般社団法人日本考古学協会第 88 回総会研究発表要旨』，p. 44。
高瀬克範 2022b「マメ科の人類生態学・歴史生態学」『植生史研究』31（1–2），pp. 43–57。
高瀬克範編 2012『江豚沢Ⅰ』江豚沢遺跡調査グループ。
髙橋　誠・谷口康浩 2006「環状炉穴群と大形住居」『國學院大學考古学資料館紀要』22，pp. 1–36。
髙橋　学 2022「中里遺跡の地形環境」長友朋子・石川日出志・深澤芳樹編『南関東の弥生文化―東アジアとの交流と農耕化―』，pp. 137–139，吉川弘文館。
高橋龍三郎 2016「縄文後・晩期社会におけるトーテミズムの可能性について」『古代』138，pp. 75–141。
田崎博之 2004『土器焼成・石器製作残滓からみた弥生時代の分業と集団間交流システムの実証的研究』（科学研究費補助金〈基盤研究（C）(2)〉研究成果報告書）。
谷口康浩 2009「縄文時代の生活空間―「集落論」から「景観の考古学」へ―」小杉康・谷口康浩・西田泰民・水ノ江和同・矢野健一編『縄文時代の考古学 8　生活空間』，pp. 3–24。
つがる市教育委員会 2019『史跡亀ヶ岡石器時代遺跡総括報告書』つがる市教育委員会。
辻誠一郎 2002「列島の環境史」赤坂憲雄・中村生雄・原田信男・三浦佑之編『いくつもの日本　Ⅱあらたな歴史へ』，pp. 223–248，岩波書店。
土谷信高 1999「十腰内(1)遺跡から出土した容器状物質の材質鑑定」『十腰内(1)遺跡』，pp. 125–128，青森県教育委員会。
坪井清足 1962「縄文文化論」『岩波講座日本歴史 1　原始および古代 1』，pp. 109–138，岩波書店。

寺沢　薫・寺沢知子 1981「弥生時代植物質食料の基礎的研究―初期農耕社会研究の前提として―」『考古学論攷　橿原考古学研究所紀要』5，pp. 1–129。
藤間生大 1949『政治的社会の成立』日本評論社。
中里町教育委員会 1993『中里町の遺跡Ⅰ発掘調査報告書』中里町教育委員会。
中沢道彦・丑野　毅 2010「レプリカ法による百刈田遺跡出土籾痕土器の観察」『百刈田遺跡第 1 ～ 4 次発掘調査報告書　附編』，pp. 1–30，山形県埋蔵文化財センター。
中塚　武 2020「近世における気候変動の概観」『気候変動から読みなおす日本史 5　気候変動から近世をみなおす―数量・システム・技術』，pp. 15–33，臨川書店。
中塚　武 2021『酸素同位体比年輪年代法―先史・古代の暦年と天候を編む』同成社。
中塚　武 2022『気候適応の日本史―人新世をのりこえる視点―』吉川弘文館。
中塚　武・箱崎真隆・木村克彦 2021「酸素同位体クロノロジーの時空間的拡大と応用」中塚武・對馬あかね・佐野雅規編『気候変動から読みなおす日本史 2　古気候の復元と年代論の構築』，pp. 229–258，臨川書店。
長友朋子・石川日出志 2022「東アジアにおける関東地方の弥生社会」長友朋子・石川日出志・深澤芳樹編『南関東の弥生文化―東アジアとの交流と農耕化―』，pp. 261–269，吉川弘文館。
中村　大 1993「秋田県柏子所貝塚からみた亀ヶ岡文化―装身具に見る階層化社会―」『考古学ジャーナル』368，pp. 25–30。
中村　大 1999「墓制から読む縄文社会の階層化」小林達雄編『縄文学の世界』，pp. 48–60，朝日新聞社。
中村　大 2000「狩猟採集民の副葬行為　縄文文化」『季刊考古学』70，pp. 19–23。
中村　大 2002「階層社会」『季刊考古学』80，pp. 38–41。
中村　大 2017「縄文時代の墓制と祭祀にみられる地域的特徴― GIS と統計解析による地域性の数量化と可視化―」『環太平洋文明研究』1，pp. 23–46。
中村　大 2018a「縄文時代の人口を推定する新たな方法―東北地方北部を対照とした試み―」『環太平洋文明研究』2：pp. 39–58。
中村　大 2018b「北日本の縄文晩期における墓制の地域性とその解釈」『一般社団法人日本考古学協会第 84 回総会研究発表要旨』，pp. 28–29。
中村　大 2020「北日本の縄文時代における遺跡数をもとにした人口変動推定の試み」『一般社団法人日本考古学協会第 86 回総会研究発表要旨』，pp. 152–153。
中村哲也 2013「八戸市南部における縄文遺跡の分布とその変遷」『青森県立郷土館研究紀要』37，pp. 1–12。
中村良幸 1982「大形住居」加藤晋平・藤本強・小林達雄『縄文文化の研究　8』，pp. 134–146，雄山閣。
浪岡町教育委員会 2005『羽黒平(3)遺跡発掘調査報告書』浪岡町教育委員会。
成田末五郎・佐藤達夫・渡辺兼庸・佐藤　仁 1965「深郷田遺跡発掘概報」『中里町誌』，pp.

781–801。
西本豊弘・斎藤慶吏 2017「動物遺体の同定」『川原平(1)遺跡Ⅷ　第一分冊』，pp. 206–217，青森県教育委員会。
西本豊弘編 2006『新弥生時代のはじまり　第 1 巻　弥生時代の新年代』雄山閣。
二戸市教育委員会 1978『中曽根遺跡発掘調査報告書』二戸市教育委員会。
根岸　洋 2012「東北地方北部における縄文時代の人口変動に関する基礎的研究」『高梨学術奨励基金年報（平成 23 年度）』，pp. 181–188，財団法人高梨学術奨励基金。
根岸　洋 2020『東北地方北部における縄文／弥生移行期論』雄山閣。
根岸　洋・松田瑞生・早瀬亮介・小原圭一 2018「縄文晩期後半の測定年代と居住システムに関する研究」『文化遺産学研究報告』3（国際教養大学アジア地域研究連携機構），pp. 59–76。
能城修一・佐々木由香 2014「遺跡出土植物遺体からみた縄文時代の森林資源利用」『国立歴史民俗博物館研究報告』187，pp. 15–48。
階上町教育委員会 2000『滝端遺跡発掘調査報告書』階上町教育委員会。
八戸市教育委員会 1991『風張(1)遺跡Ⅱ』八戸市教育委員会。
八戸市教育委員会 1988『八幡遺跡発掘調査報告書』八戸市教育委員会。
八戸市教育委員会 1997『八戸市内遺跡発掘調査報告書 10』八戸市教育委員会。
八戸市教育委員会 1998『八戸市内遺跡発掘調査報告書 11』八戸市教育委員会。
八戸市教育委員会 1999『是川中居遺跡』八戸市教育委員会。
八戸市教育委員会 2008『風張(1)遺跡Ⅵ』八戸市教育委員会。
八戸市教育委員会 2012『史跡是川石器時代遺跡発掘調査報告書』八戸市教育委員会。
八戸市遺跡調査会 2002『是川中居遺跡　長田沢地区』八戸市遺跡調査会。
八戸市遺跡調査会 2004『是川中居遺跡　中居地区 G・L・M』八戸市遺跡調査会。
林　謙作 1976「亀ヶ岡文化論」『東北考古学の諸問題』pp. 169–203，東出版寧楽社。
林　謙作 1981「縄文晩期という時代」鈴木公雄・林謙作編『縄文土器大成　4 晩期』，pp. 130–136。
林　謙作 1986「亀ヶ岡と遠賀川」『岩波講座日本考古学　5 文化と地域性』，pp. 93–124。
林　謙作 1995「縄紋時代史　縄紋人の集落(6)」『季刊考古学』52，pp. 93–99。
林　謙作 2001『縄文社会の考古学』同成社。
林　謙作 2004『縄紋時代史Ⅱ』雄山閣。
春成秀爾 2003「弥生時代の開始年代」『歴博』120，pp. 6–10。
半田純子 1967「東日本縄文時代晩期前半から後半への移行期にみられる変化についての一考察」『明治大学大学院紀要』4，pp. 717–727。
平賀町教育委員会 1983『木戸口遺跡』平賀町教育委員会。
弘前市教育委員会 1988『砂沢遺跡発掘調査報告書―図版編―』弘前市教育委員会。
弘前市教育委員会 1991『砂沢遺跡発掘調査報告書―本文編―』弘前市教育委員会。

弘前市教育委員会 2010『大森勝山遺跡発掘調査報告書』弘前市教育委員会。
広瀬和雄 1997『縄紋から弥生への新歴史像』角川書店。
福田友之 2012『青森県の貝塚―骨角器と動物食料―』北方新社。
藤尾慎一郎 2020「水田稲作の伝播―人々の移動と気候変動―弥生早期～中期末」中塚武・若林邦彦・樋上昇『先史・古代の機構と社会変化』，pp. 67–97。
藤原弘明 2017「動物遺存体と骨角器について」『五月女萢遺跡　第 2 分冊』，pp. 427–462，五所川原市教育委員会。
藤原宏志・松田隆二・杉山真二 1990「青森：垂柳遺跡における水田域の推定とその変遷に関する実証的考察」『考古学と自然科学』22，pp. 29–41。
文化庁文化財部記念物課 2010『発掘調査のてびき』同成社。
前山精明 1996「縄文時代晩期後葉集落の経済基盤―新潟県御井戸遺跡出土植物性食料残渣の計量分析から―」『考古学と遺跡の保護』，pp. 83–99。
水野一夫 2007『荒谷遺跡』八戸市南郷区役所建設課。
宮本一夫 2000「縄文農耕と縄文社会」佐原真・都出比呂志編『古代史の論点 1　環境と食料生産』pp. 115–138，小学館。
三厩村教育委員会 1996『宇鉄遺跡発掘調査報告書』三厩村教育委員会。
武藤祐浩 2002「狸崎 A 遺跡」『秋田市史』，pp. 383–388，秋田市。
武藤康弘 1989「複合居住家屋の系譜―ロングハウスの系譜と居住形態―」渡辺仁教授古希記念論文集刊行会編『考古学と民族誌』，pp. 95–122，六興出版。
武藤康弘 1997「縄文時代の大形住居」『住の考古学』，pp. 13–35，同成社。
村越　潔 1965「東北北部の縄文式に後続する土器」『弘前大学教育学部紀要』14，pp. 27–34。
山田貞吉 1984「丘部ケ沢遺跡発掘調査報告」『雄物川町郷土資料館館報』1，pp. 41–58。
山田康弘・茂原信生・柴田知二・蔦川貴祥・根岸　洋 2014「岩手県二戸市中穴牛遺跡における遠賀川系土器使用の土器棺墓について」『一般社団法人日本考古学協会第 80 回総会研究発表要旨』，pp. 34–35
吉崎昌一 1992「青森県八幡遺跡 12 号住居から検出された雑穀類とコメほかの植物種子」『八幡遺跡』，pp. 59–73，八戸市教育委員会。
吉野健一 2007「房総半島における縄文時代後・晩期の大形住居」安斎正人・髙橋龍三郎編『縄紋時代の社会考古学』，pp. 189–210，同成社。
吉野健一 2009「房総半島における縄文時代後期中葉の大型住居」『博古研究』38，pp. 18–28。
米田　穣 2017「五月女萢遺跡出土人骨の炭素・窒素同位体分析と放射性炭素年代測定」『五月女萢遺跡　第 2 分冊』，pp. 498–504，五所川原市教育委員会。
脇野沢村 1998『青森県脇野沢村稲平遺跡』脇野沢村。
渡辺　仁 1988「農耕化過程に関する土俗考古学的進化的モデル：ハードウェアとソフトウェアの可分性を中心とする」『古代文化』40(5)，pp. 1–17。
渡辺　仁 1990『縄文式階層化社会』六興出版（復刻：渡辺　仁 2000『縄文式階層化社会』

六一書房。）
渡辺　誠 1975『縄文時代の植物食』雄山閣。
渡辺　誠 1980「雪国の縄文家屋」『小田原考古学会会報』9，pp. 37–43。
渡辺　誠 1988「長方形大型住居跡の性格について」『富山市考古資料館紀要』7，pp. 1–23。
Crema, E. R., J. Habu, K. Kobayashi and M. Madella 2016 Summed probability distribution of 14C dates suggests regional divergences in the population dynamics of the Jomon period in eastern Japan. *PloS one* 11(4), e0154809.
D'Andrea, A. C. 1992 *Paleoethnobotany of Later Jomon and Yayoi Cultures of Northeastern Japan: Northeastern Aomori and Southwestern Hokkaido*. Ph.D. dissertation submitted to the University of Toronto.
D'Andrea, A. C., G. W. Crawford, M. Yoshizaki and T. Kudo 1995 Late Jomon cultigens in northeastern Japan. *Antiquity* 69, pp. 146–152.
Fitzhugh, B., W. A. Brown, N. Misarti 2020 Archaeological paleodemography: resilience, robustness and population crashes around the North Pacific Rim. In I. Krupnik and A. Crowell (eds.) *Arctic Crashes: People and Animals in the Changing North*, pp. 43–60. Washington D.C.: Smithsonian Scholarly Press.
Fitzhugh, B., W. A. Brown., N. Misarti, K. Takase and A. H. Tremayne 2022 Human Paleodemography and Paleoecology of the North Pacific Rim from the Mid to Late Holocene. *Quaternary Research* 108, pp. 123–149.
Fitzhugh, B., E. W. Gjesfjeld, W. A. Brown, H. J. Hudson and J. D. Shaw 2016 Resilience and the population history of the Kuril Islands, Northwest Pacific: a study in complex human ecodynamics. *Quaternary International* 419, pp. 165–193.
Hayden, B. 1982 The cooperate group as an archaeological unit. *Journal of Anthropological Archaeology* 1: 132–158.
Hayden, B. 1998 Practical and prestige technologies: the evolution of materials systems. *Journal of Archaeological Method and Theory* 5(1): 1–55.
Hayden, B. 2013 Traditional cooperate group economics in Southeast Asia: an ethnographic study with archeological implications. *Asian Perspectives* 50(1&2): 1–23.
Kawahata, H., H. Yamamoto, K. Ohkushi, Y. Yokoyama, K. Kimoto, H. Ohshima and H. Matsuzaki 2009 Changes of environments and human activity at the Sannai-Maruyama ruins in Japan during the mid-Holocene Hypsithermal climatic interval. *Quaternary Science Reviews* 28 (9–10), pp. 964–974.
Kawahata, H., Y. Ishizaki, A. Kuroyanagi, A. Suzuki and K. Ohkushi 2017 Quantitative reconstruction of temperature at a Jōmon site in the Incipient Jōmon Period in northern Japan and its implications for the production of early pottery and stone arrowheads. *Quaternary Science Reviews* 157, pp. 66–79.

Koyama, S. 1978 Jomon subsistence and population. *Senri Ethnological Studies* 2:1–65.

Nakatsuka, T., M. Sano, Z. Li, C. Xu, A. Tsushima, Y. Shigeoka, K. Sho, K. Ohnishu, M. Sakamoto H. Ozaki, N. Higami, N. Nakao, M. Yokoyama and T. Mitsutani 2020 A 2600-year summer climate reconstruction in central Japan by integrating tree-ring stable oxygen and hydrogen isotopes. Climate of the Past 16, pp. 2153–2172.

Sasaki, Y. and S. Noshiro 2018 Did a cooling event in the middle to late Jomon periods induced change in the use of plant resources in Japan? *Quaternary International* 471, pp. 369–384.

Takase, K. 2011 Plant seeds recovered from potsherds of the Final Jomon and Yayoi Periods: a case study in Iwate and Yamagata Prefectures, Northeastern Japan. *Meiji University Ancient Studies of Japan* 3, pp. 41–63.

Takase, K. 2020 Long-term marine resource use in Hokkaido, Northern Japan: new insights into sea mammal hunting and fishing. *World Archaeology* 51(3), pp. 408–428.

Abstract

The Onset of Yayoi Agriculture in Northeastern Honshu Island, Northern Japan:
A New Perspective from Handicraft Production

Katsunori Takase

During the late 1990s and early 2000s, the author proposed a hypothesis regarding the social change that enabled to introduce the paddy rice farming in Northeastern Honshu Island in the Early Yayoi Culture. It highlighted the intensification of the labor force by the integration of households and settlements between the Final Jomon and the Middle Yayoi. However, the precise timing of the beginning of agriculture was not determined at that time, meaning that it might date back to the Jomon. Moreover, the occurrence date of large settlements consisting solely of large-size dwellings was also poorly understood. However, novel techniques have revealed these issues in the last fifteen years. The replication method, a paleoethnobotanical technique to detect prehistoric plant seeds, has demonstrated that paddy rice farming was introduced in the Early Yayoi, and it did not go back to the Jomon. Moreover, high-accuracy radiocarbon dating using accelerator mass spectrometry suggests that large settlements occurred before the introduction of rice farming in this region, indicating that there is no close relationship between the enlargement of settlements and agriculture. This study provides a new perspective on the temporal gap between the enlargement of settlement and the beginning of agriculture. As a result of examinations of large-size dwellings, we clarified that the integration of households and settlements occurred in the late Final Jomon as a social solution to maintain

the handicraft industry, one of the core economies to produce ritual goods, during a period of population decline, a decrease of food resources, and climate cooling as suggested by various archaeological and paleoenvironmental evidence. Also, this study proposed a hypothesis that part of the people in large settlements began small-scale rice farming as a trial in the Early Yayoi so that they maintained handicraft production by living in a settlement together because agriculture had the advantage of securing food near their occupation area as compared to hunting and gathering during a resource depletion period. In conclusion, paddy rice farming was just a means to maintain handicrafts when they experimentally introduced it in the Early Yayoi, and then, it became a main subsistence in the Middle Yayoi after they recognized its usefulness. This is the first comprehensive theory that elucidates not only the social implication of large-size dwellings during the Final Jomon but also why there are differences in the scale of agriculture and site distribution between the Early and Middle Yayoi.

北大文学研究院紀要 170 （2023）

キリスト教における教典形成をめぐって
── 比較宗教教典研究の視角から ──

戸　田　　聡

1．はじめに

以下は，比較宗教教典研究という研究視角（各宗教の教典を横断的に考察する視角・可能性）を意識しつつ，キリスト教の教典をめぐる史的事情などを記述するとどうなるか，という問いへの１つの回答の試みである[1]。記す内容はキリスト教の教典に関する通説的な理解では必ずしもなく，筆者自身

[1] 本稿は拙稿「比較宗教教典研究をどう立ち上げるかに関する覚書」，『北海道大学文学研究院紀要』165（2021），61-81 頁（以下，前稿と称する）の継続を成すものであり，前稿と同様，本稿成立の機縁となったのは次の科研費プロジェクト（以下，本プロジェクトと称する）である。「諸宗教における正典化をテーマとする，比較宗教教典研究の立ち上げのための総合的研究」（日本学術振興会科学研究費助成事業　挑戦的研究（開拓），課題番号 20K20499），研究代表者：戸田聡（研究統括及びキリスト教（旧新約聖書）担当），研究分担者：宮嶋俊一（宗教学及びその他諸宗教担当），林寺正俊（仏教担当。以上は北海道大学所属の研究者），勝又悦子（ユダヤ教担当。同志社大学）。ここで分担者諸氏への深謝の意を申し述べたい。また，本プロジェクトでは折々の研究会会合に諸宗教の研究者をゲストに招いてお話をお伺いし，かつ，2023 年 3 月 17 日に同志社大学 CISMOR（一神教学際研究センター）の共催で同志社大学を会場にして対面及びオンライン形式で実施した「まとめの研究会」に当たって，コメンテーターとしてご指摘を賜るなどした。具体的には以下の諸学兄姉であり，ここに記して，ご協力への深謝の意を表したい（以下五十音順，敬称略。所属は 2023 年 3 月時点）。青木健（静岡文化芸術大学，ゾロアスター教・マニ教），亀谷学（弘前大学，初期イスラーム史），中野裕三（明治神宮，神道・国学），眞鍋智裕（北海道大学，インド宗教（バラモン教）），森山央朗（同志社大学，イスラーム学），八尾史（駒澤大学，インド仏教），渡辺優（東京大学，天理教）。

10.14943/bfhhs.170.l137

の独自な（必ずしも学界で認められていない）見解も含まれる。とはいえ，以下の叙述が全体として，学問的な意味での創見を提示したものでなど全くないことも明白である。以下の叙述に何らか新味があるとすれば，それはあくまで，比較宗教教典研究という研究視角を踏まえた叙述の切り口の新味だけと言ってよいのではないか。逆に言えば，その点においてだけは，多少は新味があってほしいと筆者自身は願っている ── 成否は保証の限りでないが。

ここではまず，「**教典**」**scripture** という言葉を最広義で，すなわち最も一般的な用語として，用いることにする。つまりここで言う教典とは，当該宗教の教義に関する教理的な文書などといった意味では全くなく，むしろ単に当該宗教の根本的な書籍或いは典籍を指しており，そして各宗教において聖典或いは経典或いは啓典と通常呼ばれるものは無論すべてここで言う「教典」という言葉に含まれる[2]。

そして，史的経過でのちにようやく教典を成すに至る個々の文書（ゆえに，例えばそれ自体の成立時にはまだ教典とは称しえない文書）についてはここでは（時間の順序との関連でやや倒錯的な言い方になるが）「**教典文書**」と称しておく[3]。ここで念頭にある図式或いはイメージは，教典文書が寄り集まっ

[2] このような語法を提示するのは，各宗教の言わば根本書を一般的に「教典」という語で表したいからである。但し，前稿 66 頁で触れたように，宗教の如何では例えば「聖典」と「教典」という語を区別して用いたほうが良い場合もあり（具体的にはユダヤ教），つまり言い換えれば，「教典」という語が必ずしも一般的使用に適さない可能性があることになる。この点は未解決のままである。

[3] 旧約聖書に即して説明すると，ここで言う教典文書，すなわち旧約文書には，のちに実際に旧約聖書の一部となった文書だけでなく，旧約聖書の一部を成さなかった文書，すなわち例えば新約聖書「ユダの手紙」で引用されているエノク書のようないわゆる旧約偽典や，ユディト記のように，ヘブル語聖書には含まれていないが旧約聖書のギリシア語訳或いは旧約聖書ギリシア語版（ユディト記の著作原語がギリシア語だったとした場合には，「旧約聖書のギリシア語訳」と言うよりもこの「旧約聖書ギリシア語版」という言い方のほうが適切だろう）には含まれているところの，いわゆる旧約外典或いは旧約聖書続編（カトリックの言い方では第二聖典），もまた含まれる。つまり，ここで教典文書として理解しているものの総体は，英語で言う Biblical literature（訳せば「聖書文学」

て一箇のまとまった書物としての教典が成立する，というものである。

2．ユダヤ教における教典

ところで，**キリスト教には成立当初から教典が存在した**，とまず言うことができる。その教典とはいわゆる旧約聖書 Old Testament である[4]。というのも，キリスト教は当初ユダヤ教の一派としてスタートしたからであり[5]，そしてそのユダヤ教は既に旧約聖書を教典として有していたからである。よって，キリスト教における教典を十全な意味で論じるためには，教典としての旧約聖書の形成を論じるところから始めねばならない。

本稿の用語法からすれば最初に来るのは，のちに旧約聖書を構成することになる個々の教典文書，すなわち言い換えるなら個々の「旧約文書」について，その成立年代を論じることである。ただ，これに関して筆者自身は，旧約聖書学を専門としていないことに由来する自らの不勉強に加えて，モーセ五書研究に関するいわゆる文書資料説への年来の方法論的疑念，さらに，モーセにまつわる伝承の中核と言ってよいであろう契約の板の受領の物語に関す

か）に相当する，とも言えよう。

付言すると，旧約聖書や新約聖書を構成する個々の文書を各々旧約文書，新約文書と称することは，聖書学では決して珍しくないと思われるのであり，そしてまさにこの言い方を，教典形成を論じる文脈で教典一般について用いようとするのが，ここで使う「教典文書」という言い方である。

[4] ここで「いわゆる」を付けるのは，ユダヤ教自体には，「旧約」聖書なるもの（つまり，何らか「新しい契約」との対比で「旧い契約」を提示している文書）は無論存在しないからであり，というのも，旧約聖書が提示している「契約」は，ユダヤ教にとっては単に「契約」であって，決して「旧い契約」ではないからである。それにもかかわらず，本論で以後「旧約聖書」という語を使い続けるのはあくまで便宜上のことであり，のちほど登場する「新約聖書 New Testament」との対比で，「旧約聖書」という呼称が議論の簡明化のために好都合だからでしかない。

[5] ここではキリスト教の開始（すなわち成立）の時点として，新約聖書『使徒言行録』2章に見られるペンテコステの記事から窺える出来事を挙げておく（キリスト教史の叙述では，この出来事を往々「教会の成立」と称し，これを叙述の開始点とすることが珍しくない）。

る筆者自身の深甚な疑念[6]，そして近年（といっても既に 30 年以上前のことになるのだろうが）考古学を基にしたフィンケルシュタインらによる，研究のあり方に対する根本的な異議申し立て[7] を契機にした旧約聖書研究の動揺，といったことに鑑みるに，個々の旧約文書の成立（成立年代など）を論じる能力を自らが持ち合わせていないことを痛感するほかない。

ともあれ，例えばモーセ五書研究においては，いわゆる文書資料説で語られていた JEDP といった伝統的な資料区分のうち，少なくとも J と E については，今日これを以前のような意味で語ることはもはや不可能になっていると言ってよいのではないか[8]。そしてモーセ五書に関して言えば，最も古い旧約文書として挙げられるのは，ヨシヤ王によって前 7 世紀後半に行なわれた宗教改革と関連づけられることの多い申命記なのではないか（この申命記

[6] この疑念を説明しておくと，モーセを史的に実在した人物だと考える場合に彼の生きた年代として想定されるのは紀元前 16〜15 世紀か紀元前 13 世紀かのいずれかであり，そして旧約聖書によれば，そのような時代に生きたとされるモーセは神から，神自らが記した文字によって刻銘された掟（十戒を指すと理解してよいだろう）が記された契約の板を 2 度にわたり受け取った（というのは，出エジプト 32 章にあるように，モーセは最初に受け取った板を自ら割ってしまったので）とされる。しかしながらこの話で，使われる文字がヘブル語を表す文字だということはありえない。なぜならヘブル文字が成立したのは，前 1050 年ごろに成立したフェニキア文字よりあとであり，早くても前 10 世紀，そして実際に使われるようになったのは前 9 世紀以降だからである。このような事情（つまり，ヘブル語を表す文字を使って契約の板が書かれることの不可能性）を考慮すると，モーセが契約の板を神から受領したという物語自体（内容的に見てこの物語は，モーセという人物にかかわる伝承の中でも最も中核的な伝承だと言ってよいだろう）は，ヘブル文字が発明されたあとになって発想された可能性が高いのではあるまいか。当然ながら，以上述べた疑念は，そもそもモーセという人物の史的実在性それ自体に対して強い疑念を投げかけるものでもある。

[7] これに関してはここでは，邦訳書であるフィンケルシュタイン，シルバーマン／越後屋朗訳『発掘された聖書　最新の考古学が明かす聖書の真実』，教文館，2009 年，のみを挙げておく。

[8] ここで，誤解を防ぐべく付け加えると，本稿で言う「旧約文書」とはあくまで，創世記，出エジプト記，レビ記等々，トビト記，ユディト記等々といったように，旧約聖書を構成する（或いは，構成しうる）個々の完成された文書のことを言っているのであって，モーセ五書研究におけるいわゆる文書資料説の JEDP のような，仮設的に再構成された「文書」を指すわけでは決してない。

が，いわゆる文書資料説で語られるDとどの程度同一なのか，という問題はとりあえず措くとして）。そして実際には，申命記も含めた旧約文書としてのモーセ五書は，捕囚期に入ってから文書として形成された（或いは少なくとも，捕囚期に入ってからの成立部分の割合が高い），と言ってよいのではないか。そして，旧約聖書成立に関する最近の概説書[9]によれば，例えばモーセ五書に関しては「モーセ五書はペルシア時代の中頃（前400–350年）に公刊された」[10]とする言い方が行なわれている，ということにここでは言及しておきたい。

その他，「預言者」や「その他諸書」のそれぞれの旧約文書の成立年代についてここで詳論を行なう余裕はないが，研究者たちによって数十年前に考えられていたよりも全体として遅い成立年代が今日想定されるであろうことは容易に想像できる。

ここでやや一般的な論述をしておくと，各教典文書の成立についてはそれぞれ，成立年代を考えるだけでなく**成立時共同体**[11]を考えることも重要となる。ここで言う成立時共同体 ── この場合，正確には「当該教典文書の成立時点における成立時共同体」である ── とは，文書の著者をこう称しているわけではなく（あらゆる著作活動と同様，著者自体はふつう単独の人物と考えるべきだ，と筆者自身は理解している[12]），むしろ当該文書の最初の読者或

[9] Walter DIETRICH, Hans-Peter MATHYS, Thomas RÖMER, Rudolf SMEND, *Die Entstehung des Alten Testaments*. Neuausgabe, Stuttgart: W. Kohlhammer, 2014.

[10] Ibid., p. 83（著者は Thomas Römer）: Schließlich besteht große Einigkeit darüber, dass der Pentateuch in der Mitte der Perserzeit (400–350) veröffentlicht wurde. Römer のこの判断の根拠が奈辺に存するかについて，ここで立ち入ることはできない。

[11] 慧眼な読者には自明だろうが，ここで言う成立時共同体は，聖書学で言われるいわゆるSitz im Lebenと大幅に重なっていると言ってよい。但し筆者自身は，Sitz im Lebenという言い方よりも成立時共同体という言い方のほうが優れていると考えている。なぜなら，後者には「成立」という言葉が含まれており，以下で述べるように「何々の成立時点における成立時共同体」という具合に，当該共同体を時代的等々の点でより明確に指し示すことができるからである。

[12] こう言うことは，当然ながら，当該文書が成立以後に別人（たち）の手によって修正・改変される可能性を否定するものでは全くない。

いは最初の受け手（享受者）を指す。成立時共同体がどういうものだったかということを考えることが，当該文書の成立の理由を考えることと密接に関係している，ということは改めて言うまでもない。例えば，創世記という教典文書が作られた理由を考えることは，なぜ創世記のような文書の成立が（しかも，口承伝承でなく文書という形が，当然ながら，成立時共同体によって）求められたのかを考えることと，表裏一体だと言ってよいだろう。また，教典成立における成立時共同体を考える際には，当該共同体の**識字化**の程度の如何，或いは当該共同体の背景を成す社会自体がどれほど**識字社会**だったか，という点も考慮すべき点となろう[13]。

旧約聖書に話を戻して，次に，諸々の旧約文書（すなわち教典文書）が旧約聖書（すなわち１つの教典）へとまとまっていく過程，つまり言うなれば**教典化**（或いは**教典形成**，**そして教典確立**[14]），が始まったきっかけが何だったか，ということは，単にユダヤ教に限らず問題にされてよい論点だと思われる。つまり，ユダヤ教を民族宗教の１つとみなすとして，より一般的な言い方で言えば，**民族宗教における教典文書の教典化開始のきっかけは何だったか**，という論点である。そしてユダヤ教の場合，やはりなんと言ってもユ

[13] ここで言う「識字化」「識字社会」の意味は自明だろうが，一応説明すると，当該共同体或いは社会の識字率が高くなることが識字化であり（したがって，識字率が高い共同体或いは社会は，識字化が進展している共同体或いは社会だ，と言うことができる），そして識字社会とは，相当程度の識字率に達している社会だ，という程度の意味である。無論，ここで言う「識字率が高い」「相当程度の識字率」が一体具体的にどのくらいの数的割合を意味するかという点は大問題であり，しかも一概に機械的にこれこれの数字といったことを言えるわけでないであろうことは明白である。

[14] ここでは括弧がきの形で，教典化（あえて英語の造語で言えば，scripturization）を「教典形成」と「教典確立」とに区分して書いてみた。言いたいのは，過程としての教典化はまさに「教典形成」という言葉で言い換えることができ，これに対して「教典確立」は，教典化の結果を踏まえて教典化を論じる際に使うことができる表現だ，ということである。但し，こう言った上で直ちに付け加えると，教典或いは教典化という言い方との関連では，教典確立ということは（全く無意味とまでは言わないとしても）あまり問題にならないのではないか（確立が問題となるのはむしろ正典のほうである），と言うことができそうである。後述註 19 をも参照。

ダ王国（特に首都イスラエル，そしてそこに所在した神殿）の滅亡，そしていわゆるバビロン捕囚，という出来事が決定的な重要性を有するだろうと思われる。但し，これだけでは，具体的に教典化の開始といったことを論じるには根拠がなお不充分である。そしてこの関連では，教典文書の成立と，教典それ自体の形成或いは確立とは峻別される必要がある。

教典文書と教典とを区別する際の観点として，例えば，当の教典文書が，当の宗教の儀礼において用いられることとなった場合，当の文書は単なる文書でなく教典化していると言うことができるのではないか[15]。言い換えれば，当該文書が当の宗教の中で何らか公的に位置づけられるに至った場合に，当の文書の教典化ということを言うことが許されるのではあるまいか。

そして，そのような教典化がどのような根拠に基づいて起こるかと言えば，やはりそれは，当の教典文書，或いはその教典文書に記された言葉，が何らか神聖性を帯びている，或いは（見方を変えて言えば）何らか神聖視される，ということが根拠として挙げられるだろう。但し，神聖性或いは神聖視ということそれ自体は，より正確には教典化のための必要条件と言うべきかもしれず，さらに元々，当の文書が教典文書であるための必要条件と言うべきかもしれず，したがって，神聖性或いは神聖視といったことだけではなお，教典化のプロセスの起動は説明できないかもしれない。このあたり，筆者の考察が未だ行き届いていないことを認めざるをえないが，ともあれこういったことは，あくまで個々の教典文書に具体的に即する形で考察を進めて，諸々の教典文書について同様の考察を行なったのちに，それらをまとめる仕方で一般論が語られるのでなければならないだろう[16]。

[15] 例えば旧約聖書の場合で言えば，「シェマー・イスラエル」がそのような使用例として挙げられよう。また，会堂（シナゴーグ）における集会の際の文書朗読もまた，当の文書の教典化の根拠として無論挙げられよう。

[16] ついでながら，旧約文書の教典化がいつまでに始まっていたかについては，無論シラ書序言の有名な記述が想起されるだろうが，それよりももっと以前，具体的には少なくともモーセ五書のギリシア語訳作成の時点まで遡ることが可能だと筆者は考える。すなわち，モーセ五書が（通説では前３世紀の前半，プトレマイオス２世の時代に）ギリシア語に翻訳されたのはなぜか，という問題をめぐっては諸説紛々であり，決定的な解答は

教典としての旧約聖書をめぐっては，ここで最後に**教典言語の複数性**（ヘブル語とアラム語）という点に触れておきたい。バビロン捕囚の前後で民族名を古代イスラエル人（捕囚以前）とユダヤ人（捕囚以後）と使い分けることにすると（但し，両者の間に連続性があることは言うまでもない），古代イスラエル人の母語は基本的にヘブル語だったと思われるが，これに対してバビロン捕囚以後，ユダヤ人がパレスティナに帰還するまでの約 50〜60 年の間に，1 世代を 30 年とすればほぼ 2 世代の隔たりがあり，この間にユダヤ人の母語は大幅にアラム語へと移行したのではないかと想像することができる。言うまでもなく，アラム語は前 1 千年紀の古代オリエント世界における国際語であり，捕囚先となったバビロニアでも広く使われていたと考えられるからである（但しもちろん，ヘブル語を維持しようとする努力は当然行なわれたに違いないが）。この事情が，旧約聖書における教典言語の複数性という形で現れている，と見て大過ないだろう。

但し，教典言語の複数性という言い方が指し示しうるのはこのような事態だけではない。例えば，既に行論中で触れてきたトピックである旧約聖書のギリシア語訳或いは旧約聖書ギリシア語版は，ギリシア語話者が旧約聖書にアクセスすることを可能にしたものとまず言うことができるが，実際にはその意義はその点（すなわち，アクセスの可能性の拡大という点）にとどまらず，実はキリスト教の旧約聖書はヘブル語聖書よりもむしろギリシア語聖書（つまり，ここで言う旧約聖書ギリシア語版）だったのではないか（少なくと

未だに得られていないと思われるが，ギリシア語への翻訳を担ったのがユダヤ人だったにせよ（この場合，ギリシア語話者たるユダヤ人ということになろう），非ユダヤ人だったにせよ（非ユダヤ人が，実際の翻訳を行なったかどうかはともかく，翻訳事業を主導したという可能性を示唆する説としては，エジプトのプトレマイオス朝が，諸国民の法を集成する一環として，ユダヤ人に関してモーセ五書のギリシア語訳を行なったとする，Joseph Mélèze-Modrzejewski の説がある。Id., *Les Juifs d'Egypte de Ramsès II à Hadrien*, Paris: Armand Colin, 1991, pp. 84–91 を参照），最初に翻訳されたのがモーセ五書というまとまりだったことの背景には，5 つの文書を個々別々にでなくまとまったものとして把握する理解が存在すると思われる。そして言うまでもなく，この「まとまったものとして把握する理解」それ自体が，ここで言うところの教典化の内実だと言える。

も古代キリスト教においては），と理解することが可能である。言い換えれば，ヘブル語聖書は，少なくとも古代キリスト教の旧約聖書には当たらない，と言うことができるのではあるまいか[17]。

さらに言えば，教典言語の複数性という言い方は，**当の教典自体が翻訳可能か否かという論点**にもかかわってきうる。この論点が重要な意義を持ちうることは，特に，教典の翻訳の有効性を認めないイスラム教を顧慮すれば明白だろう。これに対して，教典を様々な言語に翻訳することをいとわない他の宗教（例えばキリスト教，仏教，マニ教）の場合，教典原語と他の教典言語（より正確に言えば，教典訳出言語）との関係はどう理解されていたのか，例えば，翻訳によって当の教典の神聖性はどれほど損なわれたと考えられたかそれともそうでなかったか，といったことが問題になりうる。

以上，教典としての旧約聖書の歴史といった個別具体的なテーマよりも，一般的な比較宗教教典研究からの視角或いは問題の提示といった話が多くなってしまったが，ここでは話をこの程度にとどめておくこととしたい。

3．キリスト教における教典

ところで次に，キリスト教成立当時，つまり紀元後 30 年ごろ，どういう旧約文書が教典としての旧約聖書を構成していたかについては，トーラーなど中核部分については異論の余地がなく，他方で輪郭の部分ではまだ議論があったことが知られているが[18]，教典としての旧約聖書の確定，言い換えれ

[17] これに対して，周知のようにルターやカルヴァンら宗教改革者はヘブル語で記された旧約文書のみに宗教的権威を認め，よってプロテスタントの旧約聖書はヘブル語聖書（アラム語部分を含む）へと局限されることとなった，と言うことができる。

[18] ここで「中核」「輪郭」という言い方を用いたが，律法（トーラー）を中核と考えてよいことは，「律法と預言者」（マタイ 7 ：12）や「律法そのものも，預言者の書も，残りの他の書物も」（シラ書序言 24–25。聖書協会共同訳による）といった表現において「律法」がつねに最初に言及されていることから明らかである。他方，「輪郭」として念頭に置いているのは，教典への含め入れをめぐってのちのちまで論争があった『雅歌』などいくつかの書物である。

ば旧約聖書の**正典化**或いは**正典確立**（英語では canonization）という問題にはここでは立ち入らない[19]。

ここでまず確認すべきは，スタート時点ではキリスト教は，当然ながら新約聖書という教典を有しなかった，ということであり，以下では，キリスト教がいつどのようにして新約聖書というもう１つの教典を持つに至ったかが，１つの焦点を成す。

なお，ついでながら記すと，**創唱宗教の場合，前提となる宗教的環境に対する言わば改革勢力として当該宗教は成立する**と言ってよく，キリスト教の場合にも，ユダヤ教の改革勢力としてのキリスト教という図式は妥当する。そしてキリスト教の場合，前提となる宗教的環境を物として（換言すれば，

[19] かくて本稿では正典化それ自体は詳しく論じないが，とはいえ先回りして言うなら，上註 14 及びその本文で言及した教典化とここで言及した正典化とが相当オーヴァーラップしていることは明白である。それゆえここで多少，教典化と正典化の異同を論じておくことは無意味でないだろう。

正典化のほうが比較的明快なイメージが得やすいので，そちらから論じることにすると，正典化（＝正典確定，と言ってよい）とは，教典文書のうちのどれが宗教的な意味で排他的な権威を有し，どれが排他的な権威を有さない（つまり，排他的権威を有する文書群 ── イコール正典，ということになる ── から排除されている），ということが明確になることであり，これに対して教典化（の途上にある教典）は，排他的な権威を有する文書群の範囲が必ずしも明確化していなくてもかまわない。具体的に言えば，イエス・キリストの公生涯の時の教典（もちろん，ここで念頭にある教典とはいわゆる旧約聖書である）は，教典の中核を成すのが何だったかは明らかで，かつ教典の外延（の輪郭）は必ずしも明確でなかった，と考えられる。というふうに，教典化との対比で見てくると，**正典化（正典確定）の過程を特徴づけているのは**，実はむしろ，**排他的権威を有する文書群（＝正典）からの排除**だ，と言ってよいのではないか。そしてこれとの対比で言えば，教典化（教典形成）の過程を特徴づけているのは，諸々の教典文書の凝集化（あえて英語で言えば，agglomeration）だ，と言ってよいのではないか。そして，教典形成の過程における凝集化の契機として，また，正典確立の過程における排除の契機として，どちらの場合にも，既に本稿本文で触れた「神聖性」ということが挙げられよう。また，創唱宗教の場合には，前稿 74 頁で記したように，（当該宗教の教祖・創唱者に何らか神聖性が付与されることに由来して）問題となる当の教典文書或いは正典文書が教祖・創唱者に何らか関連する文書であることが，そのような契機として挙げられよう。なお，凝集化と排除というプロセスは，明確に区別される２つの事柄なのでは無論なく，両者が同時進行・同時並行的に進展する場合も当然ありえよう。

可視的な形で）体現しているのが，教典としての旧約聖書だと言ってよいのではないか。

4．個々の新約文書の成立

以下，上述したように「教典文書が寄り集まって一箇のまとまった書物としての教典が成立する」という図式に従って叙述を進めることにする。

最初に成立した新約文書（すなわち，のちに新約聖書というキリスト教の教典を形成することとなる教典文書）は，私見によればマタイによる福音書であり[20]，成立年代はたぶん紀元後 40 年代，成立地はたぶんアンティオキアである[21]。こう考える理由を述べると，ほぼ間違いなくイエス・キリストがアラム語を母語としていたであろう（また，イエス・キリストと弟子たちはアラム語だけでなくヘブル語も解し，そもそもパレスティナのユダヤ人たちの多くは同様にアラム語・ヘブル語の 2 言語を解する 2 言語話者ではなかったかと推測される）にもかかわらず，マタイ伝を始め，新約文書がすべてギリシア語を著作原語としている背景としては，ギリシア語が支配的に使われていた地域を念頭に置く必要があるのではないか，と筆者は考えており，その場合最も好適な場所としてアンティオキアが考えられるからである[22]。言

[20] 拙著『古代キリスト教研究論集』，北海道大学出版会，2021 年，第 1 部第 1 章「共観福音書問題のための覚書」（3–31 頁）を参照。

[21] この成立年代想定は通説よりも相当早いが，使徒パウロがイエス・キリストの言葉を知るためにマタイ伝を参照した（と筆者自身は考えている）とすれば，紀元後 40 年代の成立と考えなければならない。マタイ伝の成立地をアンティオキアとする理解自体は通説的だろうと思われる。

[22] パレスティナから距離的に近く，キリスト教徒（当時の言い方ではたぶん「ナザレ派」或いは「イエス派」）が存在し，かつギリシア語が支配的に使われていた地域としてアンティオキア以外に考えられるのは，使徒パウロの劇的な回心の舞台となったダマスコだろうが（ダマスコよりさらにエルサレムに一層近いギリシア都市であるカイサリア Caesarea Maritima は，イエス・キリストを処刑したピラトゥスなどローマ総督が居所としていた場所であり，この場合除外してよいだろう），筆者自身は，パウロの回心をギリシア語話者たるキリスト教徒（使徒言行録 6 章で言うところのヘレニスタイ）が導い

い換えれば，教典文書としてのマタイ伝がギリシア語で記されて成立したのは，教典文書たるマタイ伝の**成立時共同体**の使用言語がギリシア語だったからだ，とも言えよう[23]。

今しがた記したことに含まれる点，すなわち，言うなれば「**教祖言語**」（キリスト教の場合，イエス・キリストの母語としてのアラム語，及び部分的にはヘブル語）と「**教典言語**」（教典としての新約聖書の場合，ギリシア語）の不一致について，ありうべき説明は次のようになるだろう。すなわち一方で，キリスト教の成立当時までに至る時代状況として，旧約聖書（ヘブル語またはアラム語で著された）のギリシア語訳（或いは旧約聖書のギリシア語版）が当時相当程度流布しており，つまり旧約聖書をギリシア語で読む人々が相当数存在しただろう。相当数のユダヤ教徒自身もそうだったかもしれず，さらに，ユダヤ教徒の周囲に当時存在したいわゆる「神を畏れる人々」（＝準信者たち，と考えられる）も，相当数はセム語話者というよりむしろギリシア語話者だったのではないかと想像できる。

そして他方で，ここで筆者が最古の新約文書だと理解しているマタイ伝の場合，その主たるメッセージは，「イエスがメシア（＝キリスト）であることは聖書の預言から明白であるにもかかわらず，ユダヤ人たち自身はイエスを拒絶し，さらに十字架につけてしまい[24]，かくて，イエス・キリストがもたらす救いは，ユダヤ人よりも異邦人（ここで言う異邦人とは，たぶん大幅に，イコールギリシア語話者だと理解してよい）へと向かうこととなった」というものだ，と理解できる。つまり，その使信自体がユダヤ人よりむしろ異邦人（≒ギリシア語話者）へと向けられているゆえに，著作原語（上で示した

たかどうかは不明だと考えており，さらに言えば，ひょっとするとむしろ，アラム語話者たるキリスト教徒がパウロ到来より以前に既に同地に存在し，そういう人々がパウロの回心を導いたのではないか，という想像も不可能でないと考えている。

[23] 言うまでもないが，ここで「成立時共同体」と言う場合の「成立」とは，直接的には教典文書としてのマタイ伝それ自体の成立を指す。

[24] 反ユダヤ主義 anti-Semitism の根拠として有名な箇所であるマタイ 27：25 はこの文脈で理解できる。

言い方で言えば，教典原語）としてギリシア語が選ばれた，と理解することができるのではないか[25]。

こう理解すると，私見によればマタイ伝よりあとに成立したマルコ伝の成立地・成立状況やその主たるメッセージを，次のように理解することができる。すなわち，文書中で何度かアラム語を引き合いに出しているところから見て，マルコ伝はパレスティナのアラム語話者（かつ，ギリシア語がそれほど得意でないが，一応ものを書く程度には使える，そういう人物[26]）によって書かれた（或いは編纂された）と理解でき，しかもその立場はと言えば，マタイ伝（特に 23 章）に見られるファリサイ派・律法学者批判が大幅に削られているところから見て，どちらかと言えばファリサイ派或いは律法学者に親近感を持つ人物だったのではないかと推測される[27]。私見によれば，マルコ伝の著者（或いは編纂者）がキリスト教徒（上の言い方で言えば「ナザレ派」「イエス派」）だったかどうかは定かでなく[28]，いずれにせよ，イエス・キリス

[25] なお，教祖言語と教典言語の不一致は，キリスト教の場合，教典言語（少なくとも，新約聖書の教典原語）がギリシア語で確定したあとにも残響を残しており，具体的には，マタイ伝が元来ヘブル語で書かれたとする伝承（いわゆる原マタイ福音書 Urmatthäus をめぐる伝承）がその後も，少なくとも 4 世紀に至るまで語られ続けた。

[26] マルコ伝のギリシア語はマタイ伝のよりも拙劣だと，現代の学者たちは考えているようである。

[27] 3 共観福音書すべてが載せている，「最も重要な掟」を問う話（マタイ 22：34-40 並行）の中で，マルコ伝（マルコ 12：32-33）のみが，律法学者によるイエスへの詳細な応答を記しており，これに対してイエスの肯定的な答えが記されている（マルコ 12：34）。この律法学者の立場が，マルコ伝の著者の立場に近いものだったか，或いはマルコ伝の著者の立場それ自体だったのではないかと，筆者自身は想像している。

[28] ここでは詳論は控えるが一言だけ記すと，私見によればこの点は，マルコ 15：28 がマルコ伝の本文に属するか否かという点と関連している。今日の標準的な批判校訂版ではマルコ 15：28 は異読とされているが，私見によればこの節は本文に属すると考えられるべきである。

そしてマルコ 15：28 がマルコ伝の本文に属していたなら，マルコ伝によるイエスの描き方は，「イエスは，魔術的な力をも有する立派な教師だったが，サドカイ派ら当時のイスラエルの宗教的指導者たちによって，罪ある者として処刑された」，というふうに理解することができると思われる。この画像の中の「罪ある者」という言い方の根拠を成すのが，ほかでもないマルコ 15：28 である。

トの弟子たちに対しては極めて批判的だったと理解できる[29]。

次にルカ伝についても短く記すと，ルカ伝の成立年代は紀元後 70 年以降，そしてルカ伝はマタイ伝とマルコ伝の存在を踏まえて自らのイエス伝語り narrative を試みたものだと理解でき，ローマまでを含むギリシア語圏[30] のいずれかの地のギリシア語話者による著作だろうと思われる。そして，4 福音書の中で最後に成立したと思われるヨハネ伝は，ヨハネ 9：22 に出てくる ἀποσυνάγωγος という単語との関連で，紀元後 90 年代以降の成立だとかつて考えられたことがあるが，ここで言われる 90 年代という数字はいわゆるヤムニア会議から来ており，そして今日ではヤムニア会議の史実性が疑問視されている[31] ところからすると，以前のようにヨハネ伝の成立年代を論定することはできない。

その他の新約文書については，まず使徒言行録は，第 1 作たるルカ伝に続く第 2 作としてルカ伝の著者が著したと理解でき，したがってルカ伝の成立年代に呼応して成立年代を考えることができる。次にいわゆるパウロ書簡に関しては，通説ではローマ，コリント Ⅰ 及び Ⅱ，ガラテヤ，フィリピ，テサロニケ Ⅰ，フィレモンの 7 つのみが真正だとされるが，その他の書簡（ヘブル書を除く 6 つ）の真筆性如何に関しては筆者は判断を留保したい（言い換えれば，真筆だと判断する可能性をなお残しておきたい）。もしそれら書簡の著者がパウロであるとするなら，それらの著作年代は紀元後 50〜60 年代ということになろう。次に公同書簡に関しては，ヤコブの手紙は真筆性が疑

[29] この点は，16 章 8 節で終わるというマルコ伝の奇妙な終わり方をどう読み解くかということと関係しているが，ここでは詳論は控える。

[30] 1 世紀のローマの教会ではラテン語でなくギリシア語が使われていた。この点は，1 世紀末にローマで書かれたキリスト教文書（新約聖書以後の最古のキリスト教文書の 1 つであり，使徒教父文書の 1 つとされる）である，ローマのクレメンスという人物に帰せられる「第 1 の手紙」の著作原語がギリシア語であることからも窺われる。

[31] いわゆるヤムニア会議に関しては既に色々な論考があるが，さしあたり，最近の教典論概説たらんとしている K. SCHMID & J. SCHRÖTER, *The Making of the Bible. From the First Fragments to Sacred Scripture*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 2021, pp. 6–7，及びその註で引用されている文献を参照。

われることが多いが，筆者は，そもそもいわゆる「主の兄弟」（つまり，イエス・キリストと血のつながりを有するという意味での「兄弟」）であるヤコブ自身がギリシア語を駆使したわけはないとはいえ（因みに，ヤコブ書のギリシア語は，比較的流麗なギリシア語だとされる），当時の教会の指導者としてヤコブが，ギリシア語話者たる他者に当の手紙を書かせるという形で「執筆」した可能性は皆無でないだろう，と考えている。次にペトロの手紙に関しては，筆者は，第１書簡はペトロが，やはり同様にギリシア語話者たる他者に手紙を書かせるという形で，執筆した可能性が皆無ではないだろうと考えており，これに対して，文体的に異なりユダの手紙と類似しているとされる第２書簡については，偽書である可能性が高いと考えている。３通あるヨハネの手紙に関しては，ヨハネ伝の著者と同一である可能性はあるだろう。ユダの手紙については，ペトロの手紙Ⅱとの文体的類似が指摘されており，ユダ（主の兄弟ヤコブの弟）は著者でないだろうと思われる。最後にヨハネの黙示録に関しては，黙示録におけるギリシア語の書き方（文法無視などを含む）から見て，上記のヨハネ文書と著者が異なることは明らかであること，そして成立年代に関して伝統的には１世紀末という想定が行なわれていること，のみをここでは記しておきたい。

以上すべては，詳細な検討に基づくわけでは必ずしもないが，ともあれ筆者自身は，新約文書と称しうる各文書は，基本的には遅くとも１世紀末（或いは，もう少し遅いとしても，２世紀初頭）までに成立したと理解している。

以上見てきた以外にも新約文書は存在し（具体的にはいわゆる新約外典と称される諸文書），例えば『トマスによる福音書』が挙げられる。それらがのちに教典となる新約聖書に含まれる可能性がどれほどあったか否かはここでは立ち入らないが，たぶん元々ほとんどなかったのではないかと思われる。

５．「成立時共同体」と教典の関係をめぐって

ここで，既に上で若干使ってきた**成立時共同体**という語について，特に教典との関連で改めて考察を加えておきたい。既述のとおり，成立時共同体と

いう用語は，問題となる成立が当の宗教自体の成立を指すか，それとも当の宗教における教典或いは教典文書の成立を指すかで，当然ながら意味が異なってくる[32]。

㋐　宗教自体の成立の成立時共同体

まず，当の宗教自体の成立を指す場合で考えると，宗教自体の成立が直ちに教典の成立を促すかどうかは決して自明でない。キリスト教の場合で言えば，イエス・キリストに関する文書すなわち福音書の形成が始まったのは決して遅くなかったと筆者自身は（新約聖書学の通説に反して）考えているが，しかしそれが直ちに教典（ここで念頭に置いている「教典」とはもちろんキリスト教独自の教典であり，すなわち新約聖書である）の形成へとつながったわけではなかった。既述のとおり，キリスト教には成立当初から別に教典，すなわち旧約聖書，が既に存在したからである[33]。個々の福音書が成立したあとも，それら新約文書がまとまって教典としての新約聖書を成すようになるためには，別のきっかけが必要だった。

付言すると，**宗教それ自体の成立時点における成立時共同体**と，当該宗教における教典文書或いは（教典文書がまとまって成立するものとしての）教

[32] 成立時共同体についてこのような場合分けが可能なのは基本的に創唱宗教の場合だと言ってよく，なぜならその場合にのみ，宗教自体の成立時点は明確に特定可能だからである。このような場合分けは，私見によれば少なくともキリスト教・仏教・イスラム教について考える際に有意義たりうる。

[33] キリスト教以外の宗教を見ると，まずイスラム教の場合，のちにイスラム教の教典となるクルアーンを構成することとなる預言者ムハンマドの個々の言葉は，それが発せられた処々（しょしょ）において記憶され或いは書き留められていただろうが，それら言葉がムハンマドの死後直ちに，言わば「結集」のために集められたわけではなかったようである。教典形成を始動させるインパクトは別な形で与えられたように思われる。次に仏教の場合，釈迦の言葉は，それが発せられた処々（しょしょ）において（インドの場合には，書き留められたというよりむしろ，書き留められないまま）記憶されていたようであり，そして第1回の結集は釈迦入滅のあと比較的速やかに（入滅の翌年？）行なわれたらしいが，それで教典形成が完了したわけではないらしく，約100年後に第2回の結集が行なわれたとされる。

典の成立時点における成立時共同体とは，無論密接な関係を有しはするものの，他方で厳密に区別されるべきものでもある。この区別の必要性は，宗教それ自体の成立と，当該宗教における教典文書或いは教典の成立とが必ずしも同時でなく，後者の成立が前者の成立よりも数十年或いはそれ以上遅れることが往々見られる，ということから明白だろう。

そう言った上で付け加えると，しかしながら，**宗教それ自体の成立時共同体は当該宗教における教典文書或いは教典の中に共同体の模範的なあり方として映り込むことが珍しくない**のであり，その意味で，宗教それ自体の成立時共同体と教典文書或いは教典の成立時共同体とは，後者が前者を何らか理想化するなどといった仕方で受け止めるという点で，密接な関係を有すると言うことができる[34]。そして，当該宗教（の共同体）のあり方が，宗教成立時の共同体のあり方（教典の中に含み込まれているイメージに見られるそのあり方）と著しく異なってくる場合には，その顕著な違いゆえに，新たな教典の創出が必要とされるのではあるまいか[35]。

[34] キリスト教の場合で言えば，新約文書が福音書（及び，福音書続編と言えなくもない使徒言行録）のほかはほぼすべて（正確には，ヨハネの黙示録を除くすべての文書）が諸教会宛ての書簡であること，そしてそれら諸教会がおもに言わば「小市民」の集まりと理解できる集会を成したこと，これらは，キリスト教という宗教の成立時共同体（この場合の「成立」とは無論，宗教それ自体の成立を指す）がおもにそのような小市民から成っていたことの反映だと理解できる。そして，おもに小市民が成立時共同体を構成していたことの結果として，教典の文学ジャンルの中に，仏教の教典（三蔵）の一部である律蔵に当たるもの（キリスト教文学で内容的にこれに相当するのは修道院規則だろう），すなわち言うなれば倫理的な生活規則，が含まれないこととなったと理解できる。（なお，ここで筆者は，キリスト教の教典の中に内容的に倫理的な生活規則のたぐいが含まれていなかった，と言いたいわけではなく，内容的にはそのような生活規則は，例えば，キリスト教にとっての最初からの教典である旧約聖書の十戒などに見られ，また，それと同様な内容が諸々の新約文書の諸所にちりばめられている，と理解できる。但し，その上で言えば，キリスト教の教典の中には，倫理的な生活規則と称しうる内容は文学ジャンルとしては存在しないと言ってよい。）

[35] 例えば，原始仏教と部分的に相貌を大きく異にする仏教である大乗仏教において，般若心経という新たな教典が成立したことは，このような脈絡でより良く理解できるのではあるまいか。

㋑　教典文書の成立の成立時共同体

次に，成立時共同体という語を，教典或いは教典文書の成立時の共同体を指す語として使う場合には，関係してくる論点は㋐の場合と当然異なる。例えば，既に触れたように，教典言語の選択自体は教典（或いは教典文書）成立時の共同体の使用言語と密接にかかわるのであり，言うまでもなく，当の共同体の使用言語が教典言語として選ばれることがふつうである。上で例示的にマタイ伝の成立に関して記したとおりであり，その結果，新約文書においては教祖言語と教典言語が異なるという結果がもたらされている。

6．新約聖書の成立へ ── マルキオン ──

キリスト教の教典形成史における焦点の１つとして上記３．で言及した，教典としての新約聖書の成立ということに関しては，２世紀前半に活動したマルキオンという人物への言及が欠かせない。すなわちマルキオンは，彼が信じるところの真正なキリスト理解（或いは神理解）に従って，愛の神或いは神の愛を強調し，また使徒パウロの意義を強調し，返す刀で旧約聖書の神に対して決定的に否定的な評価を下し，旧約聖書の廃棄にまで至った。そして，その結果生じた教典不在の空隙を埋めるべく，福音書とパウロ書簡から成る，マルキオン聖書とも言われる独自の文書を編纂した。このマルキオン聖書こそが，新約聖書編纂の最初の試みだと言ってよい[36]。

誤解を防ぐべく記すと，マルキオンは異端者と扱われて教会から排斥されており，したがって当然ながら，いわゆる「マルキオン聖書」を，及びその背景にある考え方を，キリスト教は受容したわけでは全くない。例えば，マルキオンによって否定された旧約聖書を，キリスト教の正統派[37]は教典とし

[36] 但し，このように言ったからと言って，マルキオンが「新約聖書」という呼称を初めて用いたと主張したいわけではなく，また，「新約」すなわち「新しい契約」という概念はマルキオンによっているわけでは全くない(既に，新約文書の中に概念自体は見られた)。

[37] ２世紀のキリスト教を論じるに当たって，「キリスト教の正統派」という言い方が様々な意味や問題をはらむことは無論言うまでもないが，ここではもっぱら説明の簡略化のた

て持ち続けた。そして，なぜ維持し続けたかという問いに対する答えも明白である。というのは，まず，イエス自身が旧約聖書を受け入れており，その旧約聖書をキリスト教が受け入れないということはありえないからであり，しかも，そのイエスをキリスト（メシア）と称する根拠を提供しているのは，まさに旧約聖書それ自体だからである。

とはいうものの，マルキオンによる聖書（イコール，だいぶ大雑把な同一視となるが，今日の新約聖書）編纂の試みのインパクトは大きかったと理解することができる。つまり，この試みを受けて，キリスト教の正統派は，福音書やパウロ書簡を，（それまでも既に重要文書として扱ってきたに相違ないが，しかしそれを超えて）単なる重要文書以上のもの，つまり教典，と位置づけることを迫られたと言えるのではないか。かくて，マルキオンをめぐるこの一件以降にキリスト教正統派は，教典としての新約聖書の編纂を本格的に開始した，と見てよい。

7．終わりに

キリスト教の教典形成史を論じるに当たっては，これ以外にも論じるべき論点がいくつかある。例えば，福音書に関して２世紀には，タティアノスが編纂したディアテッサロン（４福音書から成る調和福音書）に見られるように，福音書を１つにまとめて調和福音書を持つか否かという問題があり，これについてキリスト教の正統派は，４福音書を４つのままで保持することを選んだと理解することができる。ただ，これに関して筆者は以前，欧語[38]でも邦語[39]でも，ディアテッサロンの著作或いは編纂の原語をギリシア語だと論じたことがあり，自らの議論にはそれなりの自信を有するが，ただ，その

めに，異端者マルキオンと相対峙する人々のことをこう称することとした。

[38] TODA Satoshi, “Eusebius and Syriac Literature”, *Parole de l’Orient* 36（2011），pp. 515–524, at pp. 516–519.

[39] 戸田聡「巨大な地下迷宮？　―タティアノスのディアテッサロンをめぐって―」『聖書学論集』41（経験としての聖書），501–529 頁。

議論が学界で認められているとは言いがたく（実際には全く無視されているのが現状だと言ってよい），近々にこの点に関しては改めて議論を行ないたいと考えている。というような事情があるので，ここではこの点にはこれ以上立ち入らないこととしたい。

また，正典化（正典確立）に関する議論を行なうには，特に 4 世紀における種々の教会会議の決議や，正典の範囲に関する有名な教父たちの言及といったことを引き合いに出す必要があるが，こういったことに関してはこれまでに既に邦語文献での言及も皆無でなく[40]，筆者自身がこれに関して何か創見を有するわけでは全くないので，本稿での再論は行なわないこととしたい。

最後はやや尻切れ何とかのような次第となってしまったが，如上述べてきたことを踏まえて最後に一言すると，比較宗教教典研究という指向が目ざすこと，つまり，各宗教の教典を横断的に考察するという研究視角は，横断的な考察のために資する概念・用語或いは分析方法といったことをなかなか見いだしにくい，というのが，これまで多少ともこれに従事してきた者として思う率直な感想である。なぜなら，題材となる宗教 ── 当然ながらそういう宗教は，単に宗教であるだけでなく，それなりの教典を有するのでなければならない ── は，実は数がそれほど多くなく，したがって，多くの事例を集めて一般化するのには素材が不足しているからである。逆に言えば，素材が少ないために，個々の事例の特殊性（例えばキリスト教の事例の特殊性）が前面に出てきがちである。例えば，「正典」という言い方が当てはまる宗教がキリスト教以外にあるかどうかは，本プロジェクトを実施した限りではついに分明とならなかった。また，ユダヤ教や神道などの民族宗教を並べて比較しつつ論じることも，本プロジェクトではその端緒に手がついた程度であり，実際には研究の推進はなかなか困難だと思わざるをえなかった。

[40] さしあたり邦語文献として荒井献編『新約聖書正典の成立』，日本基督教団出版局，1988 年，「Ⅲ　新約聖書正典の成立」（259–334 頁。この部分の著者は宮谷宣史と三小田敏雄）を参照。

他方，比較宗教教典研究という研究視角の中で，より明確に成果を出せそうな領域が皆無なわけではない。具体的には，教典本文の研究をこういう比較指向の研究視角から行なうことは，相当色々な成果を出せるかもしれない。教典本文の研究は言い換えれば即文献学だと言うことができ，実際に文献学自体には相当程度共通の基盤が既に存在すると言えそうだからである。ただもちろん問題は，単なる比較文献学以上のものを，比較宗教教典本文研究が打ち出せるか否か，ということだろう（そもそも比較文献学なるものが，これまでにどれほど行なわれてきているか，という問題もあろうが）。

日暮れてなお道遠し，といったところだろうか。

10.14943/bfhhs.170.r1

『土佐日記』不審本文考（一）

後藤康文

本稿は、現存『土佐日記』本文に散見される不審箇所について、青谿書屋本を底本にしつつしかるべき改訂案を提示するものである。なお、思いついたところから気ままに処理していくので、節番号の順に秩序はない。また、拙稿「『土佐日記』誤写考――〝貫之自筆本〟本文を疑う――」（久保朝孝編『危機下の中古文学二〇二〇』武蔵野書院、令三・三）および「続・『土佐日記』誤写考――再び〝貫之自筆本〟本文を疑う――」（「語文研究」第百三十四号、令四・一二）において取り上げた問題点については再述しない。

〔凡例〕

1. 問題箇所を含む青谿書屋本【本文】の掲示には、萩谷朴編『影印本　土左日記（新訂版）』（昭四三、新典社）を用い、その頁・行数を示した。

2. 本稿で参照する『土佐日記』の注釈書と論中における略称は次のとおりである。

・小西甚一『土佐日記評解』（有精堂、昭二六）……『評解』
・鈴木知太郎担当『日本古典文学大系　土佐日記　かげろふ日記　和泉式部日記　更級日記』（岩波書店、昭三二）……『大系』
・三谷榮一『角川文庫　土佐日記』（角川書店、昭三五）……『角川文庫』
・萩谷朴『土佐日記全注釈』（角川書店、昭四二）……『全注釈』
・松村誠一担当『日本古典文学全集　土佐日記　蜻蛉日記』（小学館、昭四八）……『全集』
・村瀬敏夫『旺文社文庫　現代語訳対照　土佐日記』（旺文社、昭五六）……『旺文社文庫』
・品川和子『講談社学術文庫　土佐日記　全訳注』（講談社、昭五八）……『学術文庫』
・今井卓爾『土佐日記　譯注と評論』（早稲田大学出版部、昭六一）……『譯注と評論』
・木村正中『新潮日本古典集成　土佐日記　貫之集』（新潮社、昭六三）……『集成』
・川瀬一馬『講談社文庫　土佐日記』（講談社、平一）……『講談社文庫』
・長谷川政春担当『新日本古典文学大系　土佐日記　蜻蛉日記　紫式部日記　更級日記』（岩波書店、平一）……『新大系』
・菊地靖彦担当『新編日本古典文学全集　土佐日記　蜻蛉日記』（小学館、平七）……『新全集』
・西山秀人『角川文庫　ビギナーズ・クラシック　日本の古典　土佐日記（全）』（角川書店、平一九）……『ビギナーズ』

・東原伸明・ローレン・ウォーラー『新編　土佐日記　増補版』（武蔵野書院、令二）……『新編』

3. 現存主要諸本間（底本→底・藤原為家筆本→為・藤原定家筆本→定・日本大学図書館蔵本→日・近衛家本→近・宮内庁書陵部本→宮・三条西家旧蔵本→三）における本文異同については、『大系』および為家筆本を底本とする『講談社文庫』を参照して各節末の【校異】欄に掲げた。異同が見られない場合は「ナシ」と記した。なお、稿中でそれぞれの字母を確認する必要が生じた場合には、以下の文献を利用した。

・松尾聰『土佐日記（完）』（武蔵野書院、昭二四）→三条西家旧蔵本

・鈴木知太郎『影印本土左日記』（笠間書院、昭四四）→日本大学図書館蔵本

・前田育徳会『国宝土佐日記』（勉誠出版、平二一）→藤原定家筆本

4. 『土佐日記』を含む散文作品の引用は『新編日本古典文学全集』に、韻文作品の引用は『新編国歌大観』『私家集大成』『俳文学大系』に依拠した。

一

【本文】

けふなみなたちそとひと〳〵ひねもすにいのるしるしありてかせなみたゝすいましかもめむれゐてあそふところあり京のちかつくよろこひのあまりにあるわらはのよめるうた　いのりくるかさまともふをあやなくもかもめさ

へたになみとみゆらむ　　（二月五日条・八三頁一行～九行）

【諸注の解釈】

×祈りつづけたお蔭で、やつと風の吹かない間があると思つて喜んでゐるのに、いつたい何だつて鷗なんかまでが、白く波のやうに見えたりするのだらう。／『古今六帖』巻三「鴨」の條に第二句が「鴨と思ふを」となつて、貫之の名で出てゐる。六帖もちよつと變つた歌集で、（中略）風間が鴨に化けるなどは、しかたないかも知れぬが、貫之が見たら驚いたらう。（『評解』口譯／語釋）

×海上の平穏を祈り続けてきたかいがあって、風の絶え間ができたと思って喜んでいるのに、いったいなんだって鷗なんかまで、立ちさわぐ白波のように見えるのだろう。（『大系』頭注）

×祈ってやってきた（甲斐があって）やっと風の絶え間だと思われますのに、変なことに、なんだって、鷗なんかまでが白く波のように見えたりするのでしょう。（『角川文庫』現代語訳）

×海上平穏を祈りながら来るそのかいがあって、折よく風がとだえてると思うのに、無闇と心配なものだから、鷗みたいなものまでが、わけもなしに白い浪に見えるらしい／（上略）「かもめさへだに」の「さへ」は、「添へ」の意から来た副助詞で、現代語の「……までも」にあたり、「だに」が現代語の「……でさえ」に当たる軽視の意を示す副助詞である。ゆえにこれを直訳すれば、「かもめまでさえが」となるが、それでは現代語として不自然になるので、「さへ」と「だに」とを倒置して、「かもめみたいなもの（だに）までが（さへ）」と口訳した。この歌は『古今六帖』巻三五三に、貫之の作として、第二句を「鴨と思ふを」となって入れられているが、それでは全く意味を為さない。

『六帖』の本文誤謬か。　（『全注釈』訳／釈）

×祈りながらやって来たかいがあって、風のやみ間になったと思うのに、変なことに、なんでかもめみたいなものまでが、白い波のように見えるのだろう　（『全集』口語訳）

・祈ってきたかいがあって、やっと風が絶えたと思ったのに、あいにくとどうして鷗までさえ、白い浪のように見えるんだろう／「さへ」は添加の副助詞。「添へ」の転じたもので、「までも」の意。「だに」も副助詞で、「さえ」の意。　（『旺文社文庫』現代語訳／脚注）

×〈海の旅路の平穏さを〉ずっと祈りつつ来て、ようやく風が止んだ合間と思って喜んでいるのに、いったいぜんたいわけがわからないが、なぜ鷗などまでが〈目の前にちらついて〉白波のように見えるのだろうか／（上略）「鷗さへだに」の「さへ」は現在の「……までも」にあたり、「だに」が「……でさへ（ママ）」にあたる。助詞を二つ重ねて語調を強めている。この歌は『古今六帖』に貫之作としている。「いのりくるかもとおもふをあやなくもかもめさへたゝなみとみゆらん」（『六帖』第三鴨）。海上で遊んでいる鷗を、あのいまいましい三角波と錯覚するという、歌枕も和歌的技巧も詠み込まれていない鷗の歌を子供の作に仕立てている。　（『学術文庫』現代語訳／注）

×風が吹かないように祈ってきた、その風の止んだ間と思ってよろこんでいたのに、筋の通らないはなしだが、どうして鷗（かもめ）さえも白い波に見えるのだろう。　（『集成』頭注）

×祈ったかいがあって吹く風がやんだ合間（あいま）に船を進めようと思うのに、どうして鷗（かもめ）までが白く群れ飛（と）んで波が立つように見えるのでしょうか。　（『講談社文庫』現代語訳）

×風が吹かないように祈り続けてきて、今がその吹かぬ間だと思うのに、妙なことになんで鷗（かもめ）さえもが吹く風によっ

て立つ波と見えるのだろう。　（『新全集』口語訳）

×風が吹かないようにずっと祈り続けて来て、やっと風の絶え間だと喜んでいるのに、これまでさんざん波風に悩まされてきたから、おかしなことに、鷗までもが白波のように見えているのだろうね　（『ビギナーズ』通釈）

×風が吹かぬように祈ってきたのに、妙なことに鷗さえも立つ白波に見えるのだろう。　（『新編』脚注）

【批評】

焦点となるのは、第四句。ここで添加の副助詞「さへ」に類推の副助詞「だに」が接続しているのはいかにも異様ではなかろうか。これを正しく訳すとすれば、「までさえ」（『全注釈』『旺文社文庫』の二重傍線部）となるはずだが、それでは具合が悪いので、『全注釈』波線部に見るごとき奇妙な説明が施されるようになり、諸注挙句の果てに、「なんかまで」（『評解』『大系』『角川文庫』）「みたいなものまで」（『全注釈』『全集』）「などまで」（『学術文庫』）「さえも」（『集成』『新全集』『新編』）「まで」（『講談社文庫』）「までも」（『ビギナーズ』）などといった、不正確な訳文を宛てがって済ませるに至っている。

そこで試しに、韻文作品における「さへだに」を調べてみると、たとえば、

・ほとけさへだに恋をめさるる　（「守武千句」第十・九四六）

・かつら・苔などのおひまつはれるいは木のたぐひさへだにしかなるに　（「随斎諧話」序）

といった用例が見つかった。だが、荒木田守武の「守武千句」は天文九年（一五四〇）成立で慶安五年（一六五二）刊、夏目成美の「随斎諧話」は文政二年（一八一九）刊である。すなわち、これらはともにはるか後代＝およそ近世期の用例なのであり、「さへ」が本来持っていた添加の意を失くし類推の「だに」の義を担うようになって久しい時期のものであってみれば、ここでわざわざ相手にする必要はない。

そもそもの話、当該歌の「だに」が、「かもめ」という軽いものを挙げて重いものを類推させる表現である以上、その「重いもの」が想定されねばならないはずだが、「かもめ」を「なみ」に見立てるこの歌においてそれはもとより認めがたい。必要なのはあくまで「までも」という添加の語義のみなのである。念のためにいえば、右に見た後世の「さへだに」は、こうした語義の点からも問題にしなくてよいのである。

【本文改訂案】

実はこの歌、『古今和歌六帖』にも貫之作として次のような形で収められているのである（第三「鴨」・一四九三）。

いのりくるかもとおもふをあやなくもかもめさへただなみてみゆらん

右一首が『土佐日記』からの採録であることは確実だが、本文には異同がある（傍線部）。計三句のうち第二句・第五句に関しては、『六帖』の本文ではまるで意味が通らず、『土佐日記』の方が原形と判断してよい。第二句は下の「かもめ（＝鷗）」に引かれて「かさまと」が「かも（＝鴨）とお」に誤られたのであろうし、第五句は「と（止）」→「て

（天）」のよくある写し間違いである。その書写者の脳裏には、「鴨」と「鷗」とが仲良く群れ並ぶ、そんな海上の光景でも広がっていたのだろうか。

ところが、第四句だけはその逆なのであって、今はこの点に注目しなければならない。すなわち、『土佐日記』歌の第四句はもともと「かもめさへたた」であったものが、「た（多）」→「に（二）」の誤写が原因である時点から「かもめさへたに」に変貌してしまったと考えられるのである。「だに」ではなく「ひたすら・まるで」の意となる「ただ」とあってこそ、第四句と第五句とが無理なく噛み合うに至り、この歌はようやく本来の形を取り戻す。『評解』『全注釈』『学術文庫』が他出に言及しておきながら、この重大な異同に触れるところがないのはなぜであろうか。まったくもって解せない。

平安朝和歌における「ただ～と見ゆ」という見立ての表現は実際にはあまりない見出せないが、左に一つだけその例を掲げておこう。

京極前太政大臣、ぬのびきのたきみ侍りける時、よみ侍りける　六条右大臣

水の色のただしら雲とみゆるかなたれさらしけんぬのびきのたき

（『千載集』巻十六・雑上―一〇三七／『栄花物語』巻三十九・布引の滝―六一五）

承保三年（一〇七六）またはその前年、六条右大臣こと源顕房が、時の太政大臣藤原師実の布引の滝遊覧に随行した折の作であり、瀑布が真っ白でさながら空の白雲のように見えると詠んだ見立ての歌になっている。その他、副助

詞「さへ」＋副詞「ただ」の用例としては、和泉式部の、

このたびばかりとおもふ人にあひて、むねをしぬばかりやみて、をりしもあはれなりしことなどかきてやる

逢ふ事はさらにもいはずいのちさへただこのたびやかぎりなるらん

（『和泉式部続集』三九二／『続後撰和歌集』巻十三・恋―八四二／『万代和歌集』巻十一・恋―二一九五）

が見出せる。

以上を踏まえて一首の復元本文を掲げ、およその歌意を記すならば、

◎祈(いの)りくる風間(かざま)と思(も)ふをあやなくも鷗(かもめ)さへ**ただ**波(なみ)と見(み)ゆらむ

〔念願が叶っ（てやっと訪れ）た風（の絶え）間だと（うれしく）思うのに、それを無にするかのように、何だって鷗までもがまるで（白い）波同然に見えているのだろう〕

となる。『学術文庫』はこの歌を、「歌枕も和歌的技巧も詠み込まれていない鷗の歌を子供の作に仕立てている」と評しているが（波線部）、れっきとした見立ての歌であり、的外れなコメントといわざるをえない。

なお、わが国のもっとも権威ある国語辞書『日本国語大辞典』は、「さへだに」を立項している。先に掲げたような中世末期以降の用例が確かにあるので、そのこと自体に何ら問題はないのだが、語義を「（副助詞の「さえ」と「だに」

とが重なったもの）…までも」と説明し、『土佐日記』本例をその用例＝根拠として挙げているのは失態もはなはだしい。良い子が真に受けるといけないので、語義を「…でさえ」ないし「…ですら」に訂正したうえで、一刻も早く用例の入れ替えを行うべきだろう。

【校異】

ナシ

二

【本文】

これをみてむかしのこのはゝかなしきにたへすして　なかりしもありつゝかへるひとのこをありしもなくてくるかゝなしさといひてそなきけるちゝもこれをきゝていかゝあらむかうやうのこともうたもこのむとてあるにもあらさるへしもろこしもこゝもおもふことにたへぬときのわさとか　（二月九日条・九七頁三行～九八頁三行）

【諸注の解釈】

×こんな歌や、またひろく歌を詠むといふことは、何も好きだからやるといふわけでもないのだらう。／「こと」の解

釋がむづかしい。「こと」はときどき故事や古詩歌をさしていふし、このすぐ後に、「もろこしもここも……」とあるので、「なかりしも」の歌の前に亡兒を追懐する古詩の一節でも引いてあれば「かういふ詩や歌を作ることも、何もすき好んでやるといふわけではなからう。唐でも日本でも、詩歌といふものは、もの思ひを抑へきれないとき、人がするわざとか聞いてゐる」の意となつて、毛詩序や古今假名序などとも關係づけられ、何の問題もないのであるが、あひにく「もろこし」に對應すべき詩句があげてないので、「かうやうのこと」が何をさすのか、はつきりしないのである。橘純一氏は、最初、貫之が「かうやうのことも」と書いてから、考へなほし、「ことも」三字に抹消の印をつけて「うたも」と書き改めたのが、定家たちが寫す頃には、抹消符が不鮮明になつてゐたため、きづかず「こともうたも」と寫してしまつたのだとされる。たいへん鋭い着眼で、解釋もすらりと行くが、それを支持する本文證迹がないのを遺憾とする。もつとも、單に現存本どほり解釋するならば「かうやうのこと」は子供を失つて悲歎する事となり、「うた」は、歌をよむ事となるが、それでは「好むとて……もろこしもここも」とのつづき工合がどうにも落ち着かない。萩谷氏は、毛詩序の（中略）を引いて、「こと」が「嗟歎」に、「詠歌」は「うた」に當るとされる。しかし、毛詩序の文は、表面に出てゐないのであるから、それを想起してもらつて後、これが何に當ると考へさせるのは、文章として無理でもあり拙劣でもある。殊に、表むきの著者は女性なのであるから、漢籍の本文をわざわざ頭におかねばならぬやうな表現を、貫之がさせるであらうか。私も明解は持ちあはせてゐないが、假に「かうやうのこと」は「無かりしも……」の歌を、また「歌も」はひろく和歌ぜんたいをさすものと解してみた。「こんな悲しい歌をよむことも、また一般的に歌をよむといふことも、好きだからするのではなく、よまずにゐられなくてよむのだ」の意である。

（『評解』口譯／語釋）

×このように亡児を慕い嘆くということも、またこのような内容の歌をよむということも、何も好きだからということで、するというわけのものでもあるまい。「かうやうの」は、「こと」と「うた」との両方にかかるか。

（『大系』頭注）

×このような亡き子を慕い歎くことにしても、そういう歌にしても、好きだからと言ってできるわけのものでもありますまい。／「ことも歌も」の「も」は並列の助詞。「かうやうの」はその二つにかかる。「こと」は事がらの意。

（『角川文庫』現代語訳・脚注）

×このように泣き悲しむことも、歌を詠むことも、わざととってつけてできることではありますまい。／根幹諸本の本文には異同がないのであるが、「かうやうのことも」が不可解であつた為に、諸註にはいろいろこのところの本文を疑つてかかつて、種々の改訂を試みてゐるものが少くない。実隆本系統の末流諸本、妙寿院本、宇万伎本、考証、舟の直路、燈、解などの諸註は、「ことも」「うたも」の「も」を省いてゐる。創見は折角正しい本文を用ゐながら「諸本かうやうのことうたこのむとてあるにしもあらざるべし、と有るに従ひて二つのも字はぶくべし。上のも文字は調をさまたげ下のも文字は義をなさず」といつてゐる。橘純一氏も定家本を用ゐてゐながら「愚按『ことも』は恐らく衍。蓋し原本『ことも』と書いたのを『うたも』と改めたのが二つながら写されてしまつたのではなからうか」（要註国文定本総聚「土佐日記」七四頁）といふ風に思ひ迷つてゐられる。但しここは本文通りに解釈すべきであつて、何の誤衍もないのである。（中略）扨、毛詩序に（中略）と見えてゐる。これを以つて土佐日記を測る時は、「詠歌」に対する「嗟歎」が「歌も」に対する「かうやうのこと」に相当してゐると考へられないであらうか。即ち土佐日記のこの部分における「かうやうのこと」とは、「歌」となつて形にあらはれる以前の「嗟歎」即ち「泣

き」であり、この「嗟歎」に導くところの心中に動く「情」が子を想ふ「かなしみ」なのである。

（『全注釈』訳／釈）

×このように泣き悲しむことも、歌をよむことも、好きだからといってできることでもあるまい　（『全集』口語訳）

×このように泣き悲しむことも、こうした歌を詠むことも、何も好きですることでもないでしょう。／▼かうやうの事も歌も　亡児を慕い歎くことも、それに関する歌を詠むのも。　（『旺文社文庫』現代語訳／脚注）

×亡児をしのび悲嘆するということ、それを歌によむということも、なにも好き好んでのことであるというわけではありますまい。／「かうやう」は「こと」と「うた」の両方にかかる。「かうやうのこと」は亡児を偲び嗟嘆すること。つぎに「歌も」とあるので「こと」は「言」であり、漢詩をさすとする説もあるが、この箇所は『毛詩序』や『古今集序』をふまえているので、（中略）とする萩谷氏説に従いたい。諸説まちまちの箇所であるが、北村季吟以来の論を理解すればおのずから解決がつく問題である。　（『学術文庫』現代語訳／注）

×こういうように亡き子を思うことも、歌をよむことも、すきだからというのでするのでもないでしょう。／▼かうやうのこと――「なかりしも」の歌によまれているようなこと。▼あるにも……あるのでもないであろう。わざわざすることでもなかろう。　（『譯注と評論』訳文／注解）

×▼かうやうのこと　「悲しきにたへずして」「泣きける」を指す。人生の悲しさを嘆き泣くこと（下略）。／もの好きで感じたり詠んだりするものではなかろう。　（『集成』頭注／傍注）

×このように死んだ子を恋い慕って嘆くということも、歌にしても、よみたいからと言ってできるわけのものでもないでしょう。　（『講談社文庫』現代語訳）

×▼かうやうのこと　亡児を慕って嘆いたり歌詠したりすること。▼あるにもあらざるべし　出来るわけのものでもあるまい。（『新大系』脚注）

×こういう詩も、歌も、ただ好きだからとて作るというものでもなかろう。／「かうやうのこと」は亡児を思って嗟嘆することとするのが通説。だが「こと」は当然あってもよい「父」の詩句をも想定しているとすれば、詩歌の一般論を述べたことになり、次の「唐もここも」に正しく照応する。（『新全集』口語訳／頭注）

×このように亡き子を偲び嘆き悲しむことも、その思いを歌に詠むことも、何も好きこのんでしているわけではないでしょう。（『ビギナーズ』通釈）

×このように嘆き悲しむ事も歌を詠む事も、好きで出来るわけでもないだろう。／（上略）『毛詩』序と『古今集』仮名序の主張を踏まえ、「和歌のことば（↓詩的言語）」の生成を、『土佐日記』は亡児の母の嗟歎の感情に見る。「うた」の語源の一つに「訴う」が想定されるように、激情の迸り発動が、「日常のことば（↓散文）」を、「和歌のことば（↓詩的言語）」に変成させるというのである（下略）。（『新編』脚注／補注）

【批評】

本節の不審な箇所は二つある。一つは、「うたも」の「も」で、諸注はこれを、「かうやうのことも」の「も」と対をなす並列の係助詞と解釈しているのだが、問題はそこにある。従来行われて来た「かうやうのこと」が和歌と対比される漢詩を指すとする説は、一見「も」が並列の用法に適って落ち着くかに見えるが、実際に亡児の母が詠んだ「なかりしも」歌に「對應すべき詩句があげてない」（『評解』二重傍線部）以上、到底従える説ではない。一方、「かうや

うのこと」を幼子の死を悲しみ嘆くことと解く〝通説〟も、そもそもその種の「嗟歎」（『全注釈』）を、常日頃好んでする人間なんぞあろうはずがないわけだから、後文「とのつづき工合がどうにも落ち着かない」（『評解』二重傍線部）という以前に、この前提に照らしてすでに論外といわざるをえない。無論、『毛詩』序（＝『詩経』大序）や『古今集』仮名序の出る幕はどこにも用意されていないのだ。となれば、並列の「も」自体を〝元凶〟と考えるほかないのではなかろうか。

さて、二つ目は、「とてあるにも」の「ある」。これを正確に訳出するなら、そのまま「あるというわけ」（『学術文庫』二重傍線部）「あるの」（『譯注と評論』二重傍線部）となるはずだが、困ったことに、それでは意味がうまく通じない。そこで、諸注、「やるといふわけ」（『評解』）「するというわけのもの」（『大系』）「できるわけのもの／出来るわけのもの」（『角川文庫』『講談社文庫』『新大系』）「できること」（『全注釈』『全集』）「すること」（『旺文社文庫』）「するの」（『譯注と評論』）「感じたり詠んだりするもの」（『集成』）「作るというもの」（『新全集』）「出来るわけ」（『新編』）と、さまざまな訳を捻り出して何とか文意を通そうとしているわけだが、これらがすべて原文の「ある」に対応する現代語にはなっていないのは明らかであり、解決困難な問題が生じることになるのである。

【本文改訂案】

ここもまた、「ここは本文通りに解釈すべきであつて、何の誤衍もない」（『全注釈』波線部）といった囚われから己を解き放ち、青谿書屋本以下現存主要諸本本文への過度な依存姿勢を改めないかぎり、未来永劫読解不能な箇所なのである。「本文證迹」（『評解』波線部）の有無に縛られ、現状のままどう足掻いてみたところで、「おのずから解決

がつく問題」（『学術文庫』波線部）ではないのだ。

そこで先の二点。第一点目は、「うたも」の「も」なのだが、まずはこれを「を」の誤写だと認めなければならない。すると、前後の本文は「うたをこのむ」となり、「歌を愛好する」の意だと解釈できるようになる。底本の字母は「毛」だが、「を（遠／越）」と「も（毛／茂）」の字形は酷似しており、両者の交替は書写上しばしば起こる現象だといってよい。作中にその実例を求めると、たとえば、正月十八日条の「あるひと」の歌、

いそふりのよするいそにはとしつきも（毛）いつともわかぬゆきのみそふる　（五四頁四行～五行）

を挙げることができる。この歌の第四句「としつきも」の「も」は、定・日・宮・三・近では「を」となっている。字母は定・三「遠」・日「越」で、これは「を（遠／越）」が「も（毛／茂）」に誤られたケースといえる。

ついで、第二点目は、「あるにも」の「あ」で、こちらは「す」の間違いだと断じてよい。字母で示すならば「数」↓「安」。「とてある」のではなく「とてする」のである。念のため用例を示せば、

・男もすなる日記（にき）といふものを、女（をむな）もしてみむとてするなり。　（『土佐日記』冒頭文・一五頁三行）
・いとあやしけれど、〈おのれ着む〉とてしたりつるなり。　（『落窪物語』巻一・五一頁八行～九行）
・〈子などあれば〉と思ひて、「ただにやは」とてしたるなりけり。　（同巻四・三三七頁一行～二行）
・あざやかに清らなる装束をかへて着せむ。豊かに飽き満てむ、とてすること

（『うつほ物語』吹上巻・(1)―三七九頁一一行～一二行）

・さりとて院にあらむとてすれば、過ちもして寄せられぬやうに、上たちも思すべし。

（同蔵開上巻・(2)―四三四頁一二行～一三行）

など（ちなみに、『土佐日記』の有名な冒頭「男も」の「も」が「の」の誤りであることは、拙稿「『土佐日記』誤写考――〝貫之自筆本〟本文を疑う――」において述べた）。

さて実のところ、「す（数）」→「あ（安）」もしくはその逆の本文転化は、『土佐日記』主要諸本間においても複数回、最低三箇所は確認できる。今それらを、いずれがもとかの議論は措いて、青谿書屋本に拠って挙げてみよう。

①かみなかしもゑひあ（安）きていとあやしくしほうみのほとりにてあされあへり

（十二月二十二日条・一九頁一行～三行）

②かくあ（安）るうちに京にてうまれたりしをんなこくにゝてにはかにうせにしかは

（十二月二十七日条・二三頁五行～七行）

③まねへともえまねはすかけりともえよみす（数）ゑかたかるへし

（正月十八日条・五六頁一行～三行）

右三例のうち、①「ゑひあき」の「あ」は、日・宮・三で「す」（近は「過」、字母は定「安」、日・三「寸」。②「かくある」の「あ」は定で「す」、字母は定「数」、日・三「安」。③「よみすゑ」の「す」は、宮・三・近で「あ」、字

母は定・日「寸」、三の字母は「安」である。

以上を踏まえて一首の復元本文を掲げ、およその歌意を記すならば、

◎かうやうのことも、歌(うた)**を**好(この)むとて**す**るにもあらざるべし。

〔このような作歌とて、（何も）歌好きだからという理由でするのでもないのだろう〕

となる。「かうやうのこと」とは、二月七日条の、

かかるあひだに、船君の病者(ばうざ)、もとよりこちごちしき人にて、かうやうのこと、さらに知らざりけり。かかれども、淡路専女(あはぢのたうめ)の歌にめでて、みやこ誇りにもやあらむ、からくして、あやしき歌ひねり出(い)だせり。

（四七頁二行～五行）

同様詠歌行為を指しているのであって、愛児の死を「泣き悲しむこと」（『全注釈』『全集』『旺文社文庫』）でも、「父」の詩句をも想定している」（『新全集』）表現でもなかったのだ。さらに、後続の一文は、普段好んで歌を詠むわけではない人間でもよくよくの折節には感情を韻文化する理由について、それが遍く人間の「思(おも)ふことにたへぬ時(とき)のわざ」だからだとか、という解説になっているわけである。

前節の対象も本節のそれも、青谿書屋本のみならず〝貫之自筆本〟に淵源する現存主要伝本が等しく抱え持つ不審

本文であった。そして、作者紀貫之がかかる奇矯な、破綻した表現をあえて用いたとは考えられないので、これらは貫之自身をも含む書写者たちの過失に起因する傷以外の何ものでもないということになる。ゆえに、今後はその点によくよく注意してこの作品に向き合う必要があろう。あの『土佐日記』とて、決して例外ではないだ。

【校異】

ナシ

執筆者紹介

清水　誠（言語科学）
加藤重広（言語科学）
高瀬克範（考古学）
戸田　聡（欧米文学）
後藤康文（日本古典文化論）

北海道大学　**文学研究院紀要**　第一七〇号

令和5年7月7日　発行

編集者
北海道大学文学研究院長
藤田　健

発行者
北海道大学

㈱アイワード

CLXX (No. 170) July 2023

Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University

CONTENTS

German as a Germanic Language (11)
— Preterite vs. Perfect: Tense, Aspect and Modality —
..... Makoto SHIMIZU (Left) 1

How "mo" works:
Concessive structure of the complex sentence in Japanese
..... Shigehiro KATO (Left) 35

The Onset of Yayoi Agriculture in Northeastern Honshu Island, Northern Japan:
A New Perspective from Handicraft Production
..... Katsunori TAKASE (Left) 59

Observations on the formation of Christian scripture, seen from the perspective of comparative studies of sacred texts
..... Satoshi TODA (Left) 137

A Study of Indeterminate Textual Elements in Tosa Diary (1)
..... Yasufumi GOTO (Right) 1

Faculty of Humanities and Human Sciences,
Hokkaido University